

農林水産省が実施した政策評価についての審査結果

1 審査の対象

「政策評価に関する基本方針」（平成 13 年 12 月 28 日閣議決定。以下「基本方針」という。）では、政策評価の円滑かつ着実な実施のため、総務省は「各行政機関が実施した政策評価について、その実施手続等の評価の実施形式において確保されるべき客観性・厳格性の達成水準等に関する審査」等に重点的かつ計画的に取り組むこととされている。

今回審査の対象とした政策評価は、次のとおりである。

- ア 「平成 14 年度農林水産省政策評価結果」における実績評価方式を用いた評価 82 件
- イ 「農業の構造改革を題材とした総合評価の手法開発」として米政策を対象に実施した総合評価方式を用いた評価 1 件

2 実績評価についての審査

（1）審査の考え方と点検の項目

ア 評価の枠組みについて

（目標の設定状況）

実績評価方式は、あらかじめ達成すべき目標を設定し、これに対する実績を測定して目標の達成度合いについて評価していく方式であるので、当該目標に関して達成すべき水準を明確にするとともに、その水準をいつまでに達成しようとするのかをあらかじめ定めておく必要がある。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である(注)。

- ① 目標に関し達成すべき水準が数値化されているなど具体的に特定されているかどうか。
- ② 目標の達成度合いを検証する際の基準とする時期（基準年次）及び目標を達成しようとする時期（達成年次）が設定されているかどうか。

(注) 目標に関し達成すべき水準が数値化されていないものの中には、目標値の設定が容易ではないものもあり得るが、その点について精査を行ったものではない。

（目標の達成度合いの判定方法）

実績評価方式は、目標の達成度合いについて評価することが基本である。目標の達成度合いについての判定の結果については、国民への説明責任の観点から、明確な判定基準に基づき整理されることが望ましい。目標に対する実績が数値により測定可能なものとなっていれば、目標の達成度合いは明らかであることから、その水準をどのように評価するかについての判定基準が明示されていれば、達成

度合いを客観的に評価することが可能となる。

しかしながら、目標の達成度合いを数値で表せず、達成度合いの判定基準を明確に示すことが困難である場合においては、目標の達成度合いをどのように判定しているかについて説明することが求められる。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

- ① **目標の達成度合いについての判定基準を定量的に示すなど具体的で明確となっているかどうか。**
- ② **目標の達成度合いが数値等で表されていないものについて、達成度合いについての判定の結果を「目標が達成できた」、「目標達成にもう一歩であった」などパターン化した表現等により分かりやすく整理しているかどうか。**

イ 実績評価の対象とされた政策を構成する個々の事務事業等についての評価・検証が行われている場合について

実績評価は、目標の達成度合いについて評価することが基本であり、目標を達成するために実施する具体的な事務事業等が当然に評価・検証の対象とされるわけではないが、実績評価において、それらについての評価・検証が行われている場合には、その評価・検証がどのような質の情報を提供するものであるのかが重要となる。

この審査においては、次のような場合にそれぞれ点検を行っている。

- ① **個々の事務事業等の有効性、効率性等について評価・検証が行われている場合に、それがどのような質の評価情報であり、どのような評価結果に結び付いているのか。**
- ② **個々の事務事業等に係る予算要求や機構定員要求への具体的な反映方針が示されている場合には、評価結果としてどのような情報が提供されており、それがどのような質の評価情報であるのか。**

(2) 審査の結果

82 政策分野に関する実績評価についての審査の結果は、以下のとおりである（詳細は、別添 1－①「政策評価審査表（実績評価関係）」参照）。

ア 評価の枠組みについて

「農林水産省政策評価基本計画」(平成 14 年 3 月 29 日農林水産大臣決定)では、実績評価における政策効果の把握について、食料・農業・農村基本法（平成 11 年法律第 106 号）等に基づいた目標の設定を行い、それらの目標に照らした定量的な政策効果の把握を基本とするとされている。実績評価の実施に当たっては、目標に対する達成度合いに応じてランク分けを行い（「審査結果整理表」の「総括記述」参照）、有効性及び必要性の観点から評価するとされている。

また、「政策評価に関する 15 年度実施方針」（平成 15 年 2 月 7 日農林水産省）では、実績評価を補完するものとして、実績評価において達成ランクが 2 年連続で低いものなど一定の条件に該当する政策手段（政策を構成する事務事業等）を対象に「政策手段別評価」を行うこととされている。

農林水産省では、政策評価総括組織（大臣官房企画評価課）が、より上位の政策目標等に照らして総括的な評価を実施することによって、横断的な視点からより客観的かつ厳格な評価を目指すとの観点から、多段階の評価を行っている。実績評価については、政策評価総括組織が、「政策評価シート」（政策分野主管課が作成）、「政策評価結果書」（各局の政策評価担当課が作成）を審査した上で、「意見書」を作成することにより行う 3 段階の評価を実施している。また、政策手段別評価については、政策評価総括組織が、事業主管課が行った評価を審査した上で所見を付すことにより行う 2 段階の評価を実施している。

審査結果のうち、目標の設定状況及び目標の達成度合いの判定方法については、以下のとおりである。

【審査結果整理表】

政策番号	政策分野	目標の設定状況			目標の達成度合いの判定方法(判定基準の定量化等)
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無		
			基準年次	達成年次	
I-1-(1)	食品安全性確保対策	○	○	○	○
I-1-(2)	家畜衛生対策	○	○	○	○
I-1-(3)	飼料の安全性確保対策	○	○	○	○
I-1-(4)	農業生産資材品質・安全確保対策	○	○	○	○
I-2-(1)	食品等の表示・規格制度	○	○	○	○
I-2-(2)	トレーサビリティの導入・普及対策	○	○	○	○
I-2-(3)	食生活のあり方を見つめ直す幅広い活動の展開	○	○	○	○
I-2-(4)	植物防疫対策	○	○	○	○
II-3-(1)	麦の安定生産対策	○	○	○	○
II-3-(2)	大豆の安定生産対策	○	○	○	○
II-3-(3)	果実対策	○	○	○	○
II-3-(4)	野菜の安定生産対策	○	○	○	○
II-3-(5)	甘味資源作物の安定生産対策	○	○	○	○
II-3-(6)	畑作物・地域特産物の安定生産対策	○	○	○	○
II-3-(7)	花き対策	○	○	○	○
II-3-(8)	牛乳乳製品の安定生産対策	○	○	○	○
II-3-(9)	食肉鶏卵の安定生産対策	○	○	○	○
II-3-(10)	飼料の安定生産対策	○	○	○	○
II-3-(11)	木材利用の推進と木材産業の健全な発展	○	○	○	○
II-3-(12)	特用林産の振興	○	○	○	○
II-3-(13)	つくり育てる漁業の推進	○	○	○	○
II-4-(1)	米の生産対策	○	○	○	○
II-4-(2)	麦の生産コスト削減対策	○	○	○	○
II-4-(3)	大豆の生産コスト削減対策	○	○	○	○
II-4-(4)	野菜の流通コスト削減対策	○	○	○	○
II-4-(5)	甘味資源作物の生産コスト削減対策	○	○	○	○
II-4-(6)	畑作物・地域特産物の生産コスト削減対策	○	○	○	○
II-4-(7)	牛乳乳製品の生産コスト削減対策	○	○	○	○
II-4-(8)	食肉鶏卵の生産コスト削減対策	○	○	○	○
II-4-(9)	農業生産資材費低減対策	○	○	○	○
II-4-(10)	食品流通対策	○	○	○	○
II-4-(11)	食品産業対策	○	○	○	○
II-4-(12)	消費者ニーズに対応した水産物の流通・加工	○	○	○	○

政策番号	政策分野	目標の設定状況			目標の達成度の判定方法(判定基準の定量化等)
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無	基準年次達成年次	
Ⅱ－５－(１)	食料・農業・農村に関する国際協力	○	○	○	○
Ⅱ－５－(２)	国際的な水産資源の管理と利用	○	○	○	○
Ⅲ－６－(１)	耕作放棄の発生の防止等による優良農地の確保	○	○	○	○
Ⅲ－６－(２)	立地条件に即した整備	○	○	○	○
Ⅲ－６－(３)	土地改良区組織の見直し	○	○	○	○
Ⅲ－６－(４)	我が国周辺水域における水産資源の適切な管理	○	○	○	○
Ⅲ－７－(１)	認定農業者等意欲ある農業者の育成（経営体育成対策）	○	○	○	○
Ⅲ－７－(２)	農業者年金制度	—	○	○	
Ⅲ－７－(３)	新規就農の促進	○	○	○	○
Ⅲ－７－(４)	農山漁村における男女共同参画社会の確立	○	○	○	○
Ⅲ－７－(５)	高齢農林漁業者の役割の明確化と福祉対策	○	○	○	○
Ⅲ－７－(６)	担い手への農地利用集積の推進	○	○	○	○
Ⅲ－７－(７)	農業経営に関する体系的・総合的な対策の推進	○	○	○	○
Ⅲ－７－(８)	農作業安全対策	○	○	○	○
Ⅲ－７－(９)	効率的かつ安定的な林業経営の育成	○	○	○	○
Ⅲ－７－(10)	効率的かつ安定的な漁業経営の育成	○	○	○	○
Ⅲ－７－(11)	漁業生産を支える人材の確保・育成	○	○	○	○
Ⅲ－７－(12)	農業協同組合系統組織の見直し	○	○	○	○
Ⅲ－７－(13)	漁業協同組合の事業・組織基盤の強化	○	○	○	○
Ⅲ－７－(14)	農林漁業経営の情報化の推進	○	○	○	○
Ⅲ－８－(１)	農業災害補償	○	○	○	○
Ⅲ－８－(２)	災害復旧	○	○	○	○
Ⅲ－８－(３)	米の需給政策	○	○	○	○
Ⅲ－８－(４)	麦の需給政策	○	○	○	○
Ⅲ－８－(５)	牛乳乳製品の価格変動防止対策	○	○	○	○
Ⅲ－８－(６)	食肉鶏卵の価格変動防止対策	○	○	○	○
Ⅲ－８－(７)	砂糖価格引下げ対策	○	○	○	○
Ⅲ－９－(１)	新たな農政の展開方向に即した技術開発の推進	○	○	○	○
Ⅲ－９－(２)	効果的・効率的な普及事業の展開	○	○	○	○
Ⅲ－９－(３)	農業生産資材開発対策	○	○	○	○
Ⅲ－９－(４)	種苗の生産・流通対策	○	○	○	○
Ⅲ－９－(５)	森林・林業に関する研究開発の推進	○	○	○	○
Ⅲ－９－(６)	水産技術の開発	○	○	○	○
Ⅳ－10－(１)	都市と農村の交流	○	○	○	○
Ⅳ－10－(２)	中山間地域等の振興	○	○	○	○
Ⅳ－10－(３)	子どもたちが農林漁業への理解を深めるための教育の推進	○	○	○	○
Ⅳ－11－(１)	農村地域の総合的整備の推進	○	○	○	○
Ⅳ－11－(２)	山村地域の活性化	○	○	○	○
Ⅳ－11－(３)	漁村地域における総合的整備の推進	○	○	○	○
Ⅳ－11－(４)	農山漁村地域の情報化の推進	○	○	○	○
Ⅴ－12－(１)	農業の持続的な発展に資する生産方式の定着・普及	○	○	○	○
Ⅴ－12－(２)	家畜排せつ物の管理・利用	○	○	○	○
Ⅴ－12－(３)	食品廃棄物対策	○	○	○	○
Ⅴ－12－(４)	森林の整備	○	○	○	○
Ⅴ－12－(５)	森林の保全	○	○	○	○
Ⅴ－12－(６)	国民参加による森林づくりと森林の新たな利用の推進	○	○	○	○
Ⅴ－12－(７)	地球環境保全対策	○	○	○	○
13－(１)	統計情報の収集・提供	○	○	○	○
13－(２)	行政情報化の推進	○	○	○	○
合 計（82 政策）		○81	○82	○82	○81

総括記述

目標の設定状況については、82 政策分野（166 指標）のうち 81 政策分野（165 指標）において、目標に関し達成しようとする水準が単年度ごとに数値により設定されている。また、すべての政策分野及び指標において、基準年次及び達成年次が設定されている。

目標値が設定されていない「Ⅲ－７－(2)農業者年金制度」については、平成 14 年 1 月の新農業者年金制度（農業者の老後安定に加え、将来の農業の担い手になるべき認定農業者等の保険料を軽減）の発足に伴い、旧制度加入者に対する新制度への加入促進を図る必要があることから、指標を「新制度加入者数」としているが、算定の基となる特例脱退一時金の請求者が増加している状況から、目標値を設定す

	るに至っていないと説明されている。 また、目標の達成度合いについては、達成年度の目標値から算出した各年度のすう勢値を当該年度の目標値として設定した上で、この目標値と実績値とのかい離を比率として表している。この達成度合いに、数値化した判定基準を当てはめて、達成ランク分けが行われている。 《達成ランク》 「A」 達成度合い 90 パーセント以上 「B」 達成度合い 50 パーセント以上 90 パーセント未満 「C」 達成度合い 50 パーセント未満 「ー」 達成度合い 150 パーセント超のものは、総合的に評価を行うこととしランク分けを行わない。 《達成ランク分けの状況》 (単位：目標) <table border="1"> <thead> <tr> <th>達成ランク</th><th>評価</th><th>13 年度</th><th>14 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td><td>おおむね有効</td><td>58 (37%)</td><td>69 (42%)</td></tr> <tr> <td>B</td><td>有効性の向上が必要</td><td>24 (15%)</td><td>28 (17%)</td></tr> <tr> <td>C</td><td>有効性に問題</td><td>41 (26%)</td><td>38 (23%)</td></tr> <tr> <td colspan="2">達成ランク分けを行わなかったもの</td><td>36 (23%)</td><td>31 (19%)</td></tr> <tr> <td colspan="2">計</td><td>159 (100%)</td><td>166 (100%)</td></tr> </tbody> </table>			達成ランク	評価	13 年度	14 年度	A	おおむね有効	58 (37%)	69 (42%)	B	有効性の向上が必要	24 (15%)	28 (17%)	C	有効性に問題	41 (26%)	38 (23%)	達成ランク分けを行わなかったもの		36 (23%)	31 (19%)	計		159 (100%)	166 (100%)
達成ランク	評価	13 年度	14 年度																								
A	おおむね有効	58 (37%)	69 (42%)																								
B	有効性の向上が必要	24 (15%)	28 (17%)																								
C	有効性に問題	41 (26%)	38 (23%)																								
達成ランク分けを行わなかったもの		36 (23%)	31 (19%)																								
計		159 (100%)	166 (100%)																								

- (注) 1 「目標値等の設定の有無」欄には、目標に関し達成すべき水準が数値化されている場合及び定性的であっても目標に関し達成しようとする水準が具体的に特定されている場合には「○」を記入し、いずれにも該当しない場合には「ー」を記入している。
- 2 「目標期間の設定の有無」欄には、目標の達成度合いを検証する際の基準とする時期が設定されている場合には「基準年次」欄に「○」を、目標を達成しようとする時期が設定されている場合には「達成年次」欄に「○」を記入し、それらが設定されていない場合には当該欄に「ー」を記入している。
- 3 「目標の達成度合いの判定方法(判定基準の定量化等)」欄には、目標の達成度合いについての判定基準が定量化されているか、又は、具体的に明確なものとして示されている場合には「○」を記入し、示されていない場合には「ー」を記入している。
- また、「ー」を記入したもののうち、目標の達成度合いについての判定の結果をパターン化した表現等により分かりやすく整理している場合には、右横に「◇」を記入している。

イ 実績評価の対象とされた政策を構成する個々の事務事業等についての評価・検証について

農林水産省では、実績評価については、各政策分野の目標（政策目標）の達成度合いを把握するには有効であるものの、各政策分野では多くの政策手段（政策を構成する事務事業等）が講じられていることから、個々の政策手段の効果まで検証することは困難であるとして、達成度合いが低い政策分野に係る手段など一定の要件に該当する政策手段を対象に、実績評価を補完する政策手段別評価を実施している。政策手段別評価は、主として対象事業の必要性、有効性、効率性の観点から評価を行うこととしており、予算の改善等に直結する重層的で踏み込んだ評価が可能となるよう、個々の政策手段の成果に着目して実施している評価であるとしている。

政策手段別評価の対象は、以下のとおりである。

- ① 平成 13 年度の政策手段別評価において、来年度改めて検証を行うこととされた事業
- ② 実績評価において、

- a 達成ランクが2年連続で「C」となる見込みの政策目標に関連する政策手段
 - b 平成13年度の評価において達成ランク分けが行われなかった政策目標に関連する政策手段
 - c 政策目標が相対値であって主体的な達成水準が示されていないものに関連する政策手段
- ③ 事前評価、再評価に加えて、事後評価を実施している直轄等の公共事業（個々の公共事業を束ねた事業全体）
- ④ 政策主管課自らが主体的に既存政策手段の見直しを行うこととしているもの

今年度の政策手段別評価においては、対象とされた94事業のうち、具体的には、事業の有効性が検証できないなどにより来年度改めて検証を行うこととされた10事業を除く84事業について評価の結果が示されている（注）。

84事業のうち「継続して実施することに問題なし」とされた8事業を除く76事業について、政策評価総括組織が、事業目的の達成、類似事業との重複、予算執行額の低下といった事柄の有無をとらえ、一定の改善・見直しの必要性を指摘している。このうち、特に、17事業については、必要性の低下等により事業の「廃止（一部廃止を含む。）を前提に検討が必要」、31事業については、「有効性及び効率性の改善が必要」であるとの評価の結果が示され、事業の再編・重点化を図ること等が指摘されている。

84事業から、「廃止（一部廃止を含む。）を前提に検討が必要」とされた17事業を除いた67事業についての政策手段別評価を個々にみたところ、以下のような状況となっている。

「得ようとする効果」（達成目標）については、実績評価の目標値、実績評価の目標値の達成に直接貢献する事業の整備数量、事業固有の定量的な目標等により具体的に特定されているものと、効果を定量的に表すことが難しいとの理由から当該事業の目指す方向性が示されているものがある。

「実際に得られた効果」については、ほとんどの事業において、得られた効果が、定量的なデータ又は効果を示す事実によって把握されている。

「得ようとする効果」が具体的に特定されているものについては、その実績が測定され、政策評価総括組織が、事業の改善・見直しを図る観点から有効性等の評価を行っている。加えて、評価の質を高める観点から、事業主管課に対して、一層適切なアウトカムに着目した定量的な目標の設定や波及効果を測るために更に掘り下げた検証・分析を行うよう求めている。

一方、「得ようとする効果」が当該事業の目指す方向性を示しているものについては、現時点で把握可能な効果を端的に表すと考えられるデータにより効果が把握されており、これを基に、政策評価総括組織が、事業の改善・見直しを図る観点から有効性等の評価を行うとともに、具体的なデータの裏付けがない、事業

の効果の全体を表していないといった不十分な点がある場合には、事業主管課に対して、その旨を指摘している。

ただし、「得ようとする効果」が政策の目指す方向性しか示されなければ、その政策が意図していた所期の目的が実現されたかどうかの判断が行えないことから、当該政策により「どの程度」の効果を得ようとするのかが明らかにされていることが重要である。このような観点から、農林水産省では、事業のアウトカムに着目した定量的な目標の設定とその達成度に基づく検証を可能としていくことが必要であるとの認識を示しており（「農林水産省政策評価結果の概要（平成14年度政策の実績評価結果）」）、今後もこれらの方針に基づいた取組が進められることにより評価の客観性がより向上していくものと考えられる。

「費用等に関する情報」については、すべての事業について、予算額及び執行額が記載されている。また、当該事業の原単位コストについて、過去との比較又は事業実施と未実施の場合との比較を行い、同一の効果がより少ない費用で得られたことが示されているものもみられる。（以上の審査の結果は、別添1－②「政策手段別評価についての審査結果整理表」参照）。

なお、平成14年度に事業が着手されるなど効果が発現していない事業や他事業に統合されたもの等については、政策評価総括組織が、事業主管課に対して、効果が発現した段階や統合後の一定時期に効果を把握し検証するよう求めている（別添1－②「政策手段別評価についての審査結果整理表」の付表参照）。

（注）今年度の政策手段別評価の結果は、次のとおりである。

評価の結果	事業数
継続して実施することに問題なし	8 (10%)
有効性又は効率性の改善が必要	28 (33%)
有効性及び効率性の改善が必要 必要性が低下	31 (37%)
廃止を前提に検討する必要	17 (20%)
計	84 (100%)

3 総合評価についての審査

「米政策」についての総合評価は、農林水産政策研究所が行った以下の分析を基に評価を行っている。

- ① 米生産調整対策について、生産調整によって直接的に生産者にもたらされた経済的利益（便益）と財政負担及び消費者負担（費用）との比較等から効率性について国民経済的視点からの分析
- ② 自主流通米の価格形成について、需給への反映状況
- ③ 農業構造・水田農業活性化について、近年における稲作生産構造の変化の態様と政策課題の分析

なお、本総合評価は、農業の構造改革を題材とした総合評価手法の開発の一環とし

て位置付けられている。

評価の結果をみると、①米生産調整対策については、現行の生産調整対策を抜本的に改め、米の需給調整の基本を市場原理に基づくシステムへと速やかに移動させることが望ましく、米生産は、需給に応じた農家等の主体的判断に基づくシステムへと移行させることが必要なこと、②自主流通米の価格形成については、現行の米流通制度を改めて、計画米と計画外米との間にある制度上の壁を早急に取り払い、価格形成を極力市場原理に委ねる必要があること、③農業構造・水田農業活性化については、経営政策をより効果的・効率的に行うため、規模拡大意欲の強い主業農家層への支援策に重点をおく必要があること等としている。

詳細は、別添３「政策評価審査表（総合評価関係）」のとおりである。

なお、学識経験を有する者の知見の活用については、評価の取りまとめに当たり、第４回農林水産省政策評価会（平成１５年６月３０日）から意見を聴取している。

（全体注）各府省の評価の実施状況を踏まえた横断的又は共通的な課題等の整理・分析については、今年度末を目途に別途取りまとめる予定である。また、総合評価については、評価の方法が各府省により、テーマにより様々であることから、各府省が実施した政策評価の審査活動等を通じ、整理・検討を行っていくこととする。

【別添 1－①】

政策評価審査表（実績評価関係）

（説 明）

本表は、公表された農林水産省の「平成 14 年度農林水産省政策評価結果書(実績評価)」を基に当省の責任において整理したものである。
各欄の記載事項については以下のとおりである。

欄 名	記 載 事 項
「政策分野」欄	評価の対象とされた政策の名称を記入した。
「達成すべき目標 (測定指標)」欄	あらかじめ政策効果に着目して設定された達成すべき目標（農林水産省の場合、実績を定期的・継続的に測定するために使用する指標でもある。）を記入した。
「指標分類」欄	別添の「アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方（総務省行政評価局）」を踏まえ、「P」、「CM」、「CI」のいずれかに該当するものを記入している。ただし、当省において示した分類と農林水産省の分類に違いがある場合には、その両方を記入し、当省の分類結果を（ ）内に示している。 なお、「CM」(=outcome measurable) はアウトカムで定量的な指標、「CI」(=outcome immeasurable) はアウトカムで定性的な指標、「P」(=output) はアウトプット指標をそれぞれ示す。
「目標値」欄	「達成すべき目標」についての目標とする値、水準等を記入した。
「目標期間」欄	「基準年次」欄には、目標の達成度合いを把握するための基準となる年次を、また、「達成年次」欄には、政策を実施することにより達成すべき目標を達成しようとする年次を記入した。
「実績値」欄	測定結果等を記入した。
「評価結果(H14)」欄	「達成状況」欄には、平成 14 年度における目標値に対する実績値の達成度合いについて記入した。 また、「達成ランク」欄は、農林水産省政策評価総括組織（大臣官房企画評価課）が同省政策所管部局等が作成した政策評価結果書に対し達成ランク分け（「A」達成度合い 90%以上、「B」達成度合い 50%以上 90%未満、「C」達成度合い 50%未満、「ー」150%を超える達成度合いとなったもの、もしくは、実績値の精度が十分でない、目標値について検討中である等の理由から定量的評価ができなかったもの）を行った結果について記入した。なお、実績値が取りまとめ中等で把握できず、達成ランク分けを行っていない指標には斜線を付した。
「政策手段 (平成 14 年度予算)」欄	政策分野を構成する政策手段等について記入した。また、当該政策手段に係る平成 14 年度予算額が明記されている場合には()内に記入した。

アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方(総務省行政評価局)

各府省の実績評価方式を用いた評価で用いられている測定指標について、アウトカム指標とアウトプット指標との区分を分類整理するに当たっては、下記の考え方に沿って指標を分類した案を各府省に提示した。各府省がこの分類案と異なる分類の考え方を採っている場合には、当該府省の考え方を以下に別記として整理している。

記

行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成 13 年法律第 86 号)第 3 条第 1 項において、政策効果は「政策に基づき実施し、又は実施しようとしている行政上の一連の行為が国民生活及び社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響」と定義されている。この「国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響」がアウトカムに当たる。

○アウトカム指標	
行政の活動の結果として、国民生活や社会経済に及ぼされる何らかの変化や影響	(例) ○行政サービスに対する満足度、○講習会の受講による知識の向上、技能の向上 ○搬送された患者の救命率、○開発途上国における教育水準(識字率、就学率) ○農産物の生産量、○大気、水質、地質の汚染度 ○ごみ減量処理率、リサイクル率、廃棄物の再生利用量、不法投棄件数 ○株式売買高の推移、○育児休業取得率 ○就職件数、就職率
○アウトプット指標	
アウトカム指標以外のもの	
① 行政の活動そのもの	(例) ○事業の実施件数、○会議の開催数 ○偽造防止技術の研究件数、○環境基準の設定 ○検査件数、○行政処分の実施件数
② 行政活動により提供されたモノやサービスの量	(例) ○講習会、展示会等の開催回数、○標準事務処理期間の遵守状況 ○電算機の稼働率、○助成金の支給件数・支給金額 ○パンフレットの配布数
③ 行政活動により提供されたモノやサービスの利用の結果	(例) ○講習会、展示会等の参加者数、○ホームページ等へのアクセス件数 ○論文の被引用数、○共同利用施設の利用者数 ○放送大学の学生数、高等教育機関における社会人の数、○技術士、環境カウンセラー等の登録者数 ○相談件数、○インターンシップ参加者数
④ 行政機関同士や行政内部の相互作用の結果であり直接国民生活や社会経済に及ぼす影響でないもの	(例) ○機構・定員等の審査結果、○一般会計予算の主要経費構成比 ○法令等審査件数、○恩給請求書を 3 か月以内に総務省に進達した割合
⑤ 行政活動の結果に起因して生じている現象や事態を表す指標であるが、それ自体は直接国民生活や社会経済に及ぼす影響を表すものではないもの	(例) ○各種研究開発の特許取得件数、○マネーロンダリングに関する金融機関からの届出件数 ○新規化学物質の製造、輸入に関する届出件数

(別記) 農林水産省におけるアウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方

農林水産省では、アウトプットとアウトカムとを厳密に区分することは困難であるものの、概念的には前者は「どれだけの施策を行ったか」、後者は「施策の結果として国民にどのような成果がもたらされたか」という観点から両者を区分している。このため、総務省（行政評価局）の分類においてアウトプット指標に分類されているものの一部について、以下の考え方によりアウトカム指標に分類している。

○ アウトプット指標分類②(行政活動により提供されたサービス等)に該当する指標のうち、政策努力の結果どれだけ短期間に国民がサービスを受けることができたかという成果を表すもの	(例) ・保険金等の支払いに係る標準処理期間内処理
○ アウトプット指標分類③(行政活動により提供されたサービス等の利用の結果)に該当する指標のうち、次のいずれかに該当するもの (1) 国民の生命・財産の危険を回避するなどのために提供される具体的情報について、それが実際に利用されているという成果を表すもの (2) 行政の活動により提供されたモノやサービスに対して不特定多数の国民がどれだけ能動的に対応・参加したかという成果を表すもの	(例) (1) ・植物防疫に関する都道府県予察情報に関するＨＰのアクセス件数拡大 (2) ・統計情報の関係者を含む一般国民の利用件数の向上
○ アウトプット指標分類④(行政内部の相互作用の結果等)に該当する指標のうち、ユーザーのニーズに対応し、実際に利用されているという成果を表すもの	(例) ・新規政策ニーズへの対応割合（統計情報の収集・提供） ・政策担当部局における利用割合（統計情報の収集・提供）
○ アウトプット指標分類⑤(行政活動の結果に起因して生じている現象や事態等)に該当する指標のうち、次のいずれかに該当するもの (1) どれだけ研究したかではなく社会的に一定の価値ある成果をどれだけ出せたかを表すもの (2) 行政活動の結果によって直接その成果が発生するものではなく、国(独立行政法人及び特殊法人を含む。)以外の別の主体による活動によって成果がもたらされるもの	(例) (1) ・主要学会誌等掲載論文数 ・新品種の開発数 (2) ・農協の地域農業戦略の策定 ・土地改良区数 ・1県1信用事業実施体制の対象となる37都道府県での体制の構築

達成すべき目標の実績を測定する指標の設定状況＜総括表＞

達成すべき目標についてその実績を測定するため、事前に指標を設定しておく必要がある。また、指標は、できる限りアウトカムに着目した定量的なものであることが望ましい。

農林水産省が設定した指標の特徴をみると、すべてについて数値化された指標が設定されており、そのうち9割がアウトカムに着目した指標となっている。

【表 1 農林水産省における指標の設定状況とその性質及び前年度比較】

年 度	指標名	指標数	目標に関し達成しようとする水準が数値化等されている指標数			目標に関し達成しようとする水準が数値化等されていない指標数			
				アウトカム	アウトプット		アウトカム定量	アウトカム定性	アウトプット
平成 15	目標値	1 6 6	1 6 6	1 5 4	1 2	0	0	0	0
	代替指標	6	6	6	0	0	0	0	0
	サブ指標	6 8	6 8	6 2	6	0	0	0	0
	代替指標	2	2	2	0	0	0	0	0
	合計 (構成比)	2 4 2 (100%)	2 4 2 (100%)	2 2 4 (92.6%)	1 8 (7.4%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
14	目標値	1 5 9	1 5 6	1 4 5	1 1	3	0	3	0
	代替指標	4	4	4	0	0	0	0	0
	サブ指標	8 3	8 3	7 3	1 0	0	0	0	0
	代替指標	1	1	1	0	0	0	0	0
	合計 (構成比)	2 4 7 (100%)	2 4 4 (98.8%)	2 2 3 (90.3%)	2 1 (8.5%)	3 (1.2%)	0 (0%)	3 (1.2%)	0 (0%)

(注) 1 「目標に関し達成しようとする水準が数値化等されている指標数」欄は、目標に関し達成すべき水準が数値化されている指標及び定性的であっても目標が達成される水準が具体的に特定されている指標を計上した。

2 アウトカム指標とアウトプット指標の区分については、①当省において一定の考え方で分類整理したものを農林水産省に示し、②それに対し、農林水産省において分類整理について別の考え方がある場合にはその考え方の提示を受けるとともに、農林水産省による分類整理の結果を計上した。

詳細は、「アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方」参照。

政策評価審査表（農林水産省）

政策分野	達成すべき目標（測定指標）	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果（H14）		政策手段 （平成14年度予算）	
				基準年次	達成年次	H 1 3	H 1 4	達成状況	達成ランク		
消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる体制を確立する。											
1 食品安全行政の一体的推進や産地段階から消費段階にわたるリスク管理の確実な実施により、食の安全を確保する。											
I－1－（1） 食品安全性確保対策	① 食料消費に悪影響を及ぼすような重大な食品安全問題を発生させないこと。また、重大な食品安全問題が発生した場合には、リスクコミュニケーションの強化等、適切な対応が図られること。	CM	食料消費に悪影響を及ぼすような重大な食品安全問題を発生させない	14年度	14年度		食料消費に悪影響を及ぼすような重大な食品安全問題は発生しなかった。	－	－ （無登録農業等の問題が発生し食品安全に対する国民の信頼が損なわれている現状を踏まえ、ランク付けは行われなかった。）	○食品の製造過程の管理の高度化に関する法律 ○食品産業品質管理高度化促進資金（農林漁業金融公庫資金）（8,000,000千円） ○水産食品品質高度化総合対策事業（110,426千円） ○乳業再編整備等対策事業交付金（1,314,515千円） ○農林漁業金融公庫資金のうち乳業施設資金（1,760,000千円） ○総合食料対策民間団体事業推進費補助金（48,766千円） ・国際標準システム対応推進事業 ・食品製造工程機器管理システム開発事業 ○農業安全使用等総合推進事業（76,430千円） ○食品流通改善巡回点検指導事業のうち食品安全対策費（16,558千円） ○独立行政法人農林水産消費技術センター施設整備費補助金（人件費を除く）（1,050,635千円の内数） ○米麦の安全性確保対策（食糧管理特別会計）（196,230千円） ○農作物等有害物質総合調査委託事業（178,752千円） ○畜産物等有害物質総合調査委託費（43,450千円） ○ダイオキシン類等漁業影響調査委託事業（248,738千円の内数）	
	② 食品製造業におけるHACCP等導入率										
	従業員5人以上の食品製造業のHACCP等導入率	CM	8.5%	12年度	15年度	5.5%	7.4%	118%	A		
	従業員20人以上の水産食料品製造業のHACCP導入率	CM	18.3%	12年度	18年度	7.3%	9.3%	94.3%	A		
	1日当たりの生乳処理量2トン以上の飲用牛乳工場数に占めるHACCP承認工場数の割合	CM	70%以上	11年度	22年度	60%	62%	40.0%	C		
	③ 従業員50人以上の食品製造業の危機管理マニュアルの整備率	CM	100%	12年度	15年度		63.5%	△32.5%	－ （危機管理マニュアルの定義が不明確で、目標設定に問題があったことから、ランク付けは行われなかった。）		
<サブ指標>											
農林水産物の残留農薬等の調査分析件数		P	8,434件以上	14年度	14年度	6,404件	8,334件	99%	A		
I－1－（2） 家畜衛生対策	① 海外伝染病の侵入防止：我が国に存在しない家畜伝染病又は新疾病（畜産及び社会生活上に重大な影響を及ぼすものに限る。）の発生がないこと。また、発生があった場合は、侵入防止対策の見直し・強化、まん延防止対策等が講じられること。（対象疾病；口蹄疫ほか14疾病）	CM	発生がない	14年度	14年度		0件	－	A	○家畜衛生対策事業（1,741,383千円） ○農畜産業振興事業団指定助成対象事業のうち家畜衛生関連事業（3,427,480千円） ○家畜伝染病予防費（996,350千円） ○動物検疫所（3,474,443千円の内数） ○家畜伝染病予防法 ○家畜保健衛生所法	
	② 国内に存在する家畜伝染病のうち公衆衛生上問題となる疾病の清浄化の推進：牛海綿状脳症（BSE）のサーベイランスが実施されること。流行性脳炎（うち日本脳症）、炭疽、ブルセラ病、結核病の発生頭数について、2年連続して前年を上回らないこと。										

政策分野	達成すべき目標（測定指標）	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果（H14）		政策手段 （平成14年度予算）	
				基準年次	達成年次	H13	H14	達成状況	達成ランク		
	牛海綿状脳症（BSE）サーベイランスの実施頭数	CM	前年度を上回ること。	13年度	14年度	1,066頭	4,095頭	—	A		
	日本脳炎の発生頭数		2年連続して前年度を上回らないこと。	12、13年度	14年度	1頭	4頭				
	炭疽の発生頭数			12、13年度	14年度	0頭	0頭				
	ブルセラ病の発生頭数			12、13年度	14年度	1頭	1頭				
	結核病の発生頭数			12、13年度	14年度	1頭	1頭				
③ 国内に存在する家畜伝染病の清浄性の維持											
	牛における上記②以外の家畜伝染病の発生率について、過去5年間の発生率の平均値を下回ること。	CM	0.0145%を下回ること	8～12年度平均値	14年度	0.0155%	0.01015%	—	A		
	豚における上記②以外の家畜伝染病の発生率について、過去5年間の発生率の平均値を下回ること	CM	0.0%を下回ること	8～12年度平均値	14年度	0.00000%	0.00000%	—	A		
I－1－（3） 飼料の安全性確保対策	① 各年の飼料の安全性に関する基準・規格等に照らし適切と認められない事例の改善率	CM	100%	8～12年度平均値	16年度	91%	100%	100%	A		○飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律 ○独立行政法人肥飼料検査所の運営費交付金（人件費を除く）（472,343千円）
	② 牛海綿状脳症（BSE）の清浄化のため、全ての動物性飼料工場に検査を実施し、かつ、検査対象工場のうち、BSEに関する基準・規格等に照らし、適切とは認められない事例が全て改善されること（検査実施率、改善率）	CM	（182工場） 検査実施率100% 改善率100%	14年度	16年度		実施率100% 改善率100%	全ての工場 で改善	A		
I－1－（4） 農業生産資材品質・安全確保対策	① 肥料取締法に基づく検査による改善率	CM	100%	12年度	17年度	91.7%	92.9%	93%	A	○独立行政法人肥飼料検査所（人件費を除く）（472,343千円） ○独立行政法人農業検査所（人件費を除く）（239,569千円） ○農業生産資材安全・品質確保事業（329,489千円） ○肥料取締法 ○農業取締法	
	② 農薬による被害・事故件数の改善	CM	農薬による被害・事故件数について、過去10年間において、被害・事故件数が少ない上位3年の平均値を超えないこと（14年度：59件未満）。	過去10年間	17年度	53件	49件	—	（無登録農薬の販売等の問題が発生したことを踏まえ、ランク付けは行われなかった。）		
	③ 47都道府県の全農薬販売業者に対する農薬販売状況に関する実態調査の実施	P	全販売業者数68,629業者	14年度	14年度		65,434業者	—	（都道府県から約3,000業者分の報告がされていないため、ランク付けは行われなかった。）		

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果(H14)		政策手段 (平成14年度予算)
				基準年次	達成年次	H13	H14	達成状況	達成ランク	
2 表示の適正化やトレーサビリティの導入・普及、食育の推進などにより、食に対する消費者の安心・信頼を確保する。										
1-2-(1) 食品等の表示・規格制度	① 表示の実態調査における不適正な表示の確実な改善(再調査時の適正な表示の割合)	CM	100%	14年度	14年度		71%	71%	B	○農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律 ○総合食料対策調査等委託費のうち食品等の表示・規格関係分(5,500千円) ○総合食料対策調査等民間団体委託費のうち食品等の表示・規格関係分(26,340千円) ○総合食料対策民間団体事業推進費補助金のうち・新JAS制度普及定着総合対策事業費 ・国際標準システム対応推進事業費 ・食品表示適正化推進事業費 ・地域食品総合認証事業費 ・遺伝子組換え食品情報提供事業(257,742千円) ○総合食料対策地方公共団体事業推進費補助金のうち・地域食品総合認証事業費 ・食品表示適正化指導事業費(62,242千円) ○食糧庁庁費のうち精米品質表示の適正化関係経費(39,615千円) ○独立行政法人農林水産消費技術センター施設整備費補助金(人件費を除く)(1,050,635千円の内数)
	② 巡回点検時における適正な精米表示の割合	CM	100%	14年度	14年度		89%	89%	B	
	<サブ指標>									
	不正表示の摘発(生鮮食品の調査店舗件数)	P	6,000店舗以上調査	13年度	14年度	5,761店舗	6,074店舗	101%	A	
	不正表示の摘発(JAS製品の調査製品数)	P	700点以上調査	13年度	14年度	717点	774点	111%	A	
	有機農産物の認証制度の普及・定着(有機農産物認定農家数)	CM	おおむね5,000戸	13年度	16年度	3,404戸	4,260戸	108%	A	
1-2-(2) トレーサビリティの導入・普及対策	① 生産履歴情報の記録・保管・提供ができる生産者団体の割合	CM	36.1%	13年度	17年度	21.8%	33.3%	319.4%	—	○総合食料対策民間団体事業推進費補助金のうち・安全・安心情報提供高度化事業(152,626千円)
	② 原材料を含む製造・流通履歴情報の記録・保管・提供ができる食品製造業の割合	CM	29.7%	13年度	17年度	11.1%	13.3%	46.8%	C	
1-2-(3) 食生活のあり方を見つめ直す幅広い活動の展開	① 望ましい栄養バランスの実現(脂質の熱量割合(供給熱量ベース))	CM	28%	11年度	16年度	28.8%		12%(13年度)	C(13年度)	○総合食料対策地方公共団体事業推進費補助金のうち健全な食生活地域活動推進事業費(136,800千円) ○総合食料対策民間団体事業推進費補助金のうち・健全な食生活全国推進事業費(400,000千円) ・少子高齢化・障害者対策食生活環境改善促進事業費(39,750千円) ・豆類食品利用拡大普及事業費(13,612千円) ○総合食料対策民間団体事業推進費補助金のうち・水産物消費改善推進事業費(60,000千円) ・食農関連情報提供高度化推進事業費(118,000千円) ○果実等生産出荷安定基金造成費補助金のうち果実等消費拡大特別対策事業(361,285千円) ○農村振興対策地方公共団体推進費補助金のうち野菜消費構造改革対策事業(243,040千円) ○農村振興対策民間団体事業推進費補助金のうち野菜消費構造改革対策事業(305,960千円) ○農畜産業振興事業団交付金のうち学校給食用牛乳供給事業交付金(3,800,000千円) ○農業生産振興調査等民間団体委託費のうち牛乳乳製品流通価格調査分析委託費(5,868千円) ○農畜産業振興事業団指定助成対象事業のうち酪農乳業消費対策(10,848,402千円) ○生産振興総合対策事業のうち畜産振興総合対策事業のうち食肉鶏卵消費対策(10,725千円)
	② 食品の廃棄や食べ残しの減少(国民1人当たり供給熱量と摂取熱量の差)	CM	5%縮減665kcal	9~11年度平均	16年度	720kcal		△143%(13年度)	C(13年度)	
	<サブ指標>									
	一般消費者の食生活指針に関する認知度	CM	40%	12年度	16年度	21.8%	22.1%	23%	C	
	食生活指針ボランティアによる指導を受けた人数	CM	20万人	13年度	16年度	12万人	32.6万人	792%	—	
	1人1年当たり米の消費量	CM	65.2kg	11年度	16年度	63.6kg	63.1kg	△104%	C	
	1人1年当たり食用大豆の消費量	CM	7.3kg	9年度	16年度	6.6kg	6.7kg	0%	C	
	1人1年当たり野菜の消費量	CM	104kg	9年度	16年度	101.0kg	97.7kg	△66%	C	
	1人1年当たり牛乳・乳製品の消費量	CM	97kg	9年度	16年度	93.0kg	93.6kg	196%	—	
	1人1年当たり食肉(牛、豚、鶏)消費量	CM	26.8kg	9年度	16年度	27.3kg	28.2kg	△42%	C	
	1人1年当たり鶏卵の消費量	CM	16.7kg	9年度	16年度	16.7kg	16.8kg	125%	A	
	1人1年当たり魚介類の消費量	CM	35.4kg	11年度	18年度	38.7kg	37.2kg	△280%	C	

政策分野	達成すべき目標（測定指標）	指標 分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果（H14）		政策手段 （平成14年度予算）
				基準年次	達成年次	H 1 3	H 1 4	達成状況	達成ランク	
										○農畜産業振興事業団指定助成対象事業のうち食肉鶏卵消費対策（3,924,497千円） ○米穀消費拡大宣伝事業（1,793,445千円） ○地域米消費拡大対策事業（2,368,781千円） ○学校給食米飯推進緊急対策事業（1,202,017千円） ○米の新製品開発支援事業 ・研究開発用の米を無償交付（国内産米500t、外国産米500t） ・市場への定着支援のため原材料用米穀を一定期間値引き売却（454千円、国内産米2,000t、外国産米1,000t） ・新たな米加工品の研究開発を支援（26,679千円） ○加工用米穀の需要開発技術等の普及促進事業（3,056千円）
Ⅰ－２－（４） 植物防疫対策	① 病害虫の侵入・まん延防止（新規緊急防除の実施件数）	CM	0件	14年度	14年度	0件	0件	—	A	○植物防疫法 ○植物防疫所（8,257,222千円の内数） ○植物防疫事業交付金（938,214千円） ○植物防疫対策費補助金（852,729千円） ○特殊病害虫特別防除費補助金（内閣府沖縄振興局計上）（1,032,422千円） ○農業生産振興調査等民間団体委託費のうち輸出梱包用木材消毒技術確立等事業委託費（5,345千円） ○農業生産振興調査等委託費のうち発生予察総合推進事業委託費（5,256千円）
	＜サブ指標＞									
	緊急防除実施地区における病害虫（イモソウムシ）の根絶（病害虫確認地区数）	CM	0地区	12年度	17年度	8地区	4地区 （新規の緊急防除の実施はなく、4地区のイモソウムシについては根絶を確認）	—	A	
	都道府県予察情報に関するHPのアクセス件数拡大	CM (P)	10.7倍 （62.5万件）	12年度	17年度	19.3万件	30.9万件	110%	A	
	モデル事業における多様な防除技術の導入による薬剤散布頻度の低減	CM	35%減	12年度	17年度	21%減	35%減	125%	A	
Ⅱ 消費者に対し、新鮮で良質な食料及び林産物を合理的な価格で安定的に供給する。										
３ 我が国の産地の特色を活かした新鮮で良質な食料及び林産物を産地規模で安定的に供給できる体制を確立する。										
Ⅱ－３－（１） 麦の安定生産対策	① 製めん評点を３％程度向上	CM	３％向上 73.7点	9年度	16年度	71.1点	取りまとめ中			○生産振興総合対策事業のうち農業生産総合対策事業（13,526,767千円の内数）
	② 麦生産量	CM	90万t	11年度	16年度	91万t	105万t	220%	—	
Ⅱ－３－（２） 大豆の安定生産対策	① 交付金対象大豆における契約栽培数量を２万６千トン程度に増加	CM	2.6万t	9年度	16年度	1.0万t	2.1万t （見込み）	100% （見込み）	A	○生産振興総合対策事業のうち農業生産総合対策事業（13,526,767千円の内数）
	② 大豆生産量	CM	20.3万t	11年度	16年度	27.1万t	27.0万t	216%	—	
Ⅱ－３－（３） 果実対策	① 果実生産量	CM	416万t	10～11年度平均	16年度	396万t	400万t	△68%	C	○生産振興総合対策事業のうち農業生産総合対策事業（13,525,767千円の内数） ○果実生産出荷安定基金造成費補助金のうち果実需給安定対策事業（3,951,820千円） ○果実生産出荷安定基金造成費補助金のうち果実輸出定着化対策事業（90,300千円）
	＜サブ指標＞									
	生産量の変動率（みかん）	CM	11.0%	9～12年度平均	16年度	10.5%	11.8%	—	A	
	生産量の変動率（りんご）	CM	6.7%	9～12年度平均	16年度	6.9%	7.2%	—	A	
	みかんの光センサー選果割合	CM	17%	11年度	16年度	28.1%	取りまとめ中			

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果(H14)		政策手段 (平成14年度予算)
				基準年次	達成年次	H 1 3	H 1 4	達成状況	達成ランク	
Ⅱ－３－（４） 野菜の安定生産対策	① 野菜作付面積	CM	508千ha	10年度	16年度	475千ha	469千ha	△361%	C	○生産振興総合対策事業のうち農業生産総合対策事業(13,525,767千円の内数) ○輸入急増農産物対応特別対策事業(8,000,000千円) ○野菜生産出荷安定資金造成(13,543,961千円) ○石油税減税見込額(4,011,000千円) ○野菜需給均衡総合推進対策事業(5,114,773千円)
	<サブ指標> 最近5か年間の動向を旨としてすう勢値を算出した場合の野菜作付面積	CM	487千ha	10年度	16年度	475千ha	469千ha	△24%	C	
	② 野菜生産量	CM	1,387万t	10年度	16年度	1,356万t	1,341万t	△65%	C	
	③ 市場入荷量の変動係数(量・価格の安定性)	CM	各年の品目別の市場入荷量の変動係数を現状の1標準偏差以内にす	3～12年度平均	16年度	1標準偏差以内の7品目／対象14品目	3品目／14品目	21%	C	
Ⅱ－３－（５） 甘味資源作物の安定生産対策	① てん菜の生産量	CM	372万t	11年度	16年度	380万t	410万t	111%	A	○生産振興総合対策事業のうち農業生産総合対策事業(13,525,767千円の内数)
	② さとうきびの生産量	CM	154万t	11年度	16年度	150万t	133万t	△58%	C	
Ⅱ－３－（６） 畑作物・地域特産物の安定生産対策	① かんしょ作付面積	CM	4.8万ha	10年度	16年度	4.2万ha	4.1万ha	△300%	C	○生産振興総合対策事業のうち農業生産総合対策事業(13,525,767千円の内数) ○特定畑作物等緊急対策事業
	② ばれいしょ作付面積	CM	10.3万ha	10年度	16年度	9.3万ha	9.3万ha	△132%	C	
	③ 茶作付面積	CM	5.1万ha	10年度	16年度	5.0万ha	5.0万ha	35%	C	
	<サブ指標>									
	かんしょ生産量	CM	114.6万t	10年度	16年度	106万t	103万t	△11%	C	
	ばれいしょ生産量	CM	345.2万t	10年度	16年度	296万t	310万t	25%	C	
Ⅱ－３－（７） 花き対策	① 花き生産指数	CM	118	9年度	16年度	101	101	△41%	C	○生産振興総合対策事業のうち農業生産総合対策事業(13,525,767千円の内数) ○花き産業振興総合調査委託事業(9,454千円) ○国際園芸博覧会(130,000千円)
	<サブ指標>									
	切花の生産指数	CM	117	9年度	16年度	96	94	△68%	C	
	鉢ものの生産指数	CM	127	9年度	16年度	116	120	115%	A	
	花壇用苗ものの生産指数	CM	173	9年度	16年度	171	167	179%	—	
Ⅱ－３－（８） 牛乳乳製品の安定生産対策	① 牛乳生産量	CM	933万t	9年度	16年度	831万t	840万t	△133%	C	○生産振興総合対策事業のうち畜産振興総合対策事業(10,298,288千円の内数) ○畜産物等有害物質総合調査委託費(43,450千円) ○農畜産業振興事業団指定助成対象事業のうち牛乳乳製品対策(9,798,757千円の内数) ○指定生乳生産者団体補給交付金(20,059,081千円) ○家畜改良増殖法に基づく家畜改良制度 ○不動産取得税の特例措置 ○配合飼料価格安定対策事業費(0) ○飼料穀物備蓄対策事業(5,654,070千円)
	② 経産牛1頭当乳量	CM	7,960kg	9年度	16年度	7,388kg	7,561kg	△6%	C	
	③ 乳蛋白質率	CM	3.3%	9年度	16年度	3.20%	3.23%	50%	B	
Ⅱ－３－（９） 食肉鶏卵の安定生産対策	① 肉類生産数量	CM	314万t	9年度	16年度	290万t	299万t	△75%	C	○生産振興総合対策事業のうち畜産振興総合対策事業(10,298,288千円の内数) ○畜産物の価格安定等に関する法律に基づく牛肉・豚肉の価格安定制度 ○肉用子牛生産安定等特別措置法に基づく肉用子牛の生産者補給金制度 ○畜産物等有害物質総合調査委託費(43,450千円)
	② 牛枝肉生産数量	CM	58万t	9年度	16年度	47万t	53万t	△100%	C	
	③ 豚枝肉生産数量	CM	132万t	9年度	16年度	123万t	125万t	△145%	C	
	④ 鶏肉生産数量	CM	124万t	9年度	16年度	120万t	121万t	13%	C	
	⑤ 鶏卵生産数量	CM	252万t	9年度	16年度	253万t	252万t	106%	A	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果(H14)		政策手段 (平成14年度予算)
				基準年次	達成年次	H13	H14	達成状況	達成ランク	
	⑥ 指定食肉(牛肉)の各年の生産量の変動率	CM	6%以下	昭50～平成12年度	16年度	△9.6%	12.8%	—	C	○農畜産業振興事業団指定助成対象事業のうち食肉鶏卵対策(61,675,946千円の内数) ○家畜改良増殖法に基づく家畜改良制度 ○生産者団体による調整保管 ○鶏卵価格安定事業(1,452,743千円) ○不動産取得税の特例措置 ○配合飼料価格安定対策事業(0) ○飼料穀物備蓄対策事業(5,654,070千円)
	指定食肉(豚肉)の各年の生産量の変動率	CM	5%以下	昭50～平成12年度	16年度	△2.6%	1.4%	—	A	
II-3-(10) 飼料の安定生産対策	① 飼料作物作付面積	CM	101万ha	10年度	16年度	94万ha	93万ha	△61%	C	○生産振興総合対策事業のうち畜産振興総合対策事業(10,298,288千円の内数) ○生産振興総合対策事業のうち耕畜連携・資源循環総合事業(6,306,444千円の内数) ○草地畜産基盤整備事業(4,997,000千円) ○畜産基盤再編総合整備事業(8,678,000千円) ○草地畜産活性化環境整備事業(449,000千円) ○農畜産業振興事業団指定助成対象事業のうち飼料生産対策(17,720,641千円) ○農業用動力源に供する軽油の免税措置 減税見込額(不明) ○特定の買換資産の買換え・交換の場合の課税の特例措置 減税見込額(0)
	② 飼料作物生産量	CM	438万TDnt	10年度	16年度	378万TDnt	373万TDnt	△17%	C	
	③ 大家畜1頭当たり飼料作物作付面積	CM	21.2a/頭	13年度	16年度	20.8a/頭	21.0a/頭	133%	A	
	<サブ指標> 自給飼料生産費用価	CM	45円/TDNkg	10年度	16年度	50円/TDNkg	取りまとめ中			
II-3-(11) 木材利用の推進と木材産業の健全な発展	① 木材の利用量	CM	20,831千m3	12年度	17年度	17,688千m3	17,033千m3	△16%	C	○林業生産流通総合対策施設整備費補助金 うち林業・木材総合対策事業費補助金(3,791,897千円) ○林業生産流通振興地方公共団体事業費補助金 うち林業生産流通総合対策事業推進費補助金(170,631千円) ○林業生産流通振興民間団体事業費補助金 うち林業生産流通総合対策事業推進費補助金(750,292千円) ○農林漁業信用基金出資金 うち木材産業等高度化推進資金(融資枠1,268億円) うち保証資金 ○林業生産流通振興地方公共団体事業費補助金 うち林業生産流通総合対策事業推進費補助金(391,767千円) ○林業生産流通振興地方公共団体事業費補助金 うち林業生産流通総合対策推進指導費補助金(138,739千円の内数) ○林業生産流通振興民間団体事業費補助金 うち林業生産流通総合対策事業推進費補助金(196,282千円の内数) ○林業生産流通振興民間団体事業費補助金 うち林業生産流通総合対策推進指導費補助金(8,140千円の内数) ○農林水産試験研究費補助金 うち農林水産業・食品産業等先端産業技術開発事業費補助金(59,574千円) ○販売事業に必要な経費(1,974,705千円) ○生産事業に必要な経費(7,507,483千円) ○所得税・法人税共通(469,000千円)
	② 製材業の生産性	CM	455m3/人年	12年度	17年度	356m3/人年	358m3/人年	△5%	C	
	<サブ指標>									
	建築用材の乾燥材の生産割合	CM	概ね33%	12年度	17年度	14.5%	15.2%	22%	C	
	大規模な製材工場からの生産割合	CM	概ね55%	13年度	17年度	42.5%	44.6%	75%	B	
	国有林野における計画的な林産物の供給(収穫量)	CM	概ね1,320万m3/3年	12年度	15年度	452万m3/1年	916万m3/2年	104%	A	

政策分野	達成すべき目標（測定指標）	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果（H14）		政策手段 （平成14年度予算）
				基準年次	達成年次	H 1 3	H 1 4	達成状況	達成ランク	
										所得税（新住宅ローン減税による減税）（587,000,000千円） ○固定資産税（35,000千円） ○固定資産税（新築住宅に対する固定資産税の特例措置）（158,000,000千円） ○不動産取得税（13,000千円）
II－3－（12） 特用林産の振興	① きのご類の生産量	CM	39.1万t	11年度	16年度	37.1万t	36.7万t	△29%	C	○林業生産流通総合対策施設整備費補助金
	② きのご類の生産性	CM	6.0t／戸	13年度	14年度	5.6t／戸	6.4t／戸	107%	A	うち森林・林業総合対策事業費補助金（13,400,805千円の内数）
	＜サブ指標＞									○林業生産流通振興地方公共団体事業費補助金
	生しいたけの生産流通コスト	CM	概ね3割減	12年度	16年度		取りまとめ中			うち林業生産流通総合対策事業推進費補助金（151,220千円）
										○林業生産流通振興民間団体事業費補助金
										うち林業生産流通総合対策事業推進費補助金（114,592千円）
										○林業振興対策調査等委託費（10,000千円）
										○農林漁業金融庫資金（貸付枠 50,200,000千円の内数）
										○林業改善資金（貸付枠 10,000,000千円の内数）
II－3－（13） つくり育てる漁業の推進	① 関係漁業生産量（主な栽培漁業対象魚種、海面養殖産業等）	CM	2,016千t	13年度	18年度	1,915千t	1,995千t	406%	－	○水産業振興事業委託費（2,241,688千円）
	＜サブ指標＞									・栽培漁業技術開発委託費
	シロサケの回帰率	CM	2.3%以上を維持	12年度	18年度	3.1%	3.1%	－	A	○水産業振興事業委託費（321,692千円）
	持続的養殖生産確保法に基づく漁場改善計画を策定した漁協に係る養殖生産量の海面養殖業の総生産量に占める割合	CM	60%	14年度	18年度	19.7%	27.37%	76%	B	・水産総合研究調査等費託費
	水産基盤整備事業による藻場・干潟等の水産動植物生育環境の保全・創造面積	P	15,600ha	13年度	18年度	10,602ha	11,494ha	89%	B	○水産業振興事業委託費（291,975千円）
										・漁場環境保全調査等委託費
										○水産業振興事業地方公共団体委託費（208,477千円）
										・水産業振興事業調査等委託費
										○水産業振興事業民間団体委託費（260,181千円）
										・水産業振興事業調査等委託費
										○水産業振興事業地方公共団体委託費（52,165千円）
										・漁場環境保全調査等委託費
										○水産業振興事業民間団体委託費（388,058千円）
										・漁場環境保全調査等委託費
										○水産業振興地方公共団体事業費補助金
										・水産業振興総合対策推進事業費補助金
										・水産増養殖等振興対策費（1,972,435千円）
										○水産業振興地方公共団体補助金（26,180千円）
										・水産業振興総合対策推進事業費補助金
										・野生水生生物共存対策事業費
										○水産業振興民間団体事業費補助金
										・水産業振興総合対策推進事業費補助金
										・水産増養殖等振興対策費（235,195千円）
										○水産業振興民間団体事業費補助金
										・水産業振興総合対策推進事業費補助金
										・漁場環境保全対策事業費（169,460千円）
										○水産業振興総合対策推進指導費補助金（地方公共団体分）
										・都道府県等推進指導費補助金（227,995千円）
										○内水面漁業振興施設整備費（627,353千円）

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標 分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果(H14)		政策手段 (平成14年度予算)
				基準年次	達成年次	H 1 3	H 1 4	達成状況	達成ランク	
										○水産資源増殖振興施設整備費(487,233千円) ○栽培漁業センター施設費(918,412千円) ○さけ・ます資源管理センター施設整備費(244,546千円) ○さけ・ます資源管理センター運営費 交付金(1,867,081千円) ○環境創出型養殖技術開発事業費(50,873千円) ○直轄特定漁港漁場整備事業(16,880,000千円) ○地域水産物供給基盤整備事業(64,686,000千円)の内数 ○広域水産物供給基盤整備事業(72,080,000千円)の内数 ○漁港漁場機能高度化事業(11,264,000千円)の内数 ○漁場環境保全創造事業(2,311,000千円)の内数 ○漁港水域環境保全対策事業(200,000千円)の内数 ○漁港関連道整備事業(1,582,000千円)の内数 ○水産基盤整備調査事業(751,600千円)の内数 ○衛星画像解析による藻場等の分布把握のための技術開発調査事業 ○地球温暖化に対応した漁場、漁港漁村対策調査事項(100,000千円) ○水産資源保護法 ○持続的養殖生産確保法 ○不動産取得税 ○法人税
4 食料産業における生産・流通面での合理化・効率化を推進しその高コスト構造を是正する。										
Ⅱ－４－（１） 米の生産対策	① 生産コストの削減	CM	5年間で7%以上削減 (126.8千円／10a)	9～11年度平均	16年度	130.5千円／10a	取りまとめ中			○生産振興総合対策事業のうち農業生産総合対策事業(13,525,767千円の内数)
	＜代替指標＞ 水稲作付面積7ha以上層の作付面積シェア	CM	15.36%	11年度	16年度	9.19%	10.04%	38%	C	
Ⅱ－４－（２） 麦の生産コスト削減対策	① 担い手の生産に占める割合を6割程度に向上	CM	6割に向上	9年度	16年度	60%	62%	167%	—	○生産振興総合対策事業うち農業生産総合対策事業(13,525,767千円の内数)
	② 生産コストを1割程度削減	CM	1割削減 (9.0千円／60kg)	9年度	16年度	9.8千円／60kg	9.9千円／60kg	14%	C	
Ⅱ－４－（３） 大豆の生産コスト削減対策	① 担い手の生産に占める割合を5割程度に向上	CM	5割に向上	9年度	16年度	54%	60%	278%	—	○生産振興総合対策事業のうち農業生産総合対策事業(13,525,767千円の内数)
	② 生産コストを14%低減	CM	14%低減 (16.4千円／60kg)	9年度	16年度	19.0千円／60kg	取りまとめ中			
Ⅱ－４－（４） 野菜の流通コスト削減対策	① 野菜の流通経費5%削減	CM	5%削減 (833円／10kg)	10年度	16年度	841円／10kg	831円／10kg	175%	—	○生産振興総合対策事業のうち農業生産総合対策事業(野菜)(13,525,767千円の内数) ○輸入急増農産物対応特別対策事業(8,000,000千円)

政策分野	達成すべき目標（測定指標）	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果（H14）		政策手段 （平成14年度予算）
				基準年次	達成年次	H 1 3	H 1 4	達成状況	達成ランク	
Ⅱ－４－（５） 甘味資源作物の生産コスト削減対策	① てん菜の10a当たり労働時間の減少	C M	0.5割削減 (17.9時間)	11年度	16年度	16.70時間	15.74時間	478%	—	○生産振興総合対策事業のうち農業生産総合対策事業 (13,525,767千円の内数)
	② さとうきびの10a当たり労働時間の減少	C M	3割削減 (73.45時間)	11年度	16年度	95.66時間	93.59時間	25%	C	
	<サブ指標> さとうきびの1トン当たり生産費の削減		C M	1.5割程度削減 (20,496円／t)	11年度	16年度	24,414円	24,136円	△144%	
Ⅱ－４－（６） 畑作物・地域特産物の生産コスト削減対策	① かんしょの農家1戸当たり作付面積（主産県）の拡大	C M	23%拡大 (0.53ha／戸)	11年度	16年度	0.46ha／戸	0.47ha／戸	58%	B	○生産振興総合対策事業のうち農業生産総合対策事業 (13,525,767千円の内数)
		C M	20%拡大 (0.41ha／戸)	11年度	16年度	0.42ha／戸	0.44ha／戸	257%	—	
	② かんしょ(担い手層)の10a当たり労働時間の減少	C M	全農家層平均の4割削減 (40.9時間／10a)	10年度	16年度	45.2時間／10a	43.9時間／10a	40%	C	
		C M	5%削減 (8.64時間／10a)	10年度	16年度	8.78時間／10a	8.54時間／10a	254%	—	
	③ 茶の乗用型摘採機等の導入面積率の向上	C M	19%に向上	10年度	16年度	18.8%	22.7%	403%	—	
Ⅱ－４－（７） 牛乳乳製品の生産コスト削減対策	① 搾乳牛1頭当たり労働時間の減少	C M	101.2時間	9年度	16年度	107.6時間	106.5時間	38%	C	○生産振興総合対策事業のうち畜産振興総合対策事業 (10,298,288千円の内数) ○農畜産業振興事業団指定助成対象事業のうち牛乳乳製品対策 (9,798,757千円の内数)
Ⅱ－４－（８） 食肉鶏卵の生産コスト削減対策	① 肉用牛1頭当たり労働時間の減少	C M	80.5時間	9年度	16年度	80.4時間	79.9時間	217%	—	○生産振興総合対策事業のうち畜産振興総合対策事業 (10,298,288千円の内数) ○農畜産業振興事業団指定助成対象事業のうち食肉鶏卵対策（61,675,946千円の内数） ○食肉流通調査委託費（3,954千円）
	② 豚1頭当たり労働時間の減少	C M	3.00時間	9年度	16年度	3.05時間	3.04時間	170%	—	
	③ 食肉処理施設1か所・1日当たり肉畜処理頭数の拡大	C M	340頭	9年度	16年度	取りまとめ中	取りまとめ中			
	④ 家畜市場開場日1日当たり平均取引頭数の拡大	C M	208頭／日	9年度	16年度	168頭／日	162頭／日	△32%	C	
	⑤ 食鳥処理施設1か所当たり処理量の拡大	C M	18%拡大	10年度	16年度	2.0%拡大	3.4%拡大	132%	A	
	⑥ 鶏卵処理施設1か所当たり処理量の拡大	C M	15%拡大	10年度	16年度	1.55%拡大	1.60%拡大	75%	B	
Ⅱ－４－（９） 農業生産資材費低減対策	① 米生産における3資材費（肥料、農業薬剤、農機具）の削減	C M	6.8%削減	12年度	17年度	0.8%削減	取りまとめ中			○農業生産資材費低減対策事業（297,122千円）
	<代替指標> 農村物価指数の対前年費騰落率（3資材費総合）の削減		C M	対12年度比△3.0%削減	12年度	17年度	△0.3%	△1.1%	92%	
Ⅱ－４－（10） 食品流通対策	① 食品流通の効率化（食品流通従業者1人・1時間当たりの食品小売販売額及び外食向け販売額の対前年比が100.7%を上回ること。）	C M	対前年比0.7%増	8～13年度平均	16年度	108.7%	105.3%	—	A	○卸売市場法 ○食品流通構造改善促進法 ○中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の

政策分野	達成すべき目標（測定指標）	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果（H14）		政策手段 （平成14年度予算）
				基準年次	達成年次	H 1 3	H 1 4	達成状況	達成ランク	
	＜サブ指標＞									活性化の一体的推進に関する法律 ○総合食品対策調査等民間団体委託費 うち生鮮食料品等流通円滑化緊急対策事業費 （12,403千円） ○総合食料対策事業費補助金 うち中心市街地食品商業高度効率化施設整備事業費 （60,000千円） ○総合食料対策地方公共団体事業推進費補助金 うち ・卸売市場施設整備PFI推進調査事業費 ・地方卸売市場流通円滑化指導推進費 ・市場経営基盤強化事業費（仲卸業者再編促進支援事業費） ・いきいき食品小売業指導事業費 ・いきいき食品小売業モデル実践事業費 （65,135千円） ○総合食料対策民間団体事業推進費補助金 うち ・市場経営基盤強化事業費 ・食料流通情報化等最適化促進総合対策事業費 ・専門小売活性化事業費 ・地域食品電子商取引推進支援事業費 （965,276千円） ○卸売市場施設整備費補助金 うち ・中央卸売市場施設整備費補助金 ・地方卸売市場施設整備費補助金 ・卸売市場活性化等事業費補助金（5,961,635千円） ○農村振興対策事業費補助金 うち 流通拠点整備事業費補助金（562,000千円） ○農村振興対策地方公共団体事業推進費補助金 うち 流通拠点整備事業推進費補助金（68,207千円） ○農村振興対策民間団体事業推進費補助金 うち 流通拠点整備事業推進費補助金（38,000千円） ○民間能力活用特定施設緊急整備費補助金 うち 民間能力活用特定施設緊急整備費 （食品商業基盤施設関連）（30,000千円） ○米穀販売業活性化指導事業（52,920千円） ○米穀販売業流通合理化推進事業（108,365千円） ○日本政策投資銀行融資 ①地域社会基盤整備枠 ②交通・物流ネットワーク枠 融資枠1,708億円の内数 2,100億円の内数 ○食品流通構造改善貸付金 融資枠 （農林公庫）212億円 （中小公庫）16,880億円の内数 （国民公庫）7,900億円の内数 ○生鮮食料品等小売業近代化貸付制度 融資枠7,900億円の内数
	卸売市場施設の資本ストック当たりの市場流通量の増加	CM	前年度以上	13年度	14年度	76.8百t／億円	76.2百t／億円	—	C	
	卸売業者従業員1人当たりの取扱数量の増加（青果卸売業者）	CM	前年の102.0%を上回る。	8～13年度平均	14年度	105.5%	102.7%	—	A	
	卸売業者従業員1人当たりの取扱数量の増加（水産卸売業者）	CM	前年の100.4%を上回る。	8～13年度平均	14年度	101.2%	101.1%	—	A	
	卸・仲卸業者従業員1人当たりの取扱金額の増加（卸売業者（青果・水産））	CM	前年の100.3%を上回る。	8～13年度平均	14年度	102.9%	100.7%	—	A	
	卸・仲卸業者従業員1人当たりの取扱金額の増加（仲卸売業者（青果・水産））	CM	前年の98.5%を上回る。	8～13年度平均	14年度	98.4%	101.6%	—	A	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標 分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果(H14)		政策手段 (平成14年度予算)
				基準年次	達成年次	H 1 3	H 1 4	達成状況	達成ランク	
										○所得税・法人税 ○登録免許税 ○固定資産税・都市計画税 ○特別土地保有税 ○事業所税 ○不動産取得税
II-4-(11) 食品産業対策	① 食品製造業者と農業との連携強化(国内農業者等と契約による原料調達を行っている食品製造業(事業所)の割合 <サブ指標>	CM	5割以上	14年度	16年度	39%	39%	78%	B	○特定農産加工業経営改善臨時措置法 ○新事業創出促進法 ○産業活力再生特別措置法 ○中小企業経営革新新支援法 ○容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 ○総合食料対策調査等委託費のうち 食品産業対策関連部分 農林水産物貿易円滑化推進事業費(58,771千円) ○総合食料対策調査等民間団体委託費のうち食品産業対策関連部分(199,385千円) ・新事業創出等食品産業技術開発推進費(44,000千円) ・国産農産物利用食品産業技術開発推進費(21,000千円) ・食品リサイクル促進技術開発推進費(35,043千円) ・容器包装廃棄物リサイクルシステム推進調査費(20,480千円) ・食品産業原料安定確保対策調査費(19,200千円) ・食料安定供給対策基本調査等事業費(59,662千円) ○農業問題調査等委託費のうち食品産業対策関連部分 ・海外農業・貿易情報提供事業費(68,371千円) ○農業調査等民間団体委託費のうち食品産業対策関連部分 ・海外情報分析・国際相互理解促進事業(69,238千円) ○総合食料対策民間団体事業推進費補助金のうち(92,068千円) ・食品産業環境対策支援事業費(19,730千円) ・容器包装リサイクル法普及定着推進事業費(67,838千円) ・再生PETボトル利用促進事業費(4,500千円) ○総合食料対策民間団体事業推進費補助金のうち(1,484,381千円) ・食品産業技術対策推進事業費(1,312,649千円) ・フードシステム連携強化・循環推進中央援事業費(55,392千円) ・外食産業国産食材利用推進事業費(19,000千円) ・食品産業経営基盤整備事業費(25,433千円) ・外食産業経営基盤整備事業費(20,112千円) ・食糧需給構造問題研究費補助金(51,795千円) ○総合食料対策地方公共団体事業推進費補助金のうち ・フードシステム連携強化・循環推進指導費 ・フードシステム連携強化・循環推進対策事業費(306,833千円) ・地域特産食品・農林水産物輸出促進事業費(27,984千円)
	技術力の向上(技術開発事業における課題評価)	CM	A及びBの評価が9割以上	12年度	16年度	95.4%	94.6%	105.1%	A	
	食品産業の売上高(食品製造業)	CM	45.1兆円以上	12年度	16年度	45.4兆円	44.7兆円	99.1%	A	
	食品産業の売上高(外食産業)	CM	27.3兆円以上	12年度	16年度	26.9兆円	25.6兆円	93.8%	A	

政策分野	達成すべき目標（測定指標）	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果（H14）		政策手段 （平成14年度予算）
				基準年次	達成年次	H 1 3	H 1 4	達成状況	達成ランク	
										○大豆備蓄対策費補助金（585,102千円） ○農林水産試験研究費補助金（374,355千円） ○特定農産加工資金（農林漁業金融公庫） （31,200,000千円） ○食品流通改善資金のうち食品生産製造提携事業施設 （農林漁業金融公庫）（4,000,000千円） ○新規用途事業等資金（農林漁業金融公庫） （1,600,000千円） ○食品安定供給施設整備資金（農林漁業金融公庫） （5,000,000千円） ○日本政策投資銀行融資 （505,000,000千円） ・事業再構築支援 ・地域産業立地促進 ・廃棄物・リサイクル事業支援 ・新規事業育成・技術指向型企業振興 ○中小企業経営革新支援法に係る経営革新資金、経営基 盤強化資金（中小企業金融公庫等） （2,478,000,000千円） ○中小企業経営革新支援法に基づく中小企業信用保険法 の特例（債務保証） ○法人税 ○所得税・法人税（共通） ○登録免許税 ○不動産取得税 ○固定資産税・都市計画税 ○特別土地保有税 ○事業所税
II－4－（12） 消費者ニーズに対応し た水産物の流通・加工	① 水産物の中間流通コストの削減	C M	6 %削減 （496.6円／ kg）	11～13年 度平均	18年度	546.5円／ kg	539.3円／ kg	72%	B	○水産物流通加工対策等委託費（44,800千円） ○水産物流通対策事業費補助金（1,177,600千円） ○直轄特定漁港漁場整備事業（16,880,000千円の内数） ○地域水産物供給基盤整備事業 （64,686,000千円の内数） ○広域水産物供給基盤整備事業 （72,080,000千円の内数） ○漁港漁場機能高度化事業（11,264,000千円の内数） ○漁港関連道整備事業（1,582,000千円の内数） ○水産物産地流通加工施設高度化対策事業費 （1,417,046千円） ○水産物流通加工消費改善対策費（230,424千円） ○水産業振興総合対策推進指導費補助金 （75,897千円） ○国際規制関連経営安定資金等 融資枠（14,500,000千円） ○不動産取得税 減税見込額（17,576千円） ○所得税、法人税 減税見込額（15,000千円）（61,000千円）
	② 従業員20人以上の水産食品製造業のH A C C P 導入率	再掲	18.3%	12年度	18年度	7.4%	9.3%	94%	A	
	<サブ指標>									
	水産物の産地価格の安定	C M	年間を通じて 一定の基準価 格帯（過去36 か月の産地市 場での平均価 格に対する最 も安価であっ た5か月の平 均価格の比率 と最も高価で あった5か月 の平均価格の 比率の幅）に 収まる月数10 か月以上	12年度	18年度	11.6月／ 12月	10.2月／ 12月	—	A	
	一般的衛生管理講習会の受講者数	C M	1,000人／年	13年度	18年度	763人	1,100人	110%	A	

政策分野	達成すべき目標（測定指標）	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果（H14）		政策手段 （平成14年度予算）	
				基準年次	達成年次	H13	H14	達成状況	達成ランク		
5 世界の食料需給の安定や地球環境の保全を図るための国際貢献により、我が国の食料安全保障を確保する。											
II－5－（１） 食料・農業・農村に関する国際協力	① 相手国ニーズへの適応度（相手国政府関係者等へのアンケート）	CM	100%	14年度	16年度	91.3%	97.7%	97.7%	A	○基礎的調査事業（1,171,837千円） ○人材育成事業（650,807千円） ○国際機関への拠出（1,466,853千円） ○緊急食糧支援事業等（9,706,948千円）	
	② 我が国の農業政策等への理解度（相手国政府関係者等へのアンケート）	CM	100%	14年度	16年度	71.9%	73.6%	73.6%	B		
II－5－（２） 国際的な水産資源の管理と利用	① 国際漁業機関による資源管理対象魚種の維持・増大	CM	69魚種以上	12年度	18年度	69魚種	69魚種	—	A	○政府開発援助国際漁業振興協力事業委託費（349,468千円） ○政府開発援助国際漁業振興協力事業費補助金（1,463,008千円） ○海外漁場持続的操業確保推進事業（141,313千円） ○政府開発援助国際連合食料農業機関等拠出金（527,322千円） ○国際捕鯨委員会等分担金（250,492千円） ○漁業資源調査等委託（国際資源調査等推進対策費）（2,044,198千円） ○水産物持続的利用推進対策（20,638千円） ○日韓・日中漁業協定等実施事業 ○水産業振興民間団体事業費補助金のうち（69,249千円） ・責任あるまぐろ漁業推進事業 ・中古まぐろはえ縄漁船スクラップ推進事業 ○水産業振興事業民間団体委託費のうち ・まぐろ資源国際管理適正化事業（20,800千円） ○水産業振興事業民間団体委託費のうち ・持続的利用国際連携推進事業費（6,305千円） ○海洋水産資源開発費補助金のうち ・鯨類調査捕獲事業（540,933千円） ○海洋水産資源開発費補助金のうち ・海洋水産資源利用合理化開発事業（1,590,347千円） ○公海及び外国周辺海域の指導監督及び取締費（1,186,177千円） ○水産物輸入対策調査検討事業（19,597千円）	
	② 漁業協定数の維持・増大（民間協定を含む）	CM	48協定以上	12年度	18年度	48協定	49協定	—	A		
	<サブ指標>										
	条約における我が国の漁獲枠の確保（くろまぐろ（ICCAT））		CM	3,402t	13年度	18年度	3,402t	3,402t	—		A
	条約における我が国の漁獲枠の確保（みなまぐろ（CCSBT））			6,065t	13年度	18年度	6,065t	6,065t			

政策分野	達成すべき目標（測定指標）	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果（H14）		政策手段 （平成14年度予算）
				基準年次	達成年次	H13	H14	達成状況	達成ランク	
III 農林水産業の構造改革を推進し、将来にわたってほこり・魅力・やりがいのある産業として農林水産業者が感じとれる産業に育成する										
6 国民に対して必要な食料が供給できるよう、農地、水、漁場など生産資源を確保する										
III－6－（１） 耕作放棄の発生の防止等による優良農地の確保	① 集团的農地や土地基盤整備事業の対象地等の優良農地の減少傾向に歯止めをかける。	C M	418万ha	10年度	16年度	417万ha	416万ha	89%	B	○農業振興地域の整備に関する法律 ○農地法 ○集落地域整備法 ○地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律 ○土地改良調査計画費のうち（69,800千円） ・土地利用計画調査 ・農業農村整備情報化支援調査 ○農業振興費のうち 農村振興対策調査等委託費（56,387千円） ○遊休農地解消総合対策事業費（158,487千円） ○農業振興地域整備促進事業費（75,890千円） ○所得税・法人税 （農振法関連：事業資産の買換え、交換） （減税見込額305,000千円） ○登録免許税（農振法関連：交換分合） （減税見込額2,400千円）
III－6－（２） 立地条件に即した整備	① 農地流動化促進型の農地整備事業実施地区において、事業完了時で担い手の経営面積を概ね４割増加（事業完了時の担い手経営面積増加率）	C M	４割増加	14年度	各年度	66%増加	59%増加	148%	A	○土地改良法 ○国営かんがい排水事業費（173,906,000千円） ○畑地帯総合土地改良パイロット事業費（9,649,000千円） ○国営農用地再編開発事業費（17,457,000千円） ○国営干拓事業費（5,420,000千円） ○直轄地すべり対策事業費（5,980,000千円） ○国営総合農地防災事業費（32,349,000千円） ○直轄海岸保全施設整備事業費（4,000,000千円） ○水資源開発公団かんがい排水事業費補助（10,829,525千円） ○緑資源公団事業費補助（19,398,671千円） ○かんがい排水事業費補助（35,999,494千円） ○基幹水利施設補修事業費補助（2,634,506千円） ○圃場整備事業費補助（84,816,000千円）
	② 麦・大豆等の生産振興のため、概ね５割以上の水田を汎用化（水田汎用化率）	P	５割以上	11年度	16年度	47%	48%	103%	A	○畑地帯総合整備事業費補助（45,049,000千円） ○畑地帯開発整備事業費補助（1,868,917千円） ○土地改良総合整備事業費補助（25,754,111千円） ○広域農道整備事業費補助（44,661,000千円） ○一般農道整備事業費補助（10,051,199千円） ○農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業費補助（31,555,000千円） ○防災ダム事業費補助（3,570,322千円） ○ため池等整備事業費補助（20,744,924千円） ○湛水防除事業費補助（11,049,754千円） ○地すべり対策事業費補助（5,701,706千円） ○農地保全整備事業費補助（6,443,240千円） ○水質保全対策事業費補助（3,440,125千円） ○公害防除特別土地改良事業費補助（959,407千円） ○地盤沈下対策事業費補助（3,100,000千円）
	③ 野菜・果実等の生産振興を図る畑の概ね３分の１以上で畑地かんがい用水を確保（畑地かんがい整備率）	P	畑地の３分の１以上	11年度	16年度	30%	33%	117%	A	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標 分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果(H14)		政策手段 (平成14年度予算)
				基準年次	達成年次	H13	H14	達成状況	達成ランク	
										○総合農地防災事業費補助(1,740,468千円) ○鉅毒対策事業費補助(551,000千円) ○海岸保全施設整備事業費補助(5,579,900千円) ○海岸環境整備事業費補助(682,000千円) ○公有地造成護岸等整備事業費統合補助(24,000千円) ○土地改良調査計画費(7,301,682千円) ○海岸事業調査費(27,100千円) ○農業生産基盤整備調査計画費補助(122,950千円) ○国営造成施設管理費(1,446,606千円) ○水資源開発公団かんがい排水事業造成施設管理費補助(2,358,475千円) ○国営造成施設管理費補助(3,259,261千円) ○土地改良施設維持管理適正化事業費補助(5,410,053千円) ○土地改良融資事業等指導監督費補助(452,002千円) ○農村振興対策事業費補助金のうち ・基盤整備促進事業費(19,704,863千円) ○農地保有合理化促進対策資金貸付のうち ・担い手育成農地集積事業費(―) ○農地流動化促進事業費補助金(5,261,168千円) ○土地改良換地士資格試験委託(1,944千円) ○農業基盤整備資金(貸付枠 51,000,000千円)
III-6-(3) 土地改良区組織の見直し	① 土地改良区数	CM (P)	5,690 土地改良区	11年度	15年度	6,783土地 改良区	6,559 土地改良 区	82%	B	○土地改良融資事業等指導監督費補助のうち ・土地改良区総合強化対策 ・国営関連指導地区 ・土地改良推進対策(483,804千円) ○土地改良施設維持管理適正化事業費補助のうち ・土地改良施設維持管理適正化事業(4,105,305千円)
III-6-(4) 我が国周辺水域における水産資源の適切な管理	① 漁獲努力量の削減等により資源回復が見込まれ、資源回復計画の策定に順次着手している魚種数(資源回復計画の策定着手魚種数。17年度からは作成された資源回復計画に基づく漁獲努力量削減実施計画達成率)	CM	50魚種	14年度	16年度	10魚種	8魚種 (累計 18魚種)	62%	B	○漁業調整委員会等交付金(445,953千円) ○漁況情報サービス費補助金(24,102千円) ○我が国200海里内の指導監督及び取締費(8,085,929千円) ○漁業監督公務員等研修費(21,428千円) ○漁業資源調査等委託費のうち ・独立行政法人分(1,700,741千円) ○漁業資源調査等委託費のうち ・民間団体分(318,555千円) ○海洋水産資源開発費補助金のうち ・資源管理型沖合漁業推進総合調査費(171,834千円) ○水産業振興事業調査等委託費(民間団体分)(45,021千円)
	<サブ指標>									
	資源回復計画対象魚種の漁獲量等(サクラ瀬戸内海系群)	CM	資源量の20% 増加 (1,545t)	12年度	18年度	1,699t	1,859t	506%	—	
	我が国周辺水域に入漁する外国漁船の操業条件の遵守状況の確認割合	CM	15.7%	13年度	18年度	14.0%	14.8%	229%	—	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標 分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果(H14)		政策手段 (平成14年度予算)
				基準年次	達成年次	H 1 3	H 1 4	達成状況	達成ランク	
										○水産業振興総合対策推進指導費補助金 (地方公共団体分) (739,463千円) ○水産業振興事業費補助金(民間団体分) (3,392,927千円) ○新海洋秩序確立推進等対策費(25,461千円) ○水産業振興総合対策推進指導費補助金 (民間団体分)(85,186千円) ○海洋生物資源の保存及び管理に関する法律(平成8年 法律第77号)に基づく漁獲量制限 ○排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の 行使等に関する法律(平成8年法律第76号)に基づく外国 漁船の漁獲量管理 ○外国人漁業の規制に関する法律(昭和42年法律第60 号)に基づく外国人の領海内操業の禁止
7 持続可能な農林水産業を担う意欲のある経営体を育成・確保する。										
III-7-(1) 認定農業者等意欲ある 農業者の育成(経営体 育成対策)	① 経営改善計画の認定数の増加	C M	23万経営体	11年度	16年度	18.4 万経営体	19.8 万経営体	100%	A	○農業経営基盤強化促進法 ○経営対策体制整備推進事業(288,929千円) ○農業経営総合対策推進事業 うち経営改善支援活動事業(1,048,611千円) うち農業経営管理能力向上支援事業 (488,287千円) うち農業法人等育成支援事業(354,562千円) うち農業雇用労働力確保支援事業 (169,270千円) うち農業経営展開支援リース事業 (243,753千円) うち地域農業経営体育成モデル事業 (90,300千円) うち経営情報総合調査分析事業 (41,224千円) うち地域農業構造改革緊急対策推進事業 (206,540千円) うち経営構造対策推進事業(847,769千円) うち農業農村情報相互接続推進事業 (84,000千円) うち情報化農業確立支援推進事業(127,400千円) ○農業経営総合対策事業 うち地域農業構造改革モデル事業 (1,150,000千円) うち経営構造対策事業(21,351,034千円) うち高度情報化拠点施設整備事業 (704,003千円) ○特定農業法人育成促進事業 ※農業経営基盤強化措置特別会計分 (3,723千円) ○土地利用型大規模経営促進事業 ※農業経営基盤強化措置特別会計分 (282,450千円)

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標 分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果(H14)		政策手段 (平成14年度予算)
				基準年次	達成年次	H13	H14	達成状況	達成ランク	
										○認定農業者連携事業体育成事業 (86,077千円) ○認定農業者農作業受委託集積事業 (81,849千円) ○アグリ・チャレンジャー支援策事業 (1,750,000千円) ○アイヌ農林漁業対策事業(581,319千円) ○農林漁業金融公庫資金 融資枠(470,000,000)の内数 うち農業経営基盤強化資金 融資枠(95,000,000) 農山漁村振興緊急対策事業(450,000千円) うち経営体育成強化資金 融資枠(40,000,000千円) うち農業経営維持安定資金 融資枠(33,000,000千円) 農林漁業金融公庫補給金 (66,281,000)の内数 ○農業近代化資金 融資枠(400,000,000)の内数 農業近代化資金利子補給事業 (4,359,064千円) 農山漁村振興基金造成事業(100,000千円) ○農業改良資金 貸付枠(63,426,500千円) ○農業経営改善促進資金 融資枠(200,000,000千円) ○農業経営負担軽減支援資金 融資枠(40,000,000千円) ○農業近代化資金利子補給等補助金 (1,095,924千円) ○農業信用基金協力出資等補助事業 (1,089,000千円) ○農林漁業信用基金出資事業(300,000千円) ○被害農家営農資金利子補給等補助金(天災資金) (139,466千円) ○農業融資指導体制整備推進事業 (6,909千円) ○農業金融のための経営評価に関する調査事業 (5,621千円) ○農林水産制度資金の効果測定手法の整備に関する調査 事業(5,343千円) ○所得税・法人税共通の特例措置 ○法人税の特例措置 ○不動産取得税の特例措置 ○固定資産税の特例措置

[illegible]

[illegible]

政策分野	達成すべき目標（測定指標）	指標 分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果（H14）		政策手段 （平成14年度予算）
				基準年次	達成年次	H 1 3	H 1 4	達成状況	達成ランク	
III－7－（8） 農作業安全対策	① 農作業死亡事故件数の低減	C M	農作業死亡事故件数の過去の平均を下回る。	過去5か年の農作業死亡事故件数の平均	17年度	15年12月頃公表	16年12月頃公表			○農作業安全等総合推進事業（54,036千円） ○農業機械化促進法
	<代替指標> トラクターの安全キャブ、フレーム装着率	C M	当該年度における対前年度比が過去5年間における対前年度比の最高値を超えること。	過去5年間における対前年度比の最高値	14年度	112.4%	110.2%	88%	B	

政策分野	達成すべき目標（測定指標）	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果(H14)	
				基準年次	達成年次	H13	H14	達成状況	達成ランク
III－７－（９） 効率的かつ安定的な林業経営の育成	① 効率的かつ安定的に林業経営を担い得る者 （林業経営体・林業事業体）数	C M	2,600	12年度	17年度	2005年センサス時に把握	2005年センサス時に把握	/	/
	<代替目標> 林業経営改善計画の新規認定者数	C M	150	12年度	17年度	59	102	170%	—
	<サブ指標>								
	林業就業者数	C M	6万人	12年度	17年度	/	/	/	/
	<代替目標>新規林業就業者数	C M	1,800人／年	7～11年平均	17年度	2,290人	2,211人	123%	A
	林業労働災害件数	C M	５～９年の累計値に対し、１０～１４年の累計値を２０％減（基準値：年３，７８６件）	５～９年の累計	14年度	2,633件（1,153件の減）	2,531件（1,255件の減）	142%	A
○林業振興対策調査等委託費(166,381千円) ○林業生産流通総合対策施設整備費補助金(12,256,989千円) ○林業生産流通振興事業費補助金(516,321千円) ○林業生産流通振興地方公共団体事業費補助金(411,351千円) ○林業生産流通振興民間団体事業費補助金(337,644千円) ○林業普及指導事業交付金(4,007,553千円) ○農林漁業金融公庫資金（貸付枠 50,200,000千円の内数） ○林業改善資金（貸付枠 10,000,000千円 の内数） ○木材産業等高度化推進資金（貸付枠126,800,000千円 の内数） ○所得税の特例（減税見込額55,958千円） ○法人税の特例（減税見込額96,722千円） ○登録免許税の特例（減税見込額14,000千円）									
○不動産取得税の特例（減税見込額7,000千円） ○林業経営基盤強化法 ○林業労働力確保法									
III－７－（１０） 効率的かつ安定的な漁業経営の育成	① 1 経営体当たりの漁業生産コストの抑制（沿岸漁業）	C M	5,365千円の維持	11年度	18年度	5,313千円	5,148千円	419%	—
	1 経営体当たりの漁業生産コストの抑制（中小漁業）	C M	99,499千円へ抑制	11年度	18年度	107,762千円	102,852千円	158%	—
	<サブ指標>								
	保険金・共済金の支払いに係る標準処理期間内の処理（漁船保険）	C M(P)	60日	14年度	14年度	80. 5%	99. 5%	99. 5%	A
	保険金・共済金の支払いに係る標準処理期間内の処理（漁業共済）	C M(P)	60日	14年度	14年度	99. 5%	99. 5%	99. 5%	A
○水産業振興事業調査等委託費(37,556千円) ○水産業振興総合対策推進指導費補助金(335,680千円) ○水産経営構造改善事業費補助金(4,219,032千円) ○漁業信用基金協会出資補助金(181,266千円) ○漁業近代化資金利子補給等補助金融資枠（2,230億円） ○漁業近代化資金利子補給金 融資枠（20億円） ○農林漁業信用基金出資金（1,000,000千円） ○漁業共済事業実施費補助金(378,450千円) ○漁業共済事業業務費補助金(317,910千円) ○漁船保険振興事業費補助金（347,367千円） ○漁船保険中央会交付金(6,890,082千円) ○漁業共済組合連合会交付金(5,019,346千円) ○漁業災害補償制度等調査委託費(66,737千円) ○漁場環境保全創造事業（2,311,000千円）の内数 ○漁業協同組合理事務費交付金(674,188千円) ○海洋水産資源開発事業費補助金のうち（1,338,555千円） ・新漁業生産システム構築実証化事業 ・大水深沖合漁場造成開発 ○直轄特定漁港漁場整備事業（16,880,000千円）の内数 ○地域水産物供給基盤整備事業（64,686,000千円）の内数 ○広域水産物供給基盤整備事業（72,080,006千円）の内数 ○漁港漁場機能高度化事業（11,264,000千円）の内数									

政策分野	達成すべき目標（測定指標）	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果（H14）		政策手段 （平成14年度予算）
				基準年次	達成年次	H 1 3	H 1 4	達成状況	達成ランク	
										○漁港水域環境保全対策事業（200,000千円）の内数 ○漁港関連道整備事業（1,582,000千円）の内数 ○水産基盤整備調査事業（751,000千円）の内数 ○漁場・水揚港選定支援による流通効率化システム事業（551,393千円） ○所得税・法人税（中小企業者等が機会等を取得した場合の特別償還又は特別税額控除制度）減税見込額（123,000千円） ○所得税・法人税（漁船の割増償却制度）減税見込額（278,759千円） ○石油税 減税見込額（5,932,000千円） ○登録免許税（特定漁船等の登記の軽減措置）減税見込額（3,018千円） ○不動産取得税 減税見込額（24,398千円）
III－７－（11） 漁業生産を支える人材の確保・育成	① 新規漁業就業者数について平成14年度までに概ね1,500人／年を確保し、その後は維持	CM	1,500人／年	11年度	18年度	1,370人	1,481人	91%	A	○水産業振興事業費補助金（160,331千円） ・水産業振興総合対策推進事業費補助金 ○水産業振興事業費補助金（20,000千円） ・水産業振興総合対策推進指導費補助金 ○水産業振興地方公共団体事業費補助金 ・水産業振興総合対策推進指導費補助金（44,067千円） ○水産業振興地方公共団体事業費補助金 ・水産業振興総合対策推進事業費補助金（14,614千円） ○水産業振興民間団体事業費補助金 ・水産業振興総合対策推進指導費補助金（494,826千円） ○水産業改良普及事業交付金（702,835千円） ○沿岸漁業改善資金造成費補助金（229,500千円） 貸付枠58億円 ○海上人命安全総合対策事業費（9,020千円） ○独立行政法人水産大学校運営費交付金（2,437,542千円） ○独立行政法人水産大学校施設整備費補助金（185,936千円）
	② 新規認定漁業士のうち50歳未満を7割以上確保	CM	7割以上	13年度	18年度	75.4%	86.8%	—	A	
III－７－（12） 農業協同組合系統組織の見直し	① 担い手の意向を反映した地域農業戦略の策定推進（全農協（1,056）での地域農業戦略の策定）	CM (P)	100%	12年度	17年度	39%	46%	84%	B	○農業協同組合法等の一部改正 ○農業経営対策事業（245,358千円） ○農業経営対策地方公共団体事業（237,425千円） ○農業問題等調査委託経費（5,000千円）
	② 農産物販売事業とJA営農支援機能との連携の強化（全農協（1,056）での販売事業との連携を図る生産販売企画専任者の配置）	CM (P)	100%	12年度	17年度	30%	54%	98%	A	
	③ 合併実現農協における生産資材コスト削減の促進（汎用性のある代表的な生産資材について、系統におけるその取扱中、割安な大型規格品が占める割合80%以上の実現）	CM	80%	13年度	17年度	71%	77%	120%	A	
	④ 一元的農協金融システムの構築（全都道府県での一元的コンピュータ・システムの導入）	CM (P)	100%	12年度	17年度	4県／47県	12県／47県	100%	A	

政策分野	達成すべき目標（測定指標）	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果（H14）		政策手段 （平成14年度予算）
				基準年次	達成年次	H 1 3	H 1 4	達成状況	達成ランク	
Ⅲ－７－（13） 漁業協同組合の事業・組織基盤の強化	① 認定漁協数120漁協	C M (P)	120漁協	12年度	17年度	34漁協	69漁協	144%	A	○水産業振興総合対策推進指導費補助金のうち（333,008千円） ○漁業経営維持安定資金利子補給等補助金のうち（415,493千円） ○水産業振興総合対策推進事業費補助金のうち（750,000千円） ○水産業基礎調査等委託費のうち（4,903千円）
	<サブ指標> 1県1信用事業実施体制の対象となる37都道府県での体制の構築	C M (P)	37都道府県	12年度	17年度	6 府県	12都府県	92%	A	
Ⅲ－７－（14） 農林漁業経営の情報化の推進	① パソコンを農業経営に使っている農家の割合（インターネットを含む）	C M	40%	13年度	16年度	28.9%	36.6%	208%	—	○情報化農業確立支援推進事業（127,400千円） ○農業農村情報相互接続推進事業（84,000千円） ○高度情報化拠点施設整備事業（704,003千円） ○I T活用経営支援高度化事業（221,783千円） ○普及活動経営診断緊急対策事業（424,343千円） ○I Tサポーター育成事業（143,040千円）
	② 情報化指導人材の数	P	1万人	12年度	16年度	2,280人	5,134人	91%	A	
8 過度の農産物の価格変動や災害発生による経営への悪影響を防止するためのセーフティネットにより持続可能な経営の実現を図る。										
Ⅲ－８－（1） 農業災害補償	① 共済金支払に係る事務の標準事務処理期間内の処理	C M	100%	14年度	16年度	83.45%	97.50%	97.50%	A	○農業災害補償法 ○農業共済事業事務費負担金（53,241,187千円） ○農業共済事業運営基盤強化対策費補助金（860,063千円） ○農業共済事業特別事務費補助金 ①損害評価特別事務費補助金 ②農業共済地域対応強化総合対策費補助金（476,652千円） ○農業経営対策調査等民間団体委託費（4,122千円） ○農業経営対策地方公共団体事業推進費補助金（7,678千円） ○農業共済組合連合会等交付金（21,975,841千円） ○水稻病虫害防止費補助金（276,591千円） ○家畜共済損害防止事業交付金（771,261千円） ○農業共済団体職員等講習委託費（26,316千円） ○農業災害補償制度調査委託費（32,607千円） ○登録免許税の特例措置（減税見込額2,956千円）

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果(H14)		政策手段 (平成14年度予算)
				基準年次	達成年次	H13	H14	達成状況	達成ランク	
III-8-(2) 災害復旧	① 被災した施設等の復旧までの期間を8%短縮	C M	8%短縮	7~9年度平均	17年度	5.1%	7.4%	125%	A	○直轄地すべり防止災害復旧費(120,000千円) ○農業用施設災害復旧事業費補助(7,158,000千円) ○農地災害復旧事業費補助(1,591,000千円) ○海岸保全施設等災害復旧事業費補助(110,000千円) ○直轄地すべり対策災害関連緊急事業費(42,000千円) ○農業用施設等災害関連事業費補助(330,000千円) ○土地改良融資事業等指導監督費補助 うち災害支援技術強化対策事業(10,550千円) ○直轄農業用施設災害復旧事業(129,202千円) ○直轄治山施設災害復旧費(155,000千円) ○治山施設災害復旧事業費補助(829,000千円) ○林道施設災害復旧事業費補助(1,958,000千円) ○直轄治山等災害関連緊急事業費(104,000千円) ○治山施設等災害関連事業費補助(40,000千円) ○災害関連緊急治山等事業費補助(1,996,000千円) ○林地崩壊対策事業費補助(76,000千円) ○森林災害復旧造林事業費補助(162,000千円) ○直轄漁港災害復旧費(120,000千円) ○漁港施設災害復旧事業費補助(485,000千円) ○漁港施設災害関連事業費補助(1,000千円)
III-8-(3) 米の需給政策	① 15米穀年度供給量	C M	1,171万t	14年度	14年度	1,172万t	1,177万t	99%	A	○計画流通制度 ○米穀の需給及び価格の安定に関する基本計画 ○米穀の生産及び出荷の指針 ○水田農業経営確立対策(166,506,958千円) ○緊急需給調整対策(33,004,000千円) ○水田農業経営確立対策調整円滑化事業費補助金(50,000千円) ○地域水田農業再編緊急対策(20,000,829千円) ○稲作経営安定資金助成金(86,470,159千円) ○稲作経営安定資金運営円滑化対策費(6,957,000千円) ○米流通システム改革促進対策(12,652,772千円) ○政府米の買入・販売 ○政府米の保管・運送・管理(44,447,426千円) ○自主流通米価格安定化助成金(209,000千円) ○米の安全性確認(1,625,441千円) ○学校給食用備蓄米導入事業 4千トン(無償交付数量枠)
	<サブ指標> 備蓄の運営(14米穀年度政府米販売数量)	P	20万t	14年度	14年度	23万t	20万t	100%	A	

政策分野	達成すべき目標（測定指標）	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果（H14）		政策手段 （平成14年度予算）	
				基準年次	達成年次	H 1 3	H 1 4	達成状況	達成ランク		
Ⅲ－８－（４） 麦の需給政策	① 民間流通への円滑な移行・定着（民間流通比率）	C M	100%	12年度	16年度	99.5%	99.8%	95.0%	A	○麦作経営安定資金助成金（95,494,209千円） ○国内産麦民間流通移行円滑化対策（101,097千円） ○麦類等の買入・販売 ○政府麦の保管・管理（9,717,821千円） ○国内産麦需要安定化対策事業（15,072千円） ○麦の安全性確保（425,709千円）	
	<サブ指標>										
	民間流通麦の年内契約率	C M	100%	13年度	16年度	98.0%	98.2%	10.0%	C		
	大型輸入船による輸入割合	C M	25%	12年度	16年度	18.4%	26.6%	142%	A		
Ⅲ－８－（５） 牛乳乳製品の価格変動防止対策	① バターの各年の国内消費仕向量の変動率	C M	5.4%以下	昭和50～平成12年度の標準偏差	16年度	9.7%	5.1%	—	A	○畜産物の価格安定等に関する法律に基づく乳業者等による調整保管 ○加工原料乳生産者補給金等暫定措置法に基づく農畜産業振興事業団による指定乳製品等の輸入・売渡し	
	脱脂粉乳の各年の国内消費仕向量の変動率	C M	8.4%以下	昭和50～平成12年度の標準偏差	16年度	20.2%	10.2%	—	C		
Ⅲ－８－（６） 食肉鶏卵の価格変動防止対策	① 指定食肉の各年の国内消費仕向量の変動率（牛肉）	C M	4 %以下	昭和50～平成12年度の標準偏差	16年度	△16.0%	0.9%	—	A	○生産者団体による調整保管 ○畜産物の価格安定等に関する法律に基づく農畜産業振興事業団による指定食肉の買入れ・売渡し ○農畜産業振興事業団指定助成対象事業のうち食肉鶏卵対策（29,330,471千円）	
	指定食肉の各年の国内消費仕向量の変動率（豚肉）	C M	3 %以下	昭和50～平成12年度の標準偏差	16年度	3.7%	6.1%	—	C		
	② 牛肉在庫保管・処分事業の対象となった牛肉について、15年3月までに全量検査を実施	C M	12,626t	14年度	14年度		12,626t	100%	A		
Ⅲ－８－（７） 砂糖価格引下げ対策	① 砂糖の価格競争力強化に向けた卸売価格の20円/kg程度の引下げ	C M	20円/kg引下げ（113円/kg）	11年度	16年度	119円/kg	120.0円/kg	69%	B	○糖価調整制度（砂糖の価格調整に関する法律） ・農畜産業振興事業団交付金（11,615,000 千円） ・農畜産業振興事業団運営費補助金（1,540,088 千円） ○粗糖関税（10円/kg）の撤廃（△7円/kgの効果） ○砂糖生産振興資金を財源とした輸入糖調整金の時限的な引下げ（△10円/kg） ○砂糖生産振興事業	
	<サブ指標>										
	砂糖の国内消費仕向量	C M	243.5万t	9年度	16年度	228.3万 t	228.2万t	△138%	C		
9 農林漁業者が主体的にその技術水準の向上が図れるよう、農林水産分野の研究・技術開発の高度化を図る。											
Ⅲ－９－（１） 新たな農政の展開方向に即した技術開発の推進	① 「普及に移しうる成果」及び「実用化しうる技術」の数	C M	1,320件（12～16年度の合計）	7～11年度の合計	16年度	累計763件	累計1,104件	139%	A	○農林水産業技術研究の強化に必要な経費（17,008,310千円） ○農林水産試験研究の助成に必要な経費（4,058,985千円） ○生物系特定産業技術研究推進機構補助に必要な経費（5,853,000千円） ○生物系特定産業技術研究推進機構貸付及び出資に必要な経費（2,600,000千円） ○独立行政法人の施設整備費（1,751,019千円） ○独立行政法人の運営費交付金（人件費を除く）（20,782,377千円）	
	② 研究員1人当たりの主要学会誌等掲載論文数	C M（P）	1.0報/人	11年度	16年度	0.80報/人	0.99報/人	108%	A		
	③ 特許出願、新品種命名登録等の数	C M（P）	1,897件（12～16年度の合計）	7～11年度の合計	16年度	累計691件	累計1,219件	107%	A		

政策分野	達成すべき目標（測定指標）	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果（H14）		政策手段 （平成14年度予算）
				基準年次	達成年次	H 1 3	H 1 4	達成状況	達成ランク	
Ⅲ－９－（２） 効果的・効率的な普及 事業の展開	① 技術の普及に係る普及センターの目標達成割合	C M	100%	14年度	16年度		92.7%	92.7%	A	○協同農業普及事業交付金（27,745,823千円） ○普及活動高度化特別事業（3,010,222千円） ○全国農業改良普及協会事業費（301,336千円） ○新規就農者普及指導活動連携調査委託事業（5,140千円）
	② 担い手の育成に係る普及センターの目標達成割合	C M	100%	14年度	16年度			94.0%	94.0%	
Ⅲ－９－（３） 農業生産資材開発対策	① 生産資材の開発への助成における累積特許出願件数	C M	205件（10～17年度の合計）	10～12年度平均	17年度	累計113件	累計142件	114%	A	○農業生産資材技術開発事業等（2,533,482千円） ○農業機械化促進法
Ⅲ－９－（４） 種苗の生産・流通対策	① 品種登録に係る出願から登録までの平均処理期間	C M （P）	3.0年	12年度	17年度	3.8年	3.1年	100%	A	○種苗法 ○種苗特性分類調査委託事業（10,631千円） ○審査基準国際統一委託事業（16,000千円） ○生産振興総合対策事業のうち農業生産総合対策事業（13,525,767千円の内数） ○独立行政法人種苗管理センター運営交付金（人件費除く）（696,745千円）
	② 指定種苗の生産等に関する基準発芽率に満たないものの件数の割合	C M	2.2%以下	8～12年度平均	17年度	1.5%	1.3%	—	A	
Ⅲ－９－（５） 森林・林業に関する研 究開発の推進	① 主要学会誌等掲載論文数	C M （P）	0.8本／人	7～11年平均	16年度	0.77本／人	0.83本／人	109%	A	○独立行政法人森林総合研究所運営費交付金（8,951,865千円） ○独立行政法人森林総合研究所施設整備費補助金（167,597千円） ○独立行政法人林木育種センター運営費交付金（2,189,614千円） ○独立行政法人林木育種センター施設整備費補助金（132,008千円） ○林業生産流通総合対策事業推進費補助金うち木材新規用途技術開発費及び木材利用革新的技術開発促進事業費（210,117千円） ○農林水産試験研究費補助金うち農林水産業・食品産業等先端産業技術開発事業費補助金（188,363千円）
	② 新品種の開発数	C M （P）	52品種／年	8～12年度平均	16年度	51品種／年	61品種／年	127%	A	
	③ 「実現化しうる技術」の数の割合	C M	100%	11～13年度平均	16年度	100%	100%	100%	A	
Ⅲ－９－（６） 水産技術の開発	① 新たに開発した技術数	C M （P）	116件以上（14～18年度の計）	11～13年度平均	18年度	22件／年	16件／年	69%	B	○独立行政法人水産総合研究センター運営費交付金（人件費を除く）（3,512,953千円） ○独立行政法人水産総合研究センター施設整備費補助金（321,762千円） ○独立行政法人水産総合研究センター船舶建造費補助金（1,594,284千円） ○水産総合研究調査等委託費（273,288千円） ○水産業振興事業調査等委託費（68,438千円） ○水産物流通加工対策等委託費（10,728千円） ○水産業振興総合対策推進指導費補助金（860,980千円） ○水産業振興総合対策推進事業費補助金（31,482千円） ○都道府県農林水産業関係試験研究の助成に要する経費（41,721千円）
	② 特許等出願数	C M （P）	81件以上（14～18年度の計）	11～13年度平均	18年度	13件／年	23件／年	142%	A	
	③ 主要学会誌等掲載論文数	C M （P）	1.1件以上／人年	12～13年度平均	16年度	1.1件／人	1.1件／人	100%	A	

政策分野	達成すべき目標（測定指標）	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果（H14）		政策手段 （平成14年度予算）
				基準年次	達成年次	H13	H14	達成状況	達成ランク	
IV 都市と農山漁村との対流（「人・もの・情報」）を促進し、都市と農山漁村が共生しうる社会を構築する。										
10 農山漁村の魅力の向上や都市と農山漁村のつながりの強化を図り、農山漁村地域を活性化させる。										
IV-10-（1） 都市と農村の交流	① グリーン・ツーリズム人口	C M	1,200～1,400万人／年	11年度	16年度	900～1,000万人	900～1,000万人	37%	C	○農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律 ○都市農村交流対策事業費（463,663千円） ○都市農村交流情報発信対策事業費（25,000千円） ○やすらぎの交流空間整備事業費（300,766千円） ○地域資源活用ふれあい交流空間整備事業費（100,000千円） ○市民農園整備促進法 ○特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律 ○都市農村ふれあい農園整備事業費（173,023千円） ○都市農業支援事業費（35,000千円）
	② 市民農園の整備促進	C M	180,000区画	10年度	16年度	144,312区画	147,349区画	78%	B	
	③ 都市及びその周辺の地域における農業の振興、3大都市圏の農業産出額の全国に占める割合（6.3%）の維持（3大都市圏農業産出額全国割合）	C M	6.3%の維持	11年度	16年度	6.0%	取りまとめ中			
	<代替指標> 3大都市圏特定市の農業粗収益	C M	325万円の維持	8～12年度平均	16年度	325万円	295万円	91%	A	
IV-10-（2） 中山間地域等の振興	① 中山間地域の農業産出額の全国に占める割合の維持（農業産出額の全国割合36.7%以上）	C M	36.7%の維持・向上	7～11年度平均	16年度	37.5%	取りまとめ中			○特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律 ○農村地域工業等導入促進法 ○農山漁村電気導入促進法 ○総合保養地域整備法 ○山村振興法 ○特殊土じょう地帯災害防除及び振興臨時措置法 ○新山村振興等農林漁業特別対策事業費補助金（12,427,953千円） ○特定農山村総合支援事業費（499,247千円） ○中山間地域等青年協力隊活動促進事業費（20,000千円） ○中山間総合整備事業費（66,045,000千円） ○中山間地域等直接支払交付金（33,000,363千円） ○中山間地域等直接支払推進費補助金（1,199,706千円） ○中山間地域施設管理体制整備支援事業費（37,342千円）
	<代替指標> 戸当たり農業粗収益と販売農家数の積による総粗収益額の全国に占める割合の維持（34.8%以上）	C M	34.8%の維持・向上	7～11年度平均	16年度	34.3%	35.0%	101%	A	
	<サブ指標> 中山間地域の総農家数の全国に占める割合の維持（43.4%以上）	C M	43.4%	12年度	16年度					
	<代替指標> 中山間地域の販売農家数の全国に占める割合の維持（42.3%以上）	C M	42.3%	7～11年度平均	16年度	41.7%	取りまとめ中			

政策分野	達成すべき目標（測定指標）	指標 分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果（H14）		政策手段 （平成14年度予算）
				基準年次	達成年次	H 1 3	H 1 4	達成状況	達成ランク	
										○就業機会確保促進事業費（170,112千円） ○活動火山周辺地域防災営農対策事業費（1,780,402千円） ○離島・へき地電気導入事業費（10,260千円） ○農山漁村高齢者活動支援事業費（48,065千円） ○農村振興費のうち 中山間地域振興対策調査等委託関係費（42,342千円） ○山村振興等対策事業推進費補助金（130,000千円） ○山村地域環境保全機能向上実験モデル事業費補助金（60,221千円） ○中山間地域等振興対策事業費補助金（2,190,000千円） ○生産振興総合対策事業のうち農業生産総合対策事業のうち鳥獣害防止（13,525,767の内数） ○振興山村・過疎地域経営改善資金（貸付枠 2,500,000千円） ○連けい式小水力発電事業（貸付枠200,000千円） ○中山間地域活性化資金（農林漁業金融公庫、系統系）（貸付枠28,800,000千円） ○地域産業立地促進事業（日本政策投資銀行投融資：農工法関連）（貸付枠73,000,000千円の内数） ○地域産業振興資金（中小企業金融公庫投融資：農工法関連）（貸付枠1,688,000,000の内数） ○所得税（農工法関連：農用地等の譲渡）（減税見込額 960,000千円） ○法人税（特定農山村法関連：特別償却）（減税見込額 14,000千円） ○法人税（山振法関連：特別償却）（減税見込額 79,000千円） ○所得税・法人税（農工法関連：事業資産の買換え、交換）（減税見込額 598,000千円） ○所得税・法人税（農工法関連：特別償却）（減税見込額 1,742,000千円） ○所得税・法人税（総合保養地域整備法関連）（減税見込額未定） ○所得税・法人税（特定農山村法関連：農用地等の譲渡）（減税見込額 9,000千円） ○所得税・法人税（特定農山村法関連：事業資産の買換え、交換）（減税見込額 8,000千円）

政策分野	達成すべき目標（測定指標）	指標 分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果（H14）		政策手段 （平成14年度予算）
				基準年次	達成年次	H 1 3	H 1 4	達成状況	達成ランク	
										○特別土地保有税（農工法関連） （減税見込額 1,622,000千円） ○特別土地保有税（総合保養地域整備法関連） （減税見込額未定） ○特別土地保有税（山振法関連） （減税見込額 43,000千円） ○不動産取得税（農山漁村電気導入促進法関連） （減税見込額 300千円） ○不動産取得税（特定農山村法関連） （減税見込額5,000千円） ○固定資産税（農山漁村電気導入促進法関連） （減税見込額5,810千円） ○事業所税（総合保養地域整備法関連） （減税見込額平年度1,000千円）
IV－10－（3） 子どもたちが農林漁業 への理解を深めるための 教育の推進	① すべての子どもたちが小学校及び中学校時代に1回は農林漁業体験学習をすること （小学校）	C M	すべての子どもたちが小学校及び中学校時代に1回は農林漁業体験学習をすること	13年度	17年度	74.7%	77.9%	51%	B	○農業教育推進事業（101,462千円） ○農業体験学習支援条件整備事業（122,000千円） ○農業体験学習ポータルサイト設置運営事業（33,000千円） ○「あぜ道とせせらぎ」づくり推進事業（－）
	すべての子どもたちが小学校及び中学校時代に1回は農林漁業体験学習をすること （中学校）	C M	すべての子どもたちが小学校及び中学校時代に1回は農林漁業体験学習をすること	13年度	17年度	39.3%	42.4%	19%	C	
11 都市と農山漁村の生活環境の格差を是正し、豊かで住み良い農山漁村を創造する。										
IV－11－（1） 農村地域の総合的整備 の推進	① 事業実施地域の住民の農村整備に関する満足度	C M	100%	14年度	各年度	93%	92%	92%	A	○優良田園住宅の建設の促進に関する法律 ○農業集落排水事業費補助（113,680,000千円） ○農村振興総合整備事業費補助（13,503,000千円） ○農村総合整備事業費補助（18,762,000千円） ○田園整備事業費補助（4,222,000千円） ○地域用水環境整備事業費補助（6,916,000千円） ○農村振興費のうち農村振興基本計画作成関係経費（662,995千円） ○農村振興地理情報システム整備事業費（363,827千円） ○農村振興都市近郊交流基盤事業費（60,000千円）
	② 農業集落排水施設の整備率	P	39%	12年度	16年度	30.7%	34.1%	116%	A	
IV－11－（2） 山村地域の活性化	① 事業実施市町村の、次のいずれかの指標を満たす市町村の割合 ※山村人口一人当たり、 ①新規林業関連就労者数が振興山村地域の平均以上かつ事業実施前を上回ること。 ②交流人口が当該市町村の住民数以上かつ事業実施前を上回ること。 ③地域産物等販売額が事業実施前の販売額を上回ること。	C M	100%	14年度	17年度	71%	76%	76%	B	○森林居住環境整備事業費補助金（フォレスト・コミュニティ総合整備事業）（42,514,000千円） ○大規模林業園開発林道事業費補助及び特定中山間保全整備林道事業費補助（14,295,000千円） ○都市山村共生対流促進事業費補助金（15,211千円） ○林業・木材産業構造改革事業費補助金等

政策分野	達成すべき目標（測定指標）	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果（H14）		政策手段 （平成14年度予算）
				基準年次	達成年次	H 1 3	H 1 4	達成状況	達成ランク	
										（地域材利用促進対策事業を除く） （12,385,857千円の内数） ○むらづくり維新森林・山村・都市共生事業費補助金（782,893千円） ○森林環境教育活動の条件整備促進対策事業費補助金（125,119千円） ○里山林の新たな保全・利用推進事業費補助金（16,150千円） ○教育のもり整備事業費補助金（247,038千円）
IV－11－（３） 漁村地域における総合的整備の推進	① 漁業集落排水施設による処理人口比率	C M	40％程度	13年度	18年度	32％	28％	100％	A	○直轄特定漁港漁場整備事業（16,880,000千円）の内数 ○地域水産物供給基盤整備事業（64,686,000千円）の内数 ○広域水産物供給基盤整備事業（72,080,000千円）の内数
	② 地域住民等の漁村整備に対する満足度	C M	100％	14年度	18年度	81％	78％	78％	B	
	＜サブ指標＞ 交流を目的に施設整備等が行われた地区のうち、交流が促進された地区の割合	C M	100％	14年度	18年度		91％	91％	A	
										○漁港漁場機能高度化事業（11,264,000千円）の内数 ○漁場環境保全創造事業（2,311,000千円）の内数 ○漁港水域環境保全対策事業（200,000千円）の内数 ○漁港関連道整備事業（1,582,000千円）の内数 ○漁港環境整備事業（3,100,000千円） ○漁業集落環境整備事業（14,059,000千円） ○漁港漁村総合整備事業（2,713,000千円） ○漁港利用調整事業（907,000千円） ○海岸保全施設整備事業（9,077,700千円） ○海岸環境整備事業（3,704,000千円） ○公有地造成護岸等整備総合補助事業（83,000千円） ○水産業振興総合対策施設整備費補助金・水産経営構造改善事業費補助金（2,429,142千円） ○水産業振興地方公共団体事業費補助金のうち漁村振興対策費（261,995千円） ○水産業振興民間団体事業費補助金のうち・遊漁船業安全・適正化推進費等（22,850千円） ○水産業振興民間団体事業費補助金のうち・漁村振興対策費（170,000千円） ○水産業振興民間団体委託費のうち・水産業振興事業等調査事業費（120,000千円） ○水産業基礎調査等委託費のうち・多面的機能評価等調査事業費（25,182千円） ○水産基盤整備調査事業（751,600千円）の内数

[illegible]

政策分野	達成すべき目標（測定指標）	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果（H14）		政策手段 （平成14年度予算）	
				基準年次	達成年次	H13	H14	達成状況	達成ランク		
V-12-（4） 森林の整備	① 民有林における複層林等多様な森林の造成	P	320千ha（12～16年度の合計）	12年度	16年度	44千ha	130千ha（12～14年度の合計）	76%	B	○森林計画推進地方公共団体委託費（25,768千円） ○森林計画推進民間団体委託費等（379,097千円） ○地域森林計画編成事業費補助金（818,877千円） ○市町村森林整備対策事業費補助金（74,674千円） ○森林環境保全整備事業調査費（137,862千円） ○水土保全林整備事業費補助金（29,921,815千円） ○共生林整備事業費補助金（3,163,676千円） ○資源循環林整備事業費補助金（20,340,647千円） ○機能回復整備事業費補助金（5,426,000千円） ○農林漁業用揮発油税財源身替林道整備事業費補助金（峰越連絡林道事業費補助金及び林道舗装事業費補助金） （3,489,000千円） ○森林居住環境整備事業費補助金（フォレストコミュニティ総合整備事業） （42,514,000千円） ○大規模林業圏開発林道事業費補助及び特定中山間保全整備林道事業費補助（14,295,000千円） ○緑資源公団事業助成費、水源林造成事業費補助及び特定中山間保全整備造林事業費補助（31,521,000千円） ○森林整備促進事業費（143,699千円） ○間伐等森林整備促進対策事業費（874,682千円） ○苗木生産広域流通安定対策事業（5,654千円） ○特別母樹林保存損失補償金（11,650千円） ○優良種苗確保対策事業（98,871千円） ○流域林業活性化推進事業費（92,355千円） ○森林整備地域活動支援交付金（10,845,221千円） ○森林整備地域活動支援推進事業費補助金（388,372千円） ○森林整備活性化資金の貸付け（貸付枠3,200,000千円） ○林業振興対策調査等委託費のうち共生林の経営管理方策等調査費（6,460千円） ○林業振興対策調査等委託費のうち林業基本対策推進事業費（25,600千円） ○所得税（143,418千円） ○法人税（60,840千円） ○相続税（2,260千円） ○特別土地保有税（35,383千円） ○国際林業協力費（20,241千円） ○国際林業協力事業費補助金（38,402千円） ○政府開発援助国際林業協力事業費補助金（501,596千円） ○国際機関への拠出金のうちF A O 拠出金（63,305千円）	
	民有林における育成複層林造成（樹下植栽）	P	35千ha（12～16年度の合計）	12年度	16年度	3.0千ha	8.9千ha（12～14年度の合計）	60%	B		
	② 国有林における複層林等多様な森林の造成	P	31.2千ha（13～15年度の合計）	12年度	15年度	10.1千ha	19.7千ha（13～14年度の合計）	95%	A		
	国有林における複層林・長伐期林の整備面積	P	32.4千ha（13～15年度の合計）	12年度	15年度	9.3千ha	20千ha（13～14年度の合計）	93%	A		
	<サブ指標>										
	健全な森林育成のための間伐実施面積（民有林）	P	150万ha（12～16年度の合計）	12年度	16年度	30万ha	90万ha（12～14年度の合計）	100%	A		
	間伐実施量（国有林）	P	700万m3（13～15年度の合計）	12年度	15年度	279万m3	568万m3（13～14年度の合計）	122%	A		
海外における持続可能な森林経営への寄与度	C M	100%	14年度	14年度	100%	89%	89%	B			

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標 分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果(H14)		政策手段 (平成14年度予算)
				基準年次	達成年次	H 1 3	H 1 4	達成状況	達成ランク	
										○国際機関への拠出金のうち世界銀行拠出金(36,600千円) ○国際機関への拠出金のうちＩＴＴＯ 拠出金(142,953千円) ○林道事業に必要な経費(15,222,584千円) ○育林事業に必要な経費(15,217,968千円) ○分収育林事業に必要な経費(380,519千円) ○国有林森林計画等に必要な経費(1,088,340千円)
V-12-(5) 森林の保全	① 山地災害から保全される森林の面積	P	166千ha(13～15年度の合計)	12年度	15年度	58.6千ha	116.5千ha(13～14年度の合計)	105%	A	○森林保険特別会計 森林保険費等歳出費(5,960,230千円) ○治山事業(159,003,797千円) ○保安林整備管理費(884,379千円) ○森林害虫駆除事業民間団体委託費(9,664千円) ○法定森林病虫害等駆除費補助金(2,023,163千円) ○森林資源保護事業費補助金(191,696千円) ○森林保全管理推進対策事業費補助金(59,667千円) ○森林害虫駆除事業委託費(3,651千円) ○森林害虫駆除損失補償金(2,874千円)
	② 保安林整備計画の整備目標面積	P	10,807千ha	12年度	15年度	9,690千ha	9,871千ha	96%	A	○森林国営保険法 ○森林法(保安林制度) ○森林法(保安施設地区制度) ○地すべり等防止法 ○治山治水緊急措置法 ○保安林整備臨時措置法 ○森林病虫害等防除法 ○森林保全管理等に必要な経費(824,467千円)
	③ 保全松林における被害木の駆除率	CM	100%	12年度	14年度	74.7%	78.6%	78.6%	B	
	④ 国有林野における優れた自然環境を有する森林の維持・保存(保護林の面積)	P	562千ha	12年度	15年度	552千ha	622千ha	112%	A	
	<サブ指標> 保険金支払に係る標準的な事務処理期間(60日)内処理	CM(P)	100%	12年度	14年度	94.3%	94.4%	94.4%	A	
V-12-(6) 国民参加による森林づくりと森林の新たな利用の推進	① 森林ボランティア・ネットワークへの参加団体数	CM	300団体	12年度	17年度	233団体	262団体	188%	—	○緑化推進対策事業(632,320千円) ○森林環境教育活動の条件整備促進対策事業(125,119千円) ○里山林の新たな保全・利用推進事業(16,150千円) ○教育のもり整備事業(247,038千円) ○森林空間総合利用等に必要な経費(213,385千円)
	② 森の子くらぶ活動の参加者数	CM	360千人	12年度	17年度	239千人	250千人	97%	A	
	③ 公衆の保健のための国有林野の活用(レクリエーションの森の利用者数)	CM	160百万人	12年度	15年度	156百万人	156百万人	77%	B	
V-12-(7) 地球環境保全対策	① 農地土壌からの二酸化炭素排出抑制対策	CM	約42万t-CO2	2002年	2012年		4.8万t-CO2	80%	B	○生産振興総合対策事業のうち耕畜連携・資源循環総合対策事業(8,868,286千円の内数) ○食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律 ○生産振興総合対策等事業費補助金のうち・食品リサイクルモデル整備事業(1,381,250千円) 水土保全林整備事業費補助金(29,921,815千円) ○共生林整備事業費補助金(3,163,676千円) ○資源循環林整備事業費補助金(20,340,647千円)
	② 森林・林業基本計画に示された森林の有する多面的機能の発揮の目標と林産物の供給及び利用の目標どおりに計画が達成された場合の人為活動が行われた森林の吸収量(森林のCO2吸収量)	CM	約4,770万t-CO2	1998～2000年平均	2012年		計算方法確定後評価			
	<サブ指標>									
	森林の造成面積	P	74.4千ha	14年度	14年度	—	47.6千ha	64%	B	
	保安林の整備目標面積	P	10,234千ha	14年度	14年度	—	9,871千ha	96%	A	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標 分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果(H14)		政策手段 (平成14年度予算)
				基準年次	達成年次	H 1 3	H 1 4	達成状況	達成ランク	
										○機能回復整備事業費補助金(5,426,000千円) ○農林漁業用揮発油税財源身替林道整備事業費補助金 (峰越連絡林道事業費補助金及び林道舗装事業費補助金) (3,489,000千円) ○森林居住環境整備事業費補助金 (フォレストコミュニティ総合整備事業) (42,514,000千円) ○大規模林業圏開発林道事業費補助及び特定中山間保全 整備林道事業費補助(14,295,000千円) ○緑資源公団事業助成費、水源林造成事業費補助及び特 定中山間保全整備造林事業費補助 (31,521,000千円) ○森林整備促進事業費(143,699千円) ○間伐等森林整備促進対策事業費(874,682千円) ○林道事業に必要な経費(15,222,584千円) ○育林事業に必要な経費(15,217,968千円) ○分収育林事業に必要な経費(380,519千円) ○林業生産流通総合対策施設整備費補助金 うち林業・木材総合対策事業費補助金 (790,738千円) ○林業生産流通振興地方公共団体事業費補助金 うち林業生産流通総合対策事業推進費補助金 (56,012千円) ○林業生産流通振興民間団体事業費補助金 うち林業生産流通総合対策事業推進費補助金 (121,486千円) ○林業生産流通振興地方公共団体事業費補助金 うち林業生産流通総合対策事業推進費補助金 (186,570千円) ○林業生産流通振興民間団体事業費補助金 うち林業生産流通総合対策事業推進費補助金 (96,182千円の内数) ○治山事業(159,003,797千円) ○保安林整備管理費(884,379千円) ○森林法(保安林制度) ○森林法(保安施設地区制度) ○保安林整備臨時措置法 ○緑化推進対策事業(632,320千円) ○森林環境教育活動の条件整備促進対策事業 (125,119千円) ○里山林の新たな保全・利用推進事業 (16,150千円) ○教育のもり整備事業(247,038千円) ○森林空間総合利用等に必要な経費 (213,385千円)

政策分野	達成すべき目標（測定指標）	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果（H14）		政策手段 （平成14年度予算）
				基準年次	達成年次	H 1 3	H 1 4	達成状況	達成ランク	
13 農林水産統計・情報の的確な収集・提供及び行政の情報化を通じた効率的で透明性の高い行政運営を図る。										
13－（１） 統計情報の収集・提供	① 新規政策ニーズへの対応割合	C M (P)	100%	14年度	14年度	86%	93%	93%	A	○農林漁業統計情報費及び政策担当部局における統計調査費（7,791,312千円）
	② 政策担当部局における利用割合	C M (P)	100%	14年度	14年度	99%	100%	100%	A	
	③ 関係者を含む一般国民の利用件数の向上	C M (P)	100%増	13年度	17年度		31.1%増	125%	A	
13－（２） 行政情報化の推進	① 農林水産省ホームページへの掲載時間の短縮（報道発表資料を公表日当日に掲載した割合）	P	100%	13年度	16年度	68%	90%	206%	A	○行政情報推進事務費（1,175,614千円）
	② 申請・届出等手続のうち電子申請が可能となった手続の割合	P	100%	13年度	16年度	0%	33%	42%	C	

【政策手段別評価についての審査結果整理表】

本表については、農林水産省が実施した政策手段別評価（94 事業）のうち、①来年度改めて検証を行う「来年度実施」の評価結果が示されている事業、②「廃止」又は「廃止（一部）」の評価結果が示されている事業の計 27 事業（付表参照）を除いた 67 事業分について整理したものである。

1 得ようとする効果の明確性

「○」 得ようとする効果について、「何を」、「どの程度」、「どうする」のかが明らかにされているなど、どのような効果が発現したことをもって得ようとする効果が得られたとするのか、その状態が具体的に特定されている。

例 ○○に関する導入率を 80%まで向上させること。

長期的な減少傾向が止まらない状況の下で、○○の減少に歯止めをかけること。

○○病を国内から根絶させること。

「△」 得ようとする効果について、「何を」、「どうする」のかが説明されているものの、「どの程度」は明らかでないなど具体的には特定されていない。

例 △△に関する導入率を上昇させること（どのくらいまで上昇させるのか、その上限が示されていない。）。

△△を促進すること、充実させること）

「－」 得ようとする効果が記載されていない。

2 把握した効果の客観性

「○」 実際に得られた効果が具体的に把握されている（「何が」、「どの程度」、「どうされた」）。

例 ○○の△△率が 15%から 22%に向上した。

事業実施 80 地区中 73 地区において事業実施前と比較して実施後の○○生産量が平均 15%増加した。

「△」 ① 「何が」、「どうされた」は把握されているが、「どの程度」の効果が得られたのかが明確にされていない。

例 ○○の消費量が増加した。

② 効果の把握が個別的なものにとどまっており全体を表していない。

例 2 事業者の生産量が倍増した（事例が効果の全体を表していない。）。

③ 「得ようとする効果」が複数挙げられているにもかかわらず、そのうちの主要な効果が把握されていない。

「－」 効果についての記載がない。

3 費用等に関する情報

「○」 当該政策手段の実施に要する費用等の見込額、従来からの活動等についての予算執行額（実績額）等の情報が記載されている。

なお、当該政策手段の実施に要する費用等と当該政策手段により得られた政策効果との関係について定量的な分析が試みられている場合には「◎」を記入する（ただし、公共事業については、個々の事業について費用対効果分析を行うこととされているため、費用対効果分析以外で定量的な分析が試みられている場合には「◎」とした。）。

「－」 上記の情報が記載されていない。

【政策手段別評価についての審査結果整理表】

№	政策手段名	得ようとする効果の明確性	把握した効果の客観性	費用等に関する情報	備考
公1	資源リサイクル畜産環境整備事業	△	○	◎	
公2	水資源開発公団かんがい排水事業費補助	○	○	○	※
公3	水資源開発公団かんがい排水事業造成施設管理費補助	○	○	○	※
公4	土地改良施設維持管理適正化事業費補助	○	○	○	※
公5	国営かんがい排水事業費	△	○	○	※
公6	基幹水利施設補修事業費補助	○	○	○	※
公7	国営造成施設管理費補助	○	○	○	※
公8	国営造成施設管理費	○	○	○	※
公9	農業集落排水事業費補助	○	○	◎	※
公10	林道事業に必要な経費	○	○	◎	※
公11	育林事業に必要な経費	○	○	○	※
公12	治山事業	○	○	○	※
公13	漁港利用調整事業	△	○	○	※
公14	漁港水域環境保全対策事業	△	○	○	※
公15	水産基盤整備調査事業	△	△	○	※
公16	漁港環境整備事業	○	○	○	※
公17	漁業集落環境整備事業	○	○	○	※
非公3	資源循環型農業・食品産業総合支援事業のうち 食品リサイクルモデル整備事業	○	△	◎	※
非公4	野菜消費構造改革対策推進事業	△	○	○	※
非公5	農業安全使用等総合推進事業	○	○	○	※
非公6	農業生産総合対策事業（うち鳥獣害防止）	△	○	○	
非公7	農畜産業振興事業団交付金（うち学校給食用牛乳供給事業）	△	○	◎	※
非公8	農業生産振興調査等民間団体委託費（うち牛乳乳製品流通価格調査分析事業）	○	○	○	
非公9	農畜産業振興事業団指定助成対象事業のうち酪農乳業消費対策 国産生乳需要拡大定着化事業【指定助成】	△	○	◎	※
非公10	農畜産業振興事業団指定助成対象事業のうち酪農乳業消費対策 生クリーム等生産拡大促進事業【指定助成】	△	○	○	
非公11	農畜産業振興事業団指定助成対象事業のうち酪農乳業消費対策 酪農安定特別対策事業【指定助成】	△	△	◎	※
非公12	家畜衛生対策事業	○	○	○	※
非公13	農畜産業振興事業団指定助成対象事業（うち家畜衛生関連事業）	○	○	○	
非公14	家畜伝染病予防事業	○	○	○	
非公15	農業雇用労働力確保支援事業のうち 農業法人等雇用活性化支援事業（うち農業インターンシップ普及推進及びファーマーズフェア活動分）	△	○	○	※
非公19	新規就農者普及指導活動連携調査委託事業	△	△	○	※
非公22	農業・農村男女共同参画推進事業	○	○	○	※
非公23	経営対策事業推進費補助金のうち農村生活総合研究センター運営費	○	○	○	
非公25	農協高齢者総合対策強化推進事業	△	○	○	
非公26	農業共済事業事務費負担金	△	○	○	
非公29	山村地域環境保全機能向上実験モデル事業費補助金	△	○	○	
非公30	新山村振興等農林漁業特別対策事業費補助金	○	○	◎	※
非公31	特定農山村総合支援事業	○	○	○	
非公32	中山間地域等青年協力隊活動促進事業費	△	○	○	※

No	政策手段名	得ようとする効果の明確性	把握した効果の客観性	費用等に関する情報	備考
非公33	中山間地域等直接支払交付金 中山間地域等直接支払推進費補助金	△	○	○	
非公35	活動火山周辺地域防災営農対策事業費補助金	△	○	○	
非公36	離島・へき地電気導入事業費	△	○	○	※
非公39	都市農業支援事業費	△	○	○	
非公41	森林・林業労働安全衛生総合対策事業	○	○	○	※
非公42	森林・林業就業促進総合対策事業	△	△	○	
非公44	林業振興対策調査等委託費のうち 林業労働災害防止機械・器具等開発改良事業	○	○	○	※
非公45	林業生産流通振興地方公共団体事業費補助金うち林業生産流通総合対策事業推進費補助金 地域木材産業活性化推進事業	△	△	○	
非公46	林業生産流通振興民間団体事業費補助金うち林業生産流通総合対策事業推進費補助金 木材産業体質強化対策事業 木材供給高度化設備リース促進事業	△	○	○	
非公47	林業生産流通振興民間団体事業費補助金うち林業生産流通総合対策事業推進費補助金 G8森林違法伐採対策支援事業 木材貿易国際交流促進事業	△	○	○	※
非公49	林業生産流通振興民間団体事業費補助金うち林業生産流通総合対策事業推進費補助金 木材新規用途開発促進事業 連続合板製造システム開発事業	○	○	○	※
非公50	住宅における木材利用推進対策 木材循環利用普及啓発強化地方推進事業 木の香る環境整備促進事業 木の文化創造普及啓発強化事業	○	○	○	
非公51	農林水産試験研究費補助金うち農林水産業・食品産業等先端産業技術開発事業費補助金 環境にやさしい木材保存処理技術の開発 バイオマスエネルギー利用技術の開発	○	○	○	※
非公54	教育のより整備事業	○	○	○	※
非公55	緑化推進対策事業	△	○	○	※
非公56	林業振興対策調査等委託費のうち 森林環境保全先端技術導入機械開発事業	○	○	○	
非公58	林業生産流通振興民間団体事業費補助金のうち林業後継者活動支援事業	△	△	○	※
非公60	林業普及指導事業費交付金	△	○	○	
非公61	海洋生物混獲防止対策調査事業	○	○	○	
非公63	サメ・海鳥保全管理プログラム作成調査	○	○	○	
非公64	野生水生生物共存対策事業	○	○	○	
非公65	野生水産生物多様性保全対策事業	○	△	○	
非公66	漁場油濁被害対策等	○	○	○	
非公71	保護水面管理事業	△	△	○	※
非公72	養鰻業振興対策事業	○	△	○	
非公73	内水面域振興活動推進費	△	○	○	※
非公74	内水面漁業振興施設整備費	△	△	○	
非公75	水産資源増殖振興施設整備事業	○	○	○	※
計	67政策手段	○36 △31	○56 △11	◎8 ○59	※40

(注)「備考」欄の※は、政策評価総括組織が、事業主管課に対して、一層適切なアウトカムに着目した定量的な目標の設定や波及効果を測るために更に掘り下げた検証・分析を行うよう求めているものである。

(付表)

①「来年度実施」の評価結果が示されている事業(10事業)

No	政策手段名	備考
非公16	生産政策の展開と流動化施策の効果的推進に関する調査研究	
非公17	農作業受託組織の支援方策に関する調査研究	
非公21	新規就農総合対策事業 農村青少年研修教育団体事業	
非公37	農村振興費のうち中山間地域振興対策調査等委託関係費（農山村地域における総合的就業機会確保方策検討調査委託）	
非公43	林業生産流通振興民間団体事業費補助金のうち地域森林管理システム支援事業	
非公53	里山林の新たな保全・利用推進事業	
非公57	林業生産流通振興事業費補助金	
非公68	水産業振興事業地方公営団体委託費のうち水産業振興事業調査等委託費（わかめ養殖業構造調整支援技術等緊急開発調査事業）	
非公76	衛星画像解析による藻場等の分布把握のための技術開発調査	
非公77	地球温暖化に対応した漁場、漁港漁村対策調査事業	

②「廃止」、「廃止(一部)」の評価結果が示されている事業(17事業)

No	政策手段名	備考
非公1	地域食品総合認証事業	廃止（一部）
非公2	総合食料対策調査等民間団体委託費のうち食品廃棄物対策関連分（食品循環資源再生利用等促進法定着推進調査費）	廃止（一部）
非公18	農地情報管理システム整備事業	廃止（一部）
非公20	農村女性・高齢者支援普及活動事業	廃止
非公24	高齢者活動促進システム確立事業 高齢者等心身リフレッシュ支援活動促進事業	廃止（一部）
非公27	農村振興費のうち中山間地域振興対策調査等委託関係費（山村振興調査委託）	廃止
非公28	山村振興等対策事業推進費補助金	廃止
非公34	就業機会確保促進事業費	廃止（一部）
非公38	農村振興費のうち中山間地域振興対策調査等委託関係費（中山間地域等直接支払制度導入効果分析調査委託）	廃止（一部）
非公40	農村振興費のうち中山間地域振興対策調査等委託関係費（人と野生生物が共生する農山村地域構築事業委託）	廃止
非公48	林業生産流通振興民間団体事業費補助金のうち林業生産流通総合対策事業推進費補助金（木材需給情報交流等促進事業・木材供給体制高度化促進事業）	廃止（一部）
非公52	森林計画推進民間団体委託費のうち高齢社会における森林空間の利用に関する調査	廃止
非公59	林業生産流通振興民間団体事業費補助金のうち森林環境保全機械化推進事業	廃止（一部）
非公62	水産業振興事業委託費のうち水産総合研究調査等委託費（海洋廃棄物生物影響調査）	廃止（一部）
非公67	水産業振興事業委託費のうち水産総合研究調査等委託費（太平洋さけ資源回復緊急対策事業）	廃止
非公69	水産業振興事業民間団体委託費のうち水産業振興事業調査等委託費（ウナギ資源増大対策事業）	廃止（一部）
非公70	水産業振興事業民間団体委託費のうち水産業振興事業調査等委託費（新養殖技術開発事業）	廃止

「政策手段別評価についての審査結果」各欄の説明

(説 明)

本表は、公表された農林水産省の「平成 14 年度農林水産省政策評価結果書(政策手段別評価)」を基に当省の責任において整理したものである。各欄の記載事項については以下のとおりである。

欄 名	記 載 事 項
「政策手段名等」欄	評価手段別評価の対象とされた事務事業の名称及び予算（執行）額を記入した。
「内容」欄	評価手段別評価の対象とされた事務事業の内容を記入した。
「得ようとする効果（達成目標）」欄	評価手段別評価の対象とされた事務事業が属する政策分野の名称、その政策分野の目標値のうち当該事務事業に関連する目標値、当該事務事業の達成目標を記入した。
「把握した効果」の「方法」欄	「得ようとする効果（達成目標）」をどのような方法で把握したかについて記入した。農林水産省では、政策評価総括組織（大臣官房企画評価課）が、事業主管課が行った評価を審査した上で所見を付すことにより行う２段階の評価を実施していることから、把握した効果の方法については、事業主管課が用いた指標のうち、政策評価総括組織が評価を行うに当たって選択し判断のよりどころとしたものを記入している。
「把握した効果」の「得られた効果」欄	どのような効果が得られたかについて、その把握した効果を記載した。農林水産省では、政策評価総括組織（大臣官房企画評価課）が、事業主管課が行った評価を審査した上で所見を付すことにより行う２段階の評価を実施していることから、得られた効果については、事業主管課が把握した効果のうち、政策評価総括組織が評価を行うに当たって選択し判断のよりどころとしたものを記入している。 また、政策評価総括組織が、事業主管課に対して一層適切なアウトカムに着目した定量的な目標の設定や波及効果を測るための更に掘り下げた検証・分析を行うよう求めている場合には、その内容を記入した（その際「※」印を付した。）。
「必要性、効率性その他特記事項」欄	当該政策手段を実施しなければならない根拠（法律、閣議決定等）が評価書に記載されている場合、その旨を記入した。 また、当該政策手段の実施に要する費用等と当該政策手段により得られた政策効果との関係について定量的な分析が試みられている場合には、その内容を記入した。 さらに、農林水産省政策評価総括組織が、事業主管課が行った評価において費用等の分析に不十分な点があると指摘している場合には、その内容を記入した（その際「※」印を付した。）。
「評価の結果」欄	農林水産省政策評価総括組織の所見（評価の結果）を記入した。

政策手段別評価についての審査結果

№	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方法	得られた効果		
公 1	資源リサイクル畜産環境整備事業 【予算額】 12年度：7,320,000千円 13年度：9,074,000千円 14年度：9,577,000千円 【執行額】 12年度：7,242,072千円 13年度：9,073,778千円 14年度：9,544,229千円	①基盤整備（草地等の造成整備、家畜排せつ物土地還元施設の整備、水質汚染防止基盤の整備、用排水施設の整備等） ②施設整備（家畜排せつ物等地域資源循環利用施設の整備等）	【政策分野】 Ⅴ－12－(2)家畜排せつ物の管理・利用 【政策目標】 ○家畜排せつ物の野積み・素掘り等の不適切な管理の解消：約40千戸（うち共同処理施設約18千戸）（16年度） 【政策手段による達成目標】 ○家畜排せつ物法が施行され、経過措置期限（16年度）までに家畜排せつ物の野積み・素掘り等を解消することに重点を置いた事業運営を置いた事業運営を行っているところであり、政策目標は以下のとおり。 ①家畜排せつ物の野積み・素掘り等の不適切な管理の解消 ②畜産農家と耕種農家の連携による家畜排せつ物の有効利用	○家畜排せつ物処理施設（共同処理施設）の整備に対する資源リサイクル事業の寄与度	○12～14年度に2,083戸の農家に家畜排せつ物処理施設（共同処理施設）を整備し、同期間の共同処理施設の整備実績7,407戸の3割を占める。また、その寄与度は年々高まり、14年度は4割の水準（1,999戸のうち806戸）となっている。	○標準単価、適正工期の設定等により、家畜排せつ物処理量当たり予算額が2年間で約3割削減	【継続】 必要性が認められ、有効性、効率性とも問題が認められないことから、継続して実施することに問題がないと認められる。
公 2	水資源開発公団かんがい排水事業費補助 【予算額】 12年度：13,399百万円 13年度：13,368百万円 14年度：10,830百万円 【執行額】 12年度：13,399百万円 13年度：13,368百万円 14年度：10,830百万円	○農業用水の確保等を図るダム、頭首工、揚排水機場、用排水路等の農業用排水施設の新築又は改築	【政策分野】 Ⅲ－6－(2)立地条件に則した整備 【政策目標】 ○農地流動化促進型の農地整備事業実施地区において、事業完了時で担い手の経営面積を概ね4割増加(各年度) ○麦・大豆等の生産振興のため、概ね5割以上の水田を汎用化(16年度) ○野菜・果実等の生産振興を図る畑の概ね3分の1以上で畑地かんがい用水を確保(16年度) 【政策手段による達成目標】 他の施策と合わせて計画期間内（5～18年度）に用水関係76万ha、排水関係で62万haの整備 本施策の達成目標としては、 ①農業生産性の向上 ②農業経営の向上 ③施設機能・農業生産の維持 なお、個々の基本計画において指定水系全体で用水（農業・水道・工業）の供給目標が設定	①畑地かんがい用水の確保 直近10か年間に完了した9事業地区の事業実施前後、対象地域内外の比較 ②耕地面積に占める大規模経営農家（3ha以上）割合の推移 ③水田汎用化による麦・大豆作付面積の推移 ④水田汎用化による麦・大豆収穫量(単位面積当たり)の推移 ⑤単位面積当たりの農業粗生産額の推移 抽出2事業地区（豊川用水、木曽川用水） ⑥改築事業実施前と実施後における特別経費の縮減額	①：畑地かんがい用水の確保は達成 ②、③、⑤：大規模経営農家数の拡大や生産性が向上 ③、④：単位当たり収穫量が4年度と比較して減少している一方、作付面積は増加。マクロベースでは品質向上等の課題の解決が図られないまま、麦・大豆の作付けが急増し、生産の安定化が課題。 ※品質の高い麦・大豆の安定生産の観点から有効性の検証が必要 ⑥：通常経費、特別経費及びそれぞれの費用の合計である管理費のいずれも減少	○第4次土地改良長期計画に基づく事業	【効率性の改善が必要】 一定の有効性が認められるものの、事業全体の有効性や効率性を客観的に検証し得るよう、事業実施の当初において定量的なアウトカム目標を設定することについて、引き続き検討するとともに、再評価、事後評価の費用対効果分析へ取り組むほか、継続的なコスト縮減により、さらなる効率性の改善が必要である。
公 3	水資源開発公団かんがい排水事業造成施設管理費補助 【予算額】 12年度：2,116百万円 13年度：2,147百万円 14年度：2,358百万円 【執行額】 12年度：2,116百万円 13年度：2,147百万円 14年度：2,358百万円	○水資源開発公団により造成されたダム、頭首工、揚排水機場、用排水路等の農業用排水施設の維持管理	【政策分野】 Ⅲ－6－(2)立地条件に則した整備 【政策目標】 ○農地流動化促進型の農地整備事業実施地区において、事業完了時で担い手の経営面積を概ね4割増加(各年度) ○麦・大豆等の生産振興のため、概ね5割以上の水田を汎用化(16年度) ○野菜・果実等の生産振興を図る畑の概ね3分の1以上で畑地かんがい用水を確保(16年度) 【政策手段による達成目標】 施設の維持管理による効果を定量的に把握できないため、 ①施設の機能管理 ②施設の耐用年数確保 を図ることによる施設の造成に伴う事業効果の維持・増進	①約20万haの受益を有する基幹水利施設の維持管理の結果 改築事業実施4地区 ②改築事業の実施による耐用年数の延伸 4年度時点で管理を開始した12地区の事業実施前後、対象地域内外の比較 ③耕地面積に占める大規模農家（3ha以上）割合の推移 ④水田汎用化による麦・大豆作付面積の推移 ⑤水田汎用化による麦・大豆収穫量(単位面積当たり)の推移	①：畑地かんがい用水を安定的に供給 ②：耐用年数を延伸 ③、⑤：大規模経営農家数の拡大や生産性が向上 ④：マクロベースでは品質向上等の課題の解決が図られないまま、麦・大豆の作付けが急増し、生産の安定化が課題。 ※品質の高い麦・大豆の安定生産の観点から有効性の検証が必要 ※一部地区の具体的なデータは示されるものの、約20万haの受益地域（管理地区）に用水が配水され、農業生産がどのように維持・向上されたかといった具体的なデータが示されていないため、さらなる有効性の検証が必要	—	【効率性の改善が必要】 一定の効率性は認められるものの、管理費全体の低減等さらなる効率性の改善を図っていく必要がある。 また、品質の向上や農業生産の維持・向上等の観点から事業の有効性を明らかにするデータがないことから、引き続き、有効性を検証する必要がある。

№	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方法	得られた効果		
公 4	土地改良施設維持管理適 正化事業費補助 【予算額】 12年度：14,254百万円 13年度：9,869百万円 14年度：9,515百万円 【執行額】 12年度：8,611百万円 13年度：9,864百万円 14年度：9,503百万円	○土地改良施設の機能の保全、管理体制の充実強化及び管理技術の向上等への支援	【政策分野】 Ⅲ-6-(2)立地条件に則した整備 Ⅲ-6-(3)土地改良区組織の見直し 【政策目標】 ○農地流動化促進型の農地整備事業実施地区において、事業完了時で担い手の経営面積を概ね4割増加(各年度) ○麦・大豆等の生産振興のため、概ね5割以上の水田を汎用化(16年度) ○野菜・果実等の生産振興を図る畑の概ね3分の1以上で畑地かんがい用水を確保(16年度) ○5,960土地改良区数組織の見直しとする(15年度) 【政策手段による達成目標】 造成された土地改良施設を適正に管理することにより施設機能を発揮すること。 ①施設の機能保持 ②管理者の管理意識の昂揚 ③施設の耐用年数確保 ④管理体制の整備 ⑤施設の多面的利用 ⑥安全管理の徹底 ⑦管理技術の向上	○畑地かんがい用水に必要な施設の機能の持続的な発揮が行われた農地面積	○約72万ha ※14年度2,198地区の72万haの受益面積において農業生産が維持・向上されたかといった具体的なデータが示されず、他に間接的に有効性を検証するためのデータもないため、さらなる有効性の検証が必要	※事業主管課が示した「受益面積当たり予算額」は、本事業を構成する1事業から算出されたものであり、効率性の改善を説明できない。	【効率性の改善が必要】 16年度に策定する農業水利施設の管理体制整備計画において、管理費の削減目標を設けるなど、さらなる効率性の改善に取り組む必要がある。 また、事業の有効性を明らかにするデータがないことから、さらなる有効性の検証が必要である。
公 5	国営かんがい排水事業費 【予算額】 12年度：176,663百万円 13年度：181,948百万円 14年度：173,906百万円 【執行額】 12年度：略 13年度：略 14年度：略	①農業用水の確保、適期・適量供給を図るダム、頭首工、揚水機場、用水路を整備・更新 ②農地排水の改良を図る排水機場、排水樋門、排水路を整備・更新	【政策分野】 Ⅲ-6-(2)立地条件に則した整備 【政策目標】 ○農地流動化促進型の農地整備事業実施地区において、事業完了時で担い手の経営面積を概ね4割増加(各年度) ○麦・大豆等の生産振興のため、概ね5割以上の水田を汎用化(16年度) ○野菜・果実等の生産振興を図る畑の概ね3分の1以上で畑地かんがい用水を確保(16年度) 【政策手段による達成目標】 ①ほ場整備(区画形質の改良等)に対応するとともに、大規模経営や良質米生産を可能とするため、水利用の安定や合理化を図り、担い手の経営規模を拡大 ②排水条件の改良による水田の汎用化促進と水田への畑作物の導入 ③畑地かんがい用水の確保等による野菜・果樹等の生産振興 ④蓄積された基幹水利施設の適期更新による優良農地の確保	①直近5年間に整備・更新を行った基幹水利施設の受益水田面積、畑地かんがい用水の受益面積 ②担い手の経営規模の事業実施前後の比較(8～13年度に完了した事業実施495地区のうちデータが得られた420地区) ③担い手の労働時間の事業実施前後の比較(上記495地区のうちデータが得られた420地区) ④水田汎用化による麦・大豆作付け率の事業実施前後の比較(上記495地区のうちデータが得られた452地区) ⑤単位面積当たり農業粗生産額の対象地域・対象外地域・主要産地別の推移の比較(8～12年度に整備を行った44市町村) ⑥耕地面積の変化割合の対象地域・全国別の比較(9～14年度に事業を実施した81市町村)	①：水田75千ha、畑29千ha ②～⑤：各指標が4年度と比較して増加 ※⑥：当該データは、不可受益地が含まれていることから、その精度に問題があり、今後、さらなる検証が必要 ※一部地区の具体的なデータは示されるものの、最近5か年で整備した施設に係る水田75千ha及び畑29千haにおける農業生産が維持・向上されたかといった地区全体の具体的なデータが示されず、他に間接的に有効性を検証するためのデータもないため、さらなる有効性の検証が必要	○土地改良法に基づく事業	【効率性の改善が必要】 評価結果を踏まえ、改善方針を策定し、今後の事業実施に活用する一方、事業全体の有効性や効率性を客観的に検証し得るよう、事業実施の当初において、定量的なアウトカム目標を設定することについて引き続き検討するとともに、再評価、事後評価の費用対効果分析へ取り組むほか、継続的なコストの縮減により、さらなる効率性の改善を図っていく必要がある。 また、事業の有効性を明らかにするデータがないことから、引き続き、有効性の検証が必要である。

№	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方法	得られた効果		
公 6	基幹水利施設補修事業費補助 【予算額】 12年度：4,007百万円 13年度：3,432百万円 14年度：2,827百万円 【執行額】 12年度：4,007百万円 13年度：3,432百万円 14年度：2,827百万円	国営又は都道府県営土地改良事業により造成されたダム、頭首工等基幹的施設及び当該施設と一体となって機能を発揮する農業用水路について、以下の工事を実施 ①機能維持、安全性の確保のための補強工事 ②排砂対策工事	【政策分野】 Ⅲ-6-(2)立地条件に則した整備 【政策目標】 ○農地流動化促進型の農地整備事業実施地区において、事業完了時で担い手の経営面積を概ね4割増加(各年度) ○麦・大豆等の生産振興のため、概ね5割以上の水田を汎用化(16年度) ○野菜・果実等の生産振興を図る畑の概ね3分の1以上で畑地かんがい用水を確保(16年度) 【政策手段による達成目標】 ○基幹的な農業水利施設の機能を適切かつ効率的に維持し、農業用水の安定的な供給等を確保することにより、農業の持続的な発展を実現し、食料の安定供給の確保、農業の有する多面的機能の発揮に貢献	○農業水利施設の機能維持等を通じた農業用水の安定的な供給が図られた農地面積	○平成5年～14年度で約18万haが完了(14年度は約50千haが完了) ※本事業の完了地区において、農業生産が維持・向上されたかといった地区全体の具体的なデータが示されず、他に間接的に有効性を検証するためのデータもないため、さらなる有効性の検証が必要	○土地改良法に基づく事業 ○13年度に完了した地区について、当該対象施設の有する機能に係る年間コストを試算したところ、事業未実施の場合に比べ、概ね1～2百万円／年の低減(用水路の場合)	【効率性の改善が必要】 都道府県が事業の実施にあたり、受益者負担を求めていく上で、ストックマネジメント手法の導入を図るなど、さらなる効率性の改善を図る必要がある。 また、事業の有効性を明らかにするデータがないことから、引き続き、有効性の検証が必要である。
公 7	国営造成施設管理費補助 【予算額】 12年度：3,068百万円 13年度：3,183百万円 14年度：3,259百万円 【執行額】 12年度：3,068百万円 13年度：3,181百万円 14年度：2,257百万円	○国営土地改良事業により造成された大規模なダム、頭首工などの基幹的施設等のうち、公共性及び施設操作の難易度が高く、かつ、施設規模及び受益面積が大きい施設の適正な維持管理について、国が助成	【政策分野】 Ⅲ-6-(2)立地条件に則した整備 【政策目標】 ○農地流動化促進型の農地整備事業実施地区において、事業完了時で担い手の経営面積を概ね4割増加(各年度) ○麦・大豆等の生産振興のため、概ね5割以上の水田を汎用化(16年度) ○野菜・果実等の生産振興を図る畑の概ね3分の1以上で畑地かんがい用水を確保(16年度) 【政策手段による達成目標】 効果を定量的に算出できないため、 ①施設の機能保持 ②管理者の管理意識の昂扬 ③施設の耐用年数確保	①基幹的施設の管理保全を実施した受益面積 ②施設の耐用年数の延伸(239施設のうち抽出4施設)	①：平成14年度の受益面積239地区の781千ha ②：費用との関係が明確ではないが、耐用年数が延伸 ※一部地区の具体的なデータは示されるものの、平成14年度239地区の781千haの受益面積において農業生産が維持・向上されたかといった地区全体の具体的なデータが示されず、他に間接的に有効性を検証するためのデータもないため、引き続き有効性の検証が必要	—	【効率性の改善が必要】 都道府県が事業を実施していることもあり、コスト削減のための具体的な手法の導入を図るなど、引き続き効率性の改善を図る必要がある。 また、事業の有効性を明らかにするデータがないことから、引き続き、有効性の検証が必要である。
公 8	国営造成施設管理費 【予算額】 12年度：1,474百万円 13年度：1,360百万円 14年度：1,447百万円 【執行額】 12年度：1,474百万円 13年度：1,345百万円 14年度：1,447百万円	○国営土地改良事業により造成された大規模なダム、頭首工等の基幹的施設等のうち、治水、利水等の面において高度の公共性を有するとともに、その管理に当たって特別の技術的配慮を必要とし、かつ、施設又はその操作による利害が広範囲にわたる施設の適正な維持管理について、国が実施	【政策分野】 Ⅲ-6-(2)立地条件に則した整備 【政策目標】 ○農地流動化促進型の農地整備事業実施地区において、事業完了時で担い手の経営面積を概ね4割増加(各年度) ○麦・大豆等の生産振興のため、概ね5割以上の水田を汎用化(16年度) ○野菜・果実等の生産振興を図る畑の概ね3分の1以上で畑地かんがい用水を確保(16年度) 【政策手段による達成目標】 効果を定量的に算出できないため、 ①施設の機能管理 ②管理者の管理意識の昂扬 ③施設の耐用年数確保	①基幹的施設の管理保全を実施した受益面積 ②施設の耐用年数の延伸(25施設のうち抽出4施設)	①平成14年度の受益面積25地区の74千ha ②費用との関係が明確ではないが、耐用年数が伸びたことには、一定の有効性が認められる。 ※一部地区の具体的なデータは示されるものの、平成14年度25地区の74千haの受益面積において農業生産が維持・向上されたかといった地区全体の具体的なデータが示されず、他に間接的に有効性を検証するためのデータもないため、引き続き有効性の検証が必要	—	【効率性の改善が必要】 コスト削減のための具体的な手法の導入を図るなど、引き続き効率性の改善を図る必要がある。 また、事業の有効性を明らかにするデータがないことから、引き続き、有効性の検証が必要である。

№	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方法	得られた効果		
公 9	農業集落排水事業費補助	○農業集落におけるし尿、生活雑排水等の污水、汚泥又は雨水を処理する施設若しくはそれらの循環利用を目的とした施設の整備又は改築	【政策分野】 IV -11- (1) 農村地域の総合的整備の推進 【政策目標】 ○事業実施地域の住民の農村整備に対する満足度：100% (16年度) ○農業集落排水施設の整備率：39% (16年度) 【政策手段による達成目標】 平成22年度に農村地域において農業集落排水施設の整備率を都道府県が取りまとめた整備構想の目標を踏まえ、平成10年度末の中小都市における普及率(57%)の水準に引き上げること。	①農業集落排水施設の整備率 ②抽出50地区の受益者に対するアンケート調査結果（満足度） ③データを有する34地区の水質改善調査結果 ④データを有する57地区の農地面積の減少の軽減	①：14年度目標値の33%に対して実績値は34% ②～④：一定の有効性が認められる。 ※一部地区のデータは示されるものの、農業集落排水事業を実施した農村地域（279万人居住）において、農業用水の水質が改善されたかといった地区全体の具体的なデータが示されず、他に間接的に有効性を検証するためのデータもないため、さらなる有効性の検証が必要	○新規採択地区の受益者1人当たりの事業費は減少（11年度100→14年度83）	【効率性の改善が必要】 事業の受益者は、新規加入に際しての分担金（数10万円）、宅内配管設置やトイレ等家屋内設備の設置に伴う工事費の実費及び使用料（年間数万円）を支払っており、引き続き、受益者の負担を減少するように、コスト削減を進める一方、再評価、事後評価の費用対効果分析の手法の検討及びその導入に取り組むなど、効率性を改善する必要がある。 また、一部地区の具体的なデータはあるものの、事業の有効性を明らかにするための地区全体のデータがないことから、引き続き、有効性の検証が必要である。
公 10	林道事業に必要な経費	○国土保全等の公益的機能を有する国有林野の適正な整備・保全、効率性的かつ安定的な林産物の供給、国有林野の総合利用の推進及び山村地域の生活環境の向上等に資するとの目的を達成するために必要な林道の開設、改良及び維持管理	【政策分野】 V -12- (4) 森林の整備 【政策目標】 ○複層林等多様な森林の造成：10,400千ha (14年度) ○複層林・長伐期林の整備面積：10,800千ha (14年度) ○間伐実施量：233万m3 (14年度) 【政策手段による達成目標】 望ましい森林施業の展開に見合った合理的な森林の整備及び保全を行う場合の路網整備となるおおむね40年後における林道の整備目標(国有林と民有林の合計) 現状(11年度末)：127千km 整備目標（51年度末）：270千km	①国有林林道の延長 ②集材距離と集材労賃の比較（13年度素材生産費調査） ③14年度に実施した完了後評価34地区における林道が整備された場合とされなかった場合の森林整備に係るコスト比較	①：14年度末現在43,000km ②、③：路網の整備に伴い、施業実施率の向上、生産コストの縮減等の一定の効果 ※事業実施箇所において実際に木材生産コストの縮減や森林施業の推進等がどれだけ図られているかという効果の発現状況が把握されていないことから、今後検証が必要	○森林・林業基本計画(平成13年10月閣議決定)に基づく事業 ○14年度に実施した完了後評価34地区における林道が整備された場合とされなかった場合の森林整備に係るコスト比較で、林道整備により各作業種で15～17%程度のコスト低減	【有効性、効率性の改善が必要】 林道そのものを整備する必要性は認められるものの、本事業については、有効性、効率性の改善が必要である。 このため、事後の段階において有効性・効率性を把握・検証する仕組みを整備し、事業の執行額に見合った予算規模にする（事業の実施予定地区の見直し）など、より一層有効性、効率性の向上を図るよう改善が必要である。
公 11	育林事業に必要な経費	○国有林野において、人工造林や天然更新によって更新を図るとともに、下刈り、間伐等の保育を行い森林を育成	【政策分野】 V -12- (4) 森林の整備 【政策目標】 ○複層林等多様な森林の造成：10,400千ha (14年度) ○複層林・長伐期林の整備面積：10,800千ha (14年度) ○間伐実施量：233万m3 (14年度) 【政策手段による達成目標】 ○長期的な収支の見通しの前提条件(平成11～15年度平均) 人工造林 3,800ha/年 天然更新 22,200ha/年 間伐実施量250万m3/年	14年度の実績 ①複層林等多様な森林の造成 ②複層林・長伐期林の整備(育成複層林へ誘導するための更新面積及び高齢級間伐の実施面積) ③間伐 以上により整備された森林の機能の試算 ④貯水機能 ⑤土砂流出量の減少量 ⑥洪水防止・土砂崩壊防止等効果	①、②：整備目標をほぼ達成 ③：整備目標を達成 ④～⑥：貯水機能（上水道料金ベース）約2,439億円、減少した土砂流出量（砂防ダム建設コスト換算）約125億円、洪水防止・土砂崩壊防止等効果 272億円 ※多面的機能が十分に発揮されるためには、造成された森林が健全な状態で適切に管理されていることが必要であり、過去に事業実施した箇所において、想定した効果の発現状況を把握し、有効性を検証することが必要	—	【効率性の改善が必要】 必要性は認められるものの、有効性について検証する必要があることから、事後の段階において有効性・効率性を把握・検証する仕組みを整備し、より一層有効性、効率性の向上を図るよう事業の改善が必要である。
公 12	治山事業	○国有林野において、保安林の目的を達成するため、国が行う森林の造成事業や森林の維持造成に必要な事業	【政策分野】 V -12- (5) 森林の保全 【政策目標】 ○山地災害から保全される森林の面積：55.5千ha (14年度) 【政策手段による達成目標】 ○山地災害から保全される森林の面積：55.5千ha (14年度) ①災害に強い安全な国土づくり ②水源地域の機能強化 ③豊かな環境づくり	①山地災害から保全される森林の面積 ②施工後の豪雨等において土砂流出、崩壊等がなく、山地及び下流域の保全が図られた箇所数（対象：14年度の完了後評価の184箇所） ③治山事業の効果事例（4例） ④山地災害危険地区数に占める事業着手率の推移	①：14年度の目標値55.5千haに対し実績値57.9千ha ②、③：災害防止、水源かん養機能の改善等の一定の効果 ④：※着手率の増加が示されているが、これ以外にも事業完了による危険の程度や箇所数の減少等によって本事業全体の有効性が示されるアウトカム目標を整備するなど、より一層の検証が必要	○第九次治山事業七箇年計画（平成10年1月30日閣議決定）に基づく事業	【効率性の改善が必要】 必要性は認められるものの、有効性の一層の検証、効率性の改善が必要であることから、更に有効性、効率性を把握・検証する仕組みを整備し、優先整備すべき施設を重点実施するなど、事業の改善が必要である。

№	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方法	得られた効果		
公 13	漁港利用調整事業 【予算額】 12年度：1,249,000千円 13年度：1,196,000千円 14年度：907,000千円 【執行額】 12年度：1,049,664千円 13年度：896,807千円 14年度：886,700千円	①外郭施設 ②水域施設 ③利用調整施設：係留施設、臨港交通施設、上架施設、陸上保管施設、サービス施設、安全施設、環境施設、付帯施設	【政策分野】 IV－11－(3)漁村における総合的整備の推進 【政策目標】 ○地域住民等の漁村整備に対する満足度：100%（各年度） ○交流を目的に施設整備等が行われた地区のうち、交流が促進された地区の割合：100%（各年度） 【政策手段による達成目標】 ①遊漁船等の無秩序な係留によって輻輳する漁港内において、遊漁船等を分離収容する施設を整備することにより、漁船との船体接触事故や係留場所をめぐるトラブル等を防止し、良好な就労環境を形成するとともに、漁業生産活動の作業効率の向上を図る。 ②都市住民と漁村の地域住民との交流を促進する空間を提供し、漁業と海洋性レクリエーションの共存を図る。	①漁港区域におけるプレジャーボートに占める放置艇の割合の推移 ②事業実施地区における施設整備前後でのトラブル件数の比較	①：プレジャーボート数が増加した中で放置艇の割合が減少 ②：トラブル件数が整備後に大幅に減少 ※14年度に漁港区域で確認されたプレジャーボート6万隻に対し事業による収容可能隻数が4%であることから、さらに本事業単体での有効性を示すことが必要	—	【有効性、効率性の改善が必要】 必要性は認められるものの、有効性、効率性の改善が必要と認められることから、実施に当たっては、当該地域における本事業による有効性について把握する仕組みを整備するとともに、コスト削減を図るなど、見直しが必要である。
公 14	漁港水域環境保全対策事業 【予算額】 13年度：155,000千円 14年度：200,000千円 【執行額】 13年度：155,000千円 14年度：198,000千円	①漁港公害防止対策事業（漁港区域内の水域における汚泥その他公害の原因となるたい積物の除去、又は水質改善を図るための導水施設の整備） ②水域環境保全事業（漁港区域内における水質の保全等水域の環境保全のために実施する水質底質改善施設整備、漁港浄化施設整備、廃油処理施設整備、清掃船建造）	【政策分野】 II－3－(13)つくり育てる漁業の推進 【政策目標】 ○水産基盤整備事業による藻場・干潟等の水産動植物育成環境の保全創造面積：15,600ha（18年度） 【政策手段による達成目標】 漁港区域内の水域における環境改善を行い、漁港の利用促進、漁業者の就労環境等の改善と漁港区域内及び周辺水域の水産資源の生息環境の改善を図る。また、漁港の利用促進、漁場環境の保全創造等により、水産物のコストの削減、漁獲物付加価値化等を促進する。	○終了地区における水質改善の状況	○赤潮の発生がみられないなど水質は改善 ※漁港区域内の水域における環境改善を行った結果として、生産量の増大、水産物生産コストの削減、漁獲物付加価値化が図られたとしているが、具体的なデータが示されていないことから、今後検証することが必要	—	【効率性の改善が必要】 効率性の改善が必要であり、また有効性を客観的に検証しうるよう、定量的な目標を整備し、事後の段階においてこれらを把握する仕組みを整備するとともに、コスト削減を図るなど、事業の見直しが必要である。
公 15	水産基盤整備調査事業 【予算額】 13年度：182,000千円 14年度：149,000千円 【執行額】 13年度：158,337千円 14年度：135,150千円	水産基盤整備事業を効果的・効率的に進めるため、計画・技術上の課題を有する事業地区において、その課題を解決し、適切な事業計画を策定するため、都道府県等が実施する調査	【政策分野】 II－3－(13)つくり育てる漁業の推進 【政策目標】 ○水産基盤整備事業による藻場・干潟等の水産動植物育成環境の保全創造面積：15,600ha（18年度） 【政策手段による達成目標】 事業実施における計画・技術上の課題を解決して、事業実施の効果を高め、水産基盤整備事業の計画的、効率的かつ円滑な実施等を可能とすることで、つくり育てる漁業の推進を図る。	○本調査事業を活用して事業着手した地区における効率的な事業実施、想定された効果の発揮状況	○：※本事業を活用して事業着手した地区が、効率的な実施により事業費を増加することなく、想定された効果が適切に発揮されたかなど、今後、本事業の有効性を検証していくことが必要（14年度から新規事業に着手）	—	【効率性の改善が必要】 必要性は認められるものの、効率性の改善、有効性の検証が必要である。このため、対象とする課題の程度を明らかにするとともに、事業着手後においても検証を義務付けるなど、運用の改善を図る必要がある。

№	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方法	得られた効果		
公 16	漁港環境整備事業 【予算額】 12年度：4,054,000千円 13年度：3,700,000千円 14年度：3,100,000千円 【執行額】 12年度：4,132,910千円 13年度：3,899,736千円 14年度：3,540,880千円	○漁港の環境向上に必要な施設の整備（植栽、休憩所、運動施設、親水施設、安全情報伝達施設、その他（上記施設の付属施設等））	【政策分野】 IV－11－(3)漁村における総合的整備の推進 【政策目標】 ○地域住民等の漁村整備に対する満足度：100％（各年度） ○交流を目的に施設整備等が行われた地区のうち、交流が促進された地区の割合：100％（各年度） 【政策手段による達成目標】 ○美しい漁港景観の向上を図るとともに、漁港における就業者及び漁村の地域住民に対し安全で快適な就労環境、生活環境を提供する。また、都市住民等が漁村の豊かな自然等に安全に親しめる交流空間を提供し、都市と漁村の共生・対流を促進し、漁業に対する理解を深め、地域の活性化を図る。 （注）効果の把握が政策目標によって行われている。	①交流を目的に施設整備等が行われた地区のうち交流が促進された地区の割合 ②アンケート調査結果	①、②：交流が促進された地区の割合は96％ ※定量的な目標を設定し事後の段階でこれを把握して有効性の検証を行うという昨年度の指摘に対して、美しい漁港景観の向上等の効果をアンケート調査による「満足度」を指標として把握しているものの、今後より一層客観的に把握できるよう、改善することが必要	—	【有効性、効率性の改善が必要】 有効性、効率性の改善が必要であり、有効性が客観的に検証しうるよう、定量的な目標を整備し、事後の段階においてこれらを把握する仕組みをより一層整備するとともに、コスト削減を図るなど、事業の改善が必要である。
公 17	漁業集落環境整備事業 【予算額】 12年度：16,534,000千円 13年度：16,097,000千円 14年度：14,059,000千円 【執行額】 12年度：16,805,716千円 13年度：14,730,392千円 14年度：12,799,053千円	○漁業集落の生活環境向上に必要な施設の整備（漁業集落道整備、水産飲雑用水施設整備、漁業集落排水施設整備、防災安全施設整備、緑地・広場施設整備、地域資源利活用基盤施設整備、土地利用高度化再編整備、用地整備）	【政策分野】 IV－11－(3)漁村における総合的整備の推進 【政策目標】 ○漁業集落排水施設による処理人口比率：28％(14年度) ○地域住民等の漁村整備に対する満足度：100％（各年度） ○交流を目的に施設整備等が行われた地区のうち、交流が促進された地区の割合：100％（各年度） 【政策手段による達成目標】 ①漁村の特性に応じ、漁村の生活環境・就労環境の改善と自然災害等に対する防災上の安全性の向上を図ることにより、安全で快適な漁村を形成し、併せて漁村におけるナショナル・ミニマムの達成を目指す。 ②漁業集落排水施設による処理人口比率を平成18年度までに40％程度とする（14年度：28％）。	①漁業集落排水による処理人口比率 ②自動車交通不能道比率 ③漁村の生活環境の改善等の効果についてのアンケート調査	①：14年度末の比率は28％で前年より4％上昇 ②：11年度、13年度とも24％で向上していない面 ※③：有効性が客観的に検証しうるよう、事後の段階でこれらを把握する仕組みを整備し、検証を行うという昨年度の指摘に対して、漁村の生活環境の改善等の効果をアンケート調査による「満足度」を指標として把握しているものの、今後より一層客観的に把握できるよう、改善するすることが必要	—	【有効性、効率性の改善が必要】 有効性、効率性の改善が必要であり、有効性が客観的に検証しうるよう、定量的な目標を整備し、事後の段階においてこれらを把握する仕組みをより一層整備するとともに、コスト削減を図るなど、事業の改善が必要である。
非公 3	資源循環型農業・食品産業総合支援事業のうち 食品リサイクルモデル整備事業 【予算額】 13年度：1,625,000千円 14年度：1,381,250千円 【執行額】 13年度：1,370,437千円 14年度：1,381,250千円	先進的・モデル的な食品循環資源のリサイクル施設の整備に必要な経費の一部を補助	【政策分野】 V－12－(3)食品廃棄物対策 【政策目標】 ○食品関連事業者による再生利用等の実施率を20％に向上、これを上回る事業者はこれを維持向上させること（18年度） 【政策手段による達成目標】 ○先端的な食品リサイクル施設の整備により、関係食品関連事業者の再生利用等の実施率を20％に向上させること	○関係食品関連事業者の再生利用率	○：※本事業の対象は、建設中又は完成直後の段階であり、具体的な成果は計画値での成果であるため、本事業の有効性は現時点で判断できない。	○農林水産省政策評価会総合食料専門部会が了承した審査基準に従い費用便益分析を実施（投資効率率は平均3.4）	【効率性の改善が必要】 本事業については、類似事業の統合を検討する一方、真に先進的・モデル的な事業に限り補助を実施するなど効率性の改善が必要である。 なお、本事業の対象である食品リサイクル事業者の補助対象施設が一定期間稼働した段階で、関係食品関連事業者の再生利用率がどの程度増加したのかなどを検証する必要がある。

№	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方法	得られた効果		
非公 4	野菜消費構造改革対策推進事業	野菜の消費拡大に向け、 ①全国段階において、医学、栄養学、教育等の関係者の協力の下、民間団体とも連携し、野菜摂取の健康上の重要性、1日の適正摂取量とその分かりやすい目安等について、各種メディア、店頭等で啓発活動を展開 ②地域段階において、児童・生徒層を中心として、栽培、調理等の実体験を通じた野菜への親近感の醸成等の啓発活動を展開	【政策分野】 I－2－(3)食生活のあり方を見つめ直す幅広い活動の展開 【政策目標】 ○1人1年当たりの野菜の消費量：104kg（16年度） 【政策手段による達成目標】 事業として特に達成目標は定めていない。	○消費者意識調査結果	○90%以上の消費者が野菜摂取の健康上の効果や摂取の重要性を認識 ※若年層の野菜の摂取不足が顕著であり、普及啓発の内容が、こうした層のライフスタイルに適合したものであるかどうかを検証することが必要	※地域段階で行っている児童・生徒層に対する栽培・調理体験に対する支援では、個別品目について生産局及び食糧庁で、地域振興の観点から農村振興局で実施されており、今後、効率性の観点から検証が必要である。	【有効性・効率性の改善が必要】 必要性は認められるものの、有効性・効率性の改善が必要である。 このため、野菜の適正摂取量をわかりやすい形で示していくこと、若年層に対しての啓発活動の内容を見直すこと等により、本事業の効果の把握・分析を踏まえた有効性・効率性の改善を図る必要がある。 なお、児童・生徒層に対する栽培・調理体験については、複数の局庁でその政策目標を達成するための支援が行われており、効率性の観点から今後検証が必要である。
非公 5	農業安全使用等総合推進事業	[補助事業] ①農業危害防止対策（農業使用による危害を防止するため、農業使用者等に対する講習会等を行う。） ②農業残留確認調査（農業の登録後における農業登録保留基準への適合状況について追跡調査を行う。） ③登録農業適正使用推進活動（15年度に拡充）	【政策分野】 I－1－(4)農業生産資材品質・安全確保対策 【政策目標】 ○農業使用に伴う事故件数の減少（過去10年間において被害・事故件数が少ない上位3年の平均値を超えないこと。） 【政策手段による達成目標】 ○同上（14年度の場合、農業による被害・事故件数が59件を超えないこと。）	○農業による被害・事故件数	○農業による被害・事故件数は過去最低を記録 ※14年度の改正農業取締法とあわせて、15年度の事業の見直し（登録農業適正使用推進活動の導入）が図られたところであり、今後は、有効性・効率性の改善効果を適時に検証していくことが必要	—	【有効性・効率性の改善が必要】 有効性、効率性の改善が必要であるところ、14年度の改正農業取締法（輸入から使用に至る規制と罰則強化）とあわせて、15年度の事業の見直し（登録農業適正使用推進活動の導入）が図られたところであり、今後は、有効性・効率性の改善効果を適時に検証していく必要がある。
非公 6	農業生産総合対策事業(うち鳥獣害防止)	[補助事業] ①鳥獣広域動向調査（野生鳥獣の動向調査、被害発生地図の作成等により被害状況を把握） ②鳥獣害防止対策の啓発活動（研修等による被害対策に必要な知識等の普及啓発） ③農作物鳥獣被害測定マニュアル策定（被害状況の特徴の把握） ④低コスト先進的被害防止技術の導入・実証（技術指導者の育成、先進的被害防止システムの確立）	【政策分野】 IV－10－(2)中山間地域等の振興 【政策目標】 ○中山間地域の農業産出額の全国に占める割合の維持：36.7%（16年度） 【政策手段による達成目標】 ○各種防止技術を実証・確立し、その普及を図ること等により被害防止を推進していくことが目的であることから、定量的な目標は設定していない。	①技術実証地区での被害面積減少率 ②調査結果や啓発活動を契機にして施設の導入等に結びついた事例	①技術実証地区での被害面積は減少、マクロ的な鳥獣害による農作物の被害面積は減少傾向。しかし、イノシシ、シカなど大型獣類の被害面積は減少していない。 ②調査結果や啓発活動を契機にして施設の導入等に結びついた事例あり ○低コスト先進的被害防止技術の導入実証については、技術の普及状況について一部事例的にしか把握していないことから、その普及状況についての把握が必要	○鳥獣保護法改正（11年、14年）の際の附帯決議にある事業	【有効性の改善が必要】 必要性、効率性は認められるものの、大型獣類の被害面積の減少がみられないことから、有効性の改善が必要である。 このため、15年度に行った見直し（有害鳥獣自衛体制整備強化）に加え、大型獣類による被害軽減技術への重点化、大型獣類が生息する地域環境保全施策との連携強化等を図る必要がある。 なお、低コスト先進的被害防止技術の導入実証については、今後、当該技術の普及状況を把握する必要がある。
非公 7	農畜産業振興事業交付金（うち学校給食用牛乳供給事業）	①保冷庫等の供給合理化施設機器の整備 ②条件不利地における輸送費等の掛増し経費への助成 ③大型容器、新規飲用の推進及び日数拡大奨励金等の交付 ④普及啓発教材の作成・配布 ⑤ふれあい支援の推進	【政策分野】 I－2－(3)食生活のあり方を見つめ直す幅広い活動の展開 【政策目標】 ○1人1年当たり牛乳・乳製品の消費量：97.0kg（16年度） 【政策手段による達成目標】 ○学校給食を通じた牛乳の消費の定着・拡大及び児童・生徒の体位・体力の向上	①全国の総学校数に対する学校給食用牛乳供給事業実施校の割合（昭和32年度、平成13年度） ②年齢階層別牛乳類飲用量（13年度男子） ③年齢階層別カルシウム所要量に対する充足率（13年度）	①～③：酪農・乳業の安定的発展及び児童・生徒の体位・体力の向上に一定の効果。学校卒業後の牛乳類飲用量は大幅に減少しており、牛乳飲用習慣が定着しているとは認められず。 ※児童の牛乳の飲み残しが問題となっており、こうした問題に対しても検証を行うことが必要	○酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律第24条の3の4に基づく事業 ○一律単価助成方式からメニュー方式への転換による供給人数1人当たり予算執行額の低下、見積価格徴集方式の導入等競争条件の整備による全国平均1本当たり供給価格の低下	【必要性が低下】 必要性が低下し、有効性の改善が必要であると認められる。 このため、事業量に見合った予算額とするとともに、事業実施と牛乳消費量の定着状況との関係を検証しながら、事業の効率性の向上を図るための事業メニューの見直しを行う等の改善が必要である。

№	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方法	得られた効果		
非公 8	農業生産振興調査等民間 団体委託費(うち牛乳乳製品 流通価格調査分析事業)	①大口需要者向け価格動向調査 (指定乳製品の国内流通価格の実 態把握) ②牛乳販売店価格動向調査(小売 段階での牛乳の価格及び販売形態 等の実態把握) を民間団体に委託して実施する。	【政策分野】 I－2－(3)食生活のあり方を見つめ直す幅 広い活動の展開 【政策目標】 ○1人1年当たり牛乳・乳製品の消費量： 97kg(16年度) 【政策手段による達成目標】 ○加工原料乳生産者補給金等暫定措置法 (加工原料乳法)に基づく指定乳製品価格 の騰貴時における指定乳製品の輸入・売渡 し及び畜産物の価格安定等に関する法律 (畜安法)に基づく指定乳製品価格の低落 時における指定乳製品の調整保管の発動の 判断基準として調査を実施しているもので ある。	○指定乳製品の輸入・売渡し実績、 指定乳製品の調整保管の発動実績	○指定乳製品の輸入・売渡し(6～9 年)、指定乳製品の調整保管の発動(昭和 44年)	○加工原料乳法及 び畜安法の運用に 必要な事業	【効率性の改善が必要】 必要性、有効性は認められる が、効率性の改善が必要である。 このため、牛乳販売店価格動向 調査について、委託先の見直し等 により効率性の改善を図る必要が ある。
非公 9	農畜産業振興事業団指定 助成対象事業のうち酪農 乳業消費対策 国産生乳需要拡大定着化 事業【指定助成】	①国産生乳需要拡大事業(国産生 乳需要拡大のための啓発普及等の 実施について助成) ②飲用習慣拡大定着化事業(保育 所等に供給を行う牛乳販売店等に 対し飲用促進奨励金を交付するの に要する経費について助成) ③牛乳・乳製品流通活性化対策事 業(ネットワーク化等牛乳販売店 の機能を高度化するためのシステ ムの普及等の実施) ④生乳取引・流通適正化促進事業 (生乳の円滑な供給に資するた めの調査・分析、指導等の実施) ⑤中小乳業経営体質強化対策(複 数の中小乳業経営が既存の都道府 県単位の組織を超えて行う共同活 動を推進するための方策の検討、 新規用途・販路の開拓のための検 討等の実施)	【政策分野】 I－2－(3)食生活のあり方を見つめ直す幅 広い活動の展開 【政策目標】 ○1人1年当たり牛乳・乳製品の消費量： 97kg(16年度) 【政策手段による達成目標】 ○牛乳を飲む栄養学的意義の醸成(健康に よよい、カルシウム摂取等)を通じ、幅広い 年齢層に対する牛乳・乳製品の安定的消費 の定着を図る(国産牛乳・乳製品の需要拡 大の定量値として消費量が挙げられるが、 消費量に及ばす種々の変動要因のため、定 量的な目標値を設定することは困難)。	国産生乳需要拡大事業 ①テレビCMの成果を確認するパ ブリシティ調査の結果 ②料理コンクールの応募点数及び料 理講習会の受講者数 飲用習慣拡大定着化事業 ③保育所等における牛乳供給量 牛乳・乳製品流通活性化対策事業 ④牛乳販売店と地域を結ぶネット ワークシステムの導入件数 生乳取引・流通適正化促進事業 ⑤牛乳及び競合飲料の販売価格の推 移 中小乳業経営体質強化対策 ⑥生産・配送等の共同化の実績	①：カルシウム充足率の低い20歳代に比較 的高い効果 ②：応募点数、受講者数は増加 ③：14年度は上半期のみの実施となつた が、下半期においても牛乳供給の大きな減 少なし ④：牛乳販売店と地域を結ぶネットワー クシステムの導入件数は6店(牛乳販売店は 全国約1万店)と極めて低調 ※ネットワークシステム導入の効果を一 定の時期に検証することが必要 ⑤：牛乳と競合関係にあるスポーツドリ ンク等の販売価格の下落に比べ、牛乳の販 売価格の下落は小幅にとどまる ⑥：※一部の大手乳業では生産の委託・配 送の共同化等の取組もみられるものの、中 小乳業の共同化の実績については把握して おらず、本対策が共同化への取組につな がったかどうかについて検証が必要	○テレビCM1G R P(視聴率を累 積した数字)当た りのコストが低減	【有効性の改善が必要】 必要性、効率性は認められるも の、牛乳・乳製品流通活性化対 策事業については有効性の改善が 必要であり、中小乳業経営体質強 化対策については有効性の検証が 必要である。 このため、ネットワークシステ ムの普及及び効果の検証を行う、 中小乳業における生産・配送の共 同化を進め効率化を図る等の見直 しを行う必要がある。 なお、食中毒事故を契機とした 加工乳の消費の落ち込みから、脱 脂粉乳が過剰在庫となっており、 「生乳100 %」牛乳の消費拡大か ら、脱脂粉乳を含む国産乳使用製 品全体の消費拡大の取組への転換 を適切に図っていく必要がある。
非公 10	農畜産業振興事業団指定 助成対象事業のうち酪農 乳業消費対策 生クリーム等生産拡大促 進事業【指定助成】	①生クリーム等需要拡大事業(生 クリーム、低脂肪牛乳その他の液 状乳製品向け生乳の供給拡大を図 るため、指定団体(加工原料乳生 産者補給金等暫定措置法第5条の 指定生乳生産者団体)が、生ク リーム、濃縮乳及び脱脂濃縮乳向 け生乳について、過去の取引実績 数量を超える取引分の価格を引き 下げて取引をする場合に、奨励金 を交付) ②生クリーム等需要拡大推進事業 a)生クリーム等需要拡大促進事 業(生クリーム等向け生乳の取引 拡大を促進するため、協議会の開 催、生クリーム等の流通実態調査 を実施) b)生クリーム等輸送機器導入事 業(生クリーム等の需要拡大を促 進するため、生クリーム等の輸送 機器を導入するための経費を助 成)	【政策分野】 I－2－(3)食生活のあり方を見つめ直す幅 広い活動の展開 【政策目標】 ○1人1年当たり牛乳・乳製品の消費量(目 標値：97kg、目標年度：16年度) 【政策手段による達成目標】 ①輸入乳製品との競合を回避し、生クリー ム取引を推進することにより、生クリー ムの生産量の拡大、国産のバターの生産量の 安定を図る。 ②バターの過剰生産の抑制を図り、過剰在 庫の発生を防止することにより、バター 価格の安定及びこれに伴う加工原料乳取引 価格の安定を図る。 (生クリーム等の生産・消費量につ いては、需要の動向に左右され、変動幅も大 きいことから、定量的な目標を定めることは 困難)	①国産の乳脂肪分からの乳製品生産 量(バター・生クリーム)の推移 ②バターの在庫数量、バターの販売 価格、バターの原料の生乳の取引 価格の推移	①、②：生クリームについては、生産量が 事業発足年度に比べ着実に増加し、バター については、生産量及び在庫量とも事業実 施前に比べ減少している一方、販売価格及 び原料の生乳の取引価格は安定的に推移	—	【有効性の改善が必要】 必要性、効率性は認められる が、生クリーム等需要拡大推進事 業について有効性の改善が必要で ある。 このため、生クリーム等輸送機 器導入事業の導入状況とその効果 及び流通実態調査の利用状況を把 握し、有効性を改善する必要がある。

№	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方法	得られた効果		
非公 11	農畜産業振興事業団指定 助成対象事業のうち酪農 乳業消費対策 酪農安定特別対策事業 【指定助成】 【予算額】 12年度：3,030百万円 13年度：3,000百万円 14年度：2,296百万円 【執行額】 12年度：1,637百万円 13年度：1,558百万円 14年度：1,212百万円	①チーズ原料乳安定供給奨励金交付事業（チーズ原料乳の供給の拡大及び定着を図るため、増産型の計画的生産を前提にチーズ原料乳の供給量に応じた奨励金を交付） ②チーズ製造・消費推進事業（チーズホエイを円滑に処理するための施設等の整備、国産ナチュラルチーズ又はチーズホエイの製品開発、嗜好調査等、チーズ製造技術指導、普及活動等を実施）	【政策分野】 I－2－(3)食生活のあり方を見つめ直す幅広い活動の展開 【政策目標】 ○1人1年当たり牛乳・乳製品の消費量(目標値：97kg、目標年度：16年度) 【政策手段による達成目標】 ○国産チーズについて、需給バランスに配慮しつつ生産量を拡大する。（チーズ向け原料乳の取引量が飲用向け生乳の需給動向に大きく左右されることから、定量的な目標値を定めることは困難）	①国産ナチュラルチーズ生産量及び輸入ナチュラルチーズ総量 ②国民1人当たりのチーズ消費量	①～②：※チーズ需要が増大する中で、国産供給比率は低下しているが、平成12年及び14年の乳業メーカー及びその子会社による食中毒事故等の影響が相当程度見込まれるため、現段階において本事業の有効性を検証することはできない。このため需要動向が安定した段階で有効性の検証を行う必要がある。	○交付方式の改正によるチーズ原料乳安定供給奨励金のチーズ向け生乳1kg当たり単価の低下	【必要性が低下】 必要性が低下していると認められることから、事業の需要量に見合った所要額とする等の改善が必要である。 なお、チーズ原料乳安定供給奨励金交付事業において、長期供給計画の達成の程度にかかわらず、一定の奨励金が交付されることの効率性について、今後検証する必要がある。
非公 12	家畜衛生対策事業 【予算額】 12年度：1,363,920千円 13年度：1,375,664千円 14年度：1,741,383千円	【補助事業】 ①疾病の発生状況の監視体制を強化する事前対応型の防疫体制及び万が一の発生に備えた危機管理体制の整備・充実 ②生産性阻害要因として生産現場で全国的に問題となっている疾病の防除に必要な「ガイドライン」等の策定 ③生産段階において安全な畜産物を生産・供給する体制の整備・充実	【政策分野】 I－1－(2)家畜衛生対策 【政策目標】 ○我が国に存在しない家畜伝染病又は新疾病（畜産及び社会生活上に重大な影響を及ぼすものに限る。）の発生がないこと。また、発生があった場合は、侵入防止対策の見直し・強化、まん延防止対策等が講じられること（各年度） ○BSEのサーベイランスが実施されること。日本脳炎、炭疽、ブルセラ病、結核病の発生頭数について、2年連続して前年を上回らないこと（各年度） ○牛、豚における上記以外の家畜伝染病の発生率について、過去5年間の発生率の平均値を超えないこと（各年度） 【政策手段による達成目標】 本事業の最終的な目標は政策目標の数値目標であるが、事業の目的は、 ○疾病の発生状況の監視体制等の整備、生産段階における畜産物の安全性の確保等	①防疫体制や危機管理体制の整備・充実の状況 ②病原体汚染の実態把握による病原体防除対策方針の作成 ③危害分析に基づく「衛生管理ガイドライン」の策定・普及	①：家畜衛生情報等の収集、家畜衛生情報に係る電子地図の作成 ②：※作成される病原体防除対策方針によりどの程度生産性が向上したかについて、一定の時期に検証を行うことが必要 ③：策定された「衛生管理ガイドライン」により、モデル農家のサルモネラ陽性率の低下が認められる。 ※今後ガイドラインの普及が進んだ段階で改めて有効性の検証を行うことが必要	—	【有効性、効率性の改善が必要】 本事業については必要性は認められるものの、有効性、効率性の改善が必要である。 このため、家畜伝染病予防法の一部を改正する法律案を踏まえ、全国の整備状況を調査した上で、事前対応型の防疫体制や危機管理体制の充実が図られるよう事業の見直しが必要である。
非公 13	農畜産業振興事業団指定 助成対象事業（うち家畜 衛生関連事業） 【予算額】 12年度：6,517,130千円 13年度：5,587,449千円 14年度：6,077,391千円 【執行額】 12年度：4,368,211千円 13年度：2,782,186千円	①血清学的検査や自主的なとう汰等ヨーネ病及びオーエスキュー病対策を推進する。まん延防止のため地域での予防接種の推進が必要な疾病に係る組織的な予防接種に対して助成する。 ②豚コレラ撲滅の一環としてワクチン接種中止後の発生に備えた生産者等による自主的な互助制度への支援措置を講ずる。また、口蹄疫等海外悪性伝染病の発生に備えた生産者等による自主的な互助制度に対する支援措置を講ずる。 ③死亡牛のBSE検査・適正処理体制の構築に必要な施設整備等に対して助成する。	【政策分野】 I－1－(2)家畜衛生対策 【政策目標】 ○BSEのサーベイランスが実施されること。日本脳炎、炭疽、ブルセラ病、結核病の発生頭数について、2年連続して前年を上回らないこと（各年度） ○牛、豚における上記以外の家畜伝染病の発生率について、過去5年間の発生率の平均値を超えないこと（各年度） 【政策手段による達成目標】 本事業の最終的な目標は政策目標の数値目標であるが、事業の目的は、 ①ヨーネ病及びオーエスキュー病の清浄化並びに牛流行熱、豚流行性下痢、ニューカッスル病等のまん延防止 ②豚コレラ、口蹄疫等海外悪性伝染病発生時における経営再建のための互助基金の造成 ③死亡牛のBSE検査・適正処理の推進によるBSEリスク管理の支援	①牛流行熱の発生件数 ②互助制度の事業規模 ③死亡牛の全頭BSE検査開始都道府県数	①牛流行熱について、予防接種を推進し発生を抑制 ②豚コレラの清浄性の確認等によりワクチン接種を中止するとともに、防疫措置の評価を行い、互助制度の事業規模を縮小 ③15年4月1日から30都府県で死亡牛の全頭BSE検査を開始	—	【継続】 事業量に見合った予算規模であるかどうかの検証を行った上で、事業を継続することにつき問題はないと認められる。

№	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方法	得られた効果		
非公 14	家畜伝染病予防事業 【予算額】 12年度：996,350千円 13年度：996,350千円 14年度：996,350千円 【執行額】 12年度：1,295,824千円 13年度：1,120,406千円 14年度：1,115,603千円	①家畜伝染病予防法に基づき都道府県が実施する検査、注射、薬浴、投薬等に必要な経費（家畜防疫員旅費、薬品費、ワクチン代等）を負担 ②家畜伝染病予防法に基づき殺処分した家畜の対価及び患畜等の殺処分、汚染物品の焼却等に要した費用を家畜の所有者に交付	【政策分野】 I－1－(2)家畜衛生対策 【政策目標】 ○我が国に存在しない家畜伝染病又は新疾病（畜産及び社会生活上に重大な影響を及ぼすものに限る。）の発生がないこと。また、発生があった場合は、侵入防止対策の見直し・強化、まん延防止対策等が講じられること（各年度） ○BSEのサーベイランスが実施されること。日本脳炎、炭疽、ブルセラ病、結核病の発生頭数について、2年連続して前年を上回らないこと（各年度） ○牛、豚における上記以外の家畜伝染病の発生率について、過去5年間の発生率の平均値を超えないこと（各年度） 【政策手段による達成目標】 本事業の最終的な目標は政策目標の数値目標であるが、事業の目的は、 ①家畜の伝染性疾病の発生予防 ②家畜伝染病のまん延防止	①急性の家畜伝染病の発生件数 ②急性伝染病の発生件数	①：急性の家畜伝染病の発生は総じて平静に推移 ②：12年の口蹄疫の発生を始め急性伝染病の発生時に他へのまん延を防止	○家畜伝染病予防法第59条又は第60条に基づく事業	【有効性・効率性の改善が必要】 必要性は認められるものの、有効性、効率性の改善が必要である。 このため、家畜伝染病予防法の一部を改正し、飼養衛生管理基準の策定等を行うことにしていることから、これを踏まえた遵守状況の調査、農家への指導等を実施する必要がある。
非公 15	農業雇用労働力確保支援事業のうち 農業法人等雇用活性化支援事業のうち 農業インターンシップ普及推進活動 【予算額】 12年度：15,781千円 13年度：15,776千円 14年度：20,194千円 【執行額】 12年度：13,859千円 13年度：25,420千円 14年度：15,068千円 ファーマーズフェア活動 【予算額】 13年度：60,405千円 14年度：52,843千円 【執行額】 14年度：50,230千円	①農業インターンシップ普及推進活動（大学と農業法人経営者との連携の下に、在学中に農業法人経営内での就業体験を行う農業インターンシップを実施し、農業法人への就職という形態の認知度の向上と農業法人経営者の受入意識の向上を図る。） ②ファーマーズフェア活動（農業法人経営の効率化、規模拡大、多角化等に伴う年間を通じた雇用を導入する法人経営体の増加、農業法人の従業員として就農を希望する若者等の増加を踏まえ、大都市圏や主要都市において「農業法人等合同会社説明会」を開催し、農業法人への就職による就農を支援する。）	【政策分野】 Ⅲ－7－(3)新規就農の促進 【政策目標】 ○望ましい経営体の確保目標に対応した新規就農青年の数：13千人/年（16年度） 【政策手段による達成目標】 ○雇用確保を図りたい農業法人等育成すべき農業経営と雇用労働を希望する労働者等の円滑な情報提供がなされる機会を整備することにより、円滑な労働力移動を実現する。	①農業インターンシップ普及推進活動による採用者数、採用率 ②ファーマーズフェア活動による採用者数、採用率	①：参加学生数、受入法人ともに増加し、採用率（4％）は、ファーマーズフェア活動に比べ高い。 ②：年々参加者及び出展法人が増加し、一定の人数の採用者が出ているが、採用割合が年々減少しており、有効性の改善が必要である。 ※いずれの事業も、新規就農者の伸び率が減少する中で「新規就農者として定着したかどうか」との実態の把握や効果の検証が行われていない。	—	【有効性・効率性の改善が必要】 有効性・効率性の改善が必要であるが、15年度に廃止されたため、本事業が統合した「就農サポートシステム総合整備事業」について、統合前・統合後を比較して、有効性・効率性の観点からその成果を検証する必要がある。

№	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方法	得られた効果		
非公 19	新規就農者普及指導活動 連携調査委託事業 【予算額】 13年度：6,425千円 14年度：5,140千円 【執行額】 13年度：5,310千円 14年度：4,254千円	○普及組織等による新規就農者のフォローアップ活動の充実・強化を支援するための調査検討の実施、普及活動マニュアル・事例集の作成	【政策分野】 Ⅲ－９－(2) 効果的・効率的な普及事業の展開 【政策目標】 ①技術の普及に係る普及センターの目標達成割合：100%（16年度） ②担い手の育成に係る普及センターの目標達成割合：100%（16年度） 【政策手段による達成目標】 ○調査検討成果の普及組織への提供による新規就農者支援に係る普及活動の充実・強化	○普及活動マニュアル、事例集の配布部数	○：※具体的な成果が把握されていないことから、今後、普及員研修の活用状況等の調査等を通じ「13年度及び14年度の本マニュアル・事例集により、普及員の高度化が図られ、その結果として、新規就農者数や一定期間後の新規就農者の定着者数が増加した」との前提に立って、その有効性を検証する必要がある。	※昨年度の手段別評価と同様、効率性を示す具体的なデータが示されておらず、今後、さらなる検証が必要である。	【必要性が低下】 本調査については、13年度の報告書の活用状況から、必要性の低下が認められる一方、昨年度の手段別評価に引き続き、有効性・効率性を示す具体的なデータが示されなかったことから、来年度も厳格に検証する必要がある。 なお「普及事業の在り方に関する検討会報告書（平成15年3月）で、」は、国の関与のあり方として「協同農業普及事業の重点化、高度化・効率化に必要となる研修、調査研究、情報提供等に係る国の技術的支援を充実する」とされており、本マニュアル・事例集を活用した普及員の高度化が求められている。
非公 22	農業・農村男女共同参画 推進事業 【予算額】 12年度：157,014千円 13年度：143,165千円 14年度：92,585千円 【執行額】 12年度：133,313千円 13年度：132,230千円 14年度：120,827千円	（都道府県段階） ①検討委員会の開催（都道府県版指標・目標の達成に向けた具体的施策の推進） ②男女共同参画に関する知識の習得のための学習会等の開催 ③女性の社会参画を促進するためのセミナー等の開催等（市町村段階） ①地域検討委員会の開催（地域版指標・指標の策定） ②市町村レベルからの男女共同参画を推進するための研修等の実施 ③農村女性グループによる主体的活動への支援等（全国段階） ①全国レベルでのモデル事例に関する情報交換 ②「農山漁村女性の日」の定着のための記念行事等の開催、広報活動の実施 ③農村女性の能力を向上させるための通信教育	【政策分野】 Ⅲ－７－(4) 農山漁村における男女共同参画社会の確立 【政策目標】 ○農業関係の審議会等における女性の登用割合：28%（16年度） 【政策手段による達成目標】 ①男女共同参画社会の実現に向けての意識醸成 ②女性の能力向上 ③女性が活動しやすい環境づくり（注）効果の把握が政策目標によって行われている。	①当該事業規模の大きいK県における農山漁村関係審議会及び農業委員会における女性の割合の推移 ②K県における県内の事業実施地区と事業非実施地区での農業委員会における女性の割合の推移 ③専門家養成講座の受講生、各種イベントの参加者数	①～②：いずれも割合は増加 ③：※受講生、各種イベントの参加者が、農村女性213万人の中で「いかなる役割を果たしたのか」や「いかなる波及効果があるのか」について事業開始から7年経過した現在も実態の把握や効果の検証が行われていない。	—	【有効性・効率性の改善が必要】 平成15年度に、他事業との統合が行われ「農業・農村男女共同参画チャレンジ支援事業」となった。有効性の改善に加えて、事業の統合前・統合後を比較して、統合による効率性の改善の成果を検証する必要がある。
非公 23	経営対策事業推進費補助 金のうち農村生活総合研 究センター運営費 【予算額】 12年度：121,871千円 13年度：109,684千円 14年度：88,499千円 【執行額】 12年度：118,073千円 13年度：106,864千円 14年度：86,190千円	○生活に関する関連学問分野のエキスパートによる農山漁村の生活及び社会環境の改善に関する総合的な調査及び研究、生活に関する各種試験研究機関等の調査及び試験研究成果の収集及び加工等	【政策分野】 Ⅲ－７－(4) 農山漁村における男女共同参画社会の確立 【政策目標】 ○農業関係の審議会等における女性の登用割合：28%（16年度） 【政策手段による達成目標】 農山漁村の生活及び社会環境の改善に資するため、 ①課題の実態、背景及び要因の解明 ②改善のための具体的手法の開発 ③調査研究成果等の情報提供を行い、農山漁村における女性の経営参画、男女共同参画を推進	①農村生活総合センターが実施したコンサルタント事業や調査研究成果の活用状況 ②「情報活動企画会議による農生研センター第三者評価」（14年3月12日）	①：一定の効果が認められるものの、食料・農業・農村基本法第26条（女性参画の促進）や「農山漁村の女性に関する中期ビジョン（平成3年6月公表）」に活用されたこと等については、どの成果がどの事項に活用されたかが明らかではないことから、これをもって、本事業の有効性があるとの判断はできない。また、調査研究事業は、具体的な成果の活用状況のフォローアップが十分でなく、14年度では10の調査研究が実施されたが、その成果が、普及員の高度化にどれだけ活用されたのか、また、その成果はどうだったのか、といったような実態が十分把握されていないなど、今後の検証が必要 ②研究方向や研究成果が誰に影響を及ぼすかという点を確認すること等の指摘	※本事業の効率性を示すデータがないため、効率性について厳格に検証する必要がある。	【必要性が低下】 当該研究分野の調査研究を推進する必要性は依然として認められるものの、調査研究ニーズの高度化の中で、センターの運営費を助成する方法によって調査研究の推進を図る本事業については、必要性が低下しており、効率性の改善が必要である。 また、有効性については、具体的に検証できるデータがないため、今後さらなる検証が必要である。

№	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方法	得られた効果		
非公 25	農協高齢者総合対策強化 推進事業 【予算額】 13年度：104,090千円 14年度：121,420千円 【執行額】 13年度：88,127千円 14年度：102,559千円	(全国段階) ①体制整備のための協議会（全国レベルでの活動方針策定、連合会レベルでの協力体制の確立） ②I Tの活用及び啓蒙普及（インターネットを活用したデータベース構築及び担当者間の情報交換等） (県段階) ①人材育成（コーディネーター、ヘルパー養成のための研修の実施） ②体制整備のための協議会（農協レベルでの体制整備の充実、行政・社会福祉協議会との連携の確保） ③既存施設の有効活用（農協遊休施設等の低コストでの福祉施設への転換マニュアルの作成）	【政策分野】 Ⅲ－７－(5) 高齢農林漁業者の役割の明確化と福祉対策 【政策目標】 ○農山漁村高齢者活動グループ数：6,800グループ（16年度） 【政策手段による達成目標】 ○高齢農業者の農業関係活動の促進及び高齢者に配慮した環境整備による福祉の向上	農協の訪問介護事業の ①事業所数の推移 ②月間利用者数の推移 ③月間利用時間の推移	①～③：事業所の増加と比べ、月間利用者数及び利用時間数はそれ以上に増加	—	【効率性の改善が必要】 人材育成事業への重点化や十分な収益力を有する農協への支援となる補助金の減額など、効率性の改善が必要である。 また、民業圧迫との批判が出ないよう、適切に運営していくことが望まれる。
非公 26	農業共済事業事務費負担金 【予算額】 12年度：53,841,189千円 13年度：53,541,188千円 14年度：53,241,187千円 【執行額】 12年度：53,841,189千円 13年度：53,541,188千円 14年度：53,241,187千円	○農業共済団体等の基幹的事務費（人件費・旅費等）の所要額の負担（負担金は、国から都道府県を経由して農業共済団体等に交付される。）	【政策分野】 Ⅲ－８－(1) 農業災害補償 【政策目標】 ○支払業務における標準事務処理期間内処理：100%（16年度） 【政策手段による達成目標】 ○適正かつ円滑な事務処理の実施	①共済掛金農家負担額の推移 ②共済加入者数の推移 ③加入者1戸当たり負担額の推移 ④共済金支払額の推移	①～④：最近5か年で加入者は10%減少する中で、1戸当たり共済掛金農家負担額は3 %増加にとどまる。	—	【効率性の改善が必要】 共済事業の合理化は進んでいるが、その成果が負担金の縮減に十分に反映されておらず、効率性の改善が必要である。
非公 29	山村地域環境保全機能向上実験モデル事業費補助金 【予算額】 12年度：83,428千円 13年度：198,142千円 14年度：60,221千円 【執行額】 12年度：13,080千円 13年度：41,155千円 14年度：60,221千円	○モデル的な山村において、地域内の資源・エネルギーの収支実態や森林等の管理実態とその改善方策を示す地域環境保全機能向上プランを作成するとともに、その実施のために必要な施設（資源・エネルギーの循環的・効率的利用のための施設、山村地域の環境管理を支援するための施設）を整備	【政策分野】 Ⅳ－10－(2) 中山間地域等の振興 【政策目標】 ○中山間地域の農業粗生産額に占める割合の現状維持：36.7%（16年度） ○農業粗収益と販売農家数の積の全国割合の維持：34.8% 【政策手段による達成目標】 ○山村地域の環境保全機能の維持・向上を図るとともに、「環境保全型の山村振興」の方策を示す。 (環境保全の定量的評価手法が完成されていないこと、山村振興の方向が多様であることから、定量的な目標は設定していない。)	○これまでに完成した3施設の成果事例	○当初計画に対して3割増の不在地主等が来訪し森林作業が行われていること等	—	【継続】 必要性は認められ、有効性及び効率性にも問題が認められないことから、本事業を継続して実施することに問題はないと認められる。

№	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方法	得られた効果		
非公 30	新山村振興等農林漁業特 別対策事業費補助金 【予算額】 12年度：15,046,122千円 13年度：17,524,091千円 14年度：15,086,488千円 【執行額】 12年度：12,231,820千円 13年度：17,478,271千円 14年度：15,084,709千円	①農林漁業振興事業（農林水産物 集出荷貯蔵施設、農林水産物処理 加工施設、農林水産物直売・食材 供給施設等） ②就業所得機会創出事業（木材工 芸・陶芸工房等） ③山村・都市交流促進事業（地域 資源活用総合交流促進施設、体験 農園等） ④定住促進生活環境整備事業（集 落道、簡易給水施設等）	【政策分野】 IV－10－(2)中山間地域等の振興 【政策目標】 ○中山間地域の農業粗生産額に占める割合 の現状維持：36.7%（16年度） ○農業粗収益と販売農家数の積の全国割合 の維持：34.8% 【政策手段による達成目標】 ○各事業実施地区においては、その地域の 課題に対応する改善目標を事業計画に定め ており、目標年度は事業計画に基づくすべ ての事業が完了した年度から3年後となっ ている（平成11年度認定地区の目標年度は 17年度）	農林漁業振興事業 ①農林水産物集出荷貯蔵施設の整備 による集出荷に係る労働時間の短縮 ②農林水産物処理加工施設の整備に よる雇用人数 ③農林水産物直売・食材供給施設の 整備による農産物等販売額 山村・都市交流促進事業 ④地域資源活用総合交流促進施設の 整備による年間交流人口、雇用人数 ⑤体験農園の整備による年間交流人 口、雇用人数 自然景観保全推進施設 ⑥総合鳥獣被害防止施設の整備によ る鳥獣被害の減少額	①労働時間が2.5時間/10a短縮（19地区） ②雇用人数が180人増加（32地区） ③農産物等販売額が1,962百万円増加（25地 区） ④年間交流人口が2,205千人増加、雇用人数 が337人増加（63地区） ⑤年間交流人口が29千人増加、雇用人数が 35人増加（12地区） ⑥年間の鳥獣被害額が220百万円減少（27地 区） ※示された主な施設の実施状況及び効果か ら一定の効果が認められるものの、地域ご とに設定された目標に対して効果がどの程 度の水準であるか明らかではないこと等か ら、これをもって本事業に有効性がある との判断はできない。	○ほとんどの助成 対象施設に費用対 効果分析を導入	【有効性・効率性の改善が必要】 必要性は認められるものの、有効 性及び効率性の改善が必要であ る。 このため、事業計画策定時の見 込みと実績が大きく乖離している 施設や当該見込みを実績が上回っ ている場合であっても経営収支が 赤字となっていること等に厳格に 対処するよう、施設の利用計画等 が現実的なものであり政策効果が 十分発揮されるものであるか否か を厳正に審査する、木材利活用施 設等15年度においてもなお費用対 効果分析が導入されていない施設 についてその対象を順次拡大する 等により事業の効果的実施を図る 必要がある。
非公 31	特定農山村総合支援事業 【予算額】 12年度：710,480千円 13年度：639,322千円 14年度：499,247千円 【執行額】 12年度：710,480千円 13年度：639,322千円 14年度：499,247千円	○市町村が地域の活性化に向けて 取り組むソフト活動の計画的・継 続的な実施に必要な市町村基金の 造成等に助成（市町村は、5年以 内に基金を取り崩しながら、地域 の実情に応じたソフト活動を自主 的計画に基づき展開）	【政策分野】 IV－10－(2)中山間地域等の振興 【政策目標】 ○中山間地域の農業粗生産額に占める割合 の現状維持：36.7%（16年度） ○農業粗収益と販売農家数の積の全国割合 の維持：34.8% 【政策手段による達成目標】 各事業実施地区ごとに目標を設定（11～14 年度に事業を実施した市町村の集計。1市 町村当たり） ①高収益・高付加価値型農業の推進（472市 町村） ・事業対象作物等年間販売額：事業実施前 182.9百万円→実施後242.2百万円 ・特産品等新商品年間販売額：事業実施前0 百万円→実施後37.8百万円 ②多様な担い手の育成（355市町村） ・担い手農家戸数：事業実施前64.7戸→実 施後82.9戸 ・担い手組織数：事業実施前3.6組織→実施 後5.6組織 ③地域間交流の促進（427市町村） ・年間交流人口：事業実施前20.0万人→実 施後28.3万人	事業実施前後の比較 ①事業対象作物等年間販売額 ②特産品等新商品年間販売額 ③担い手農家戸数 ④担い手組織数 ⑤年間交流人口	完了した598市町村の集計1市町村当たり） ①新規作物導入及び生産方式の改善による 農業経営の改善（426市町村） ・事業対象作物等年間販売額：事業実施前 169.7百万円→実施後190.3百万円 ②高付加価値化の推進（259市町村） ・特産品等新商品年間販売額：事業実施前0 百万円→実施後21.0百万円 ③多様な担い手の確保 ・担い手農家戸数：事業実施前42.7戸→実 施後58.4戸 ・担い手組織数：事業実施前3.3組織→実施 後5.0組織 ④地域間交流の推進 ・年間交流人口：事業実施前14.3万人→実 施後24.0万人	—	【有効性・効率性の改善が必要】 必要性は認められ、国の関与の 度合いのより強い補助事業よりも 有効性の向上に向けた取組は進展 していると認められるものの、有 効性、効率性の改善が必要であ る。このため、これまでの成果を 再検証し目標の達成度が不十分な 事例の要因を解明した上で、有効 性、効率性の向上に必要な取組を 実施要領に明記する等、事業の改 善を図る必要がある。
非公 32	中山間地域等青年協力隊 活動促進事業費 【予算額】 14年度：20,000千円 【執行額】 14年度：20,000千円	○農業等ボランティアの募集及び 長期派遣（1年間）の事業を実施 する民間団体に対し、ボランティ アの募集・資質向上研修及びボラ ンティア活動の普及啓発のための ガイドブック作成、シンポジウム の開催等にかかる経費について定 額を補助	【政策分野】 IV－10－(2)中山間地域等の振興 【政策目標】 ○中山間地域の農業粗生産額に占める割合 の現状維持：36.7%（16年度） ○農業粗収益と販売農家数の積の全国割合 の維持：34.8% 【政策手段による達成目標】 ○中山間地域等において農業等ボランティ ア活動が促進されることによる、農山村の 活性化 （地域により現状及び達成目標が画一的で なく、定量的な目標を設定していないが、 アンケート等により検証を実施）	①農業等ボランティア活動者数 ②農業等ボランティア受入先町村数 ③アンケート調査結果	①～③：14年度は13年度に比べボランティ ア活動者数が7名増加、新たな受入先が5 町村増加、いずれも過去に受け入れた実績 の近隣町村 ※本事業により都市住民の農業・農村に対 する理解の醸成及び地域の活性化がどのよ うに図られたかを示す具体的なデータがな いため、今後、検証が必要	—	【有効性の改善が必要】 必要性、効率性は認められるも の、有効性の改善が必要であ る。このため、事業効果が一層高 まるよう、新規市町村の受入れを 優先するほか、ボランティア活動 経験者の横のつながりを強化する 等運用面での見直しを図る必要が ある。

№	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方法	得られた効果		
非公 33	○ 中山間地域等直接支払交付金 【予算額】 12年度：33,000,363千円 13年度：33,000,363千円 14年度：33,000,363千円 【執行額】 12年度：33,000,363千円 13年度：33,000,362千円 14年度：33,000,362千円 ○ 中山間地域等直接支払推進費補助金 【予算額】 12年度：1,303,035千円 13年度：1,301,603千円 14年度：1,050,026千円 【執行額】 12年度：993,300千円 13年度：925,516千円 14年度：836,918千円	○中山間地域等直接支払交付金（対象地域） 地域振興立法8法の指定地域等（対象農用地） 対象地域のうち傾斜等により生産条件が不利で耕作放棄の発生の懸念の大きい農用地区域内の一団の農用地（対象行為） 集落協定又は個別協定に基づき、5年以上継続される農業生産活動等（対象者） 協定に基づく農業生産活動等を行う農業者等（単価） 中山間地域等と平地地域との生産条件の格差の範囲内 ○中山間地域等直接支払推進費補助金 直接支払交付金の交付等を適切かつ円滑に実施するために必要な経費を都道府県及び市町村に対し助成	【政策分野】 IV－10－(2)中山間地域等の振興 【政策目標】 ○中山間地域の農業粗生産額に占める割合の現状維持：36.7%（16年度） ○農業粗収益と販売農家数の積の全国割合の維持：34.8% 【政策手段による達成目標】 ○耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能の確保を図る。	①交付市町村数 ②協定数 ③協定締結面積 ④協定締結率（対象農用地面積に占める協定締結面積）	①～④：協定の締結を通じて、中間・山間農業地域の約1/3に当たる65万5000haの農用地において適正な農業生産活動が継続されることにより、耕作放棄の発生が防止され、多面的機能が確保されている。 一方、交付市町村数、協定数、協定締結面積は増加しているものの協定締結率は83%（対象農用地面積78.4万ha対し協定締結面積は65.5万ha）にとどまっている。	※本事業の効率性を示す具体的なデータに乏しいため、効率性について厳格に検証する必要がある。	【有効性・効率性の改善が必要】 15年度予算において予算規模の縮減が図られたものの、なお、一部の都道府県において相当額の資金が積み上げられていること、畑地や高齢化率及び耕作放棄地率が高い集落に存する農地での協定締結率が低いこと等に起因して、全体的にも協定締結率が83%にとどまっていることから、有効性及び効率性の改善が必要である。 このため、関係自治体と連携して実施見込み面積等を的確に反映した資金規模の造成を行うほか、取組が遅れている地域での協定締結を促進するため、阻害要因となっている課題の解決に必要な事業との連携を一層強化するなどの見直しを行う必要がある。
非公 35	○ 活動火山周辺地域防災営農対策事業費補助金 【予算額】 12年度：1,822,043千円 13年度：1,672,271千円 14年度：1,780,402千円 【執行額】 12年度：1,822,043千円 13年度：1,672,271千円 14年度：1,759,290千円	施策対象地域において、降灰被害の軽減等を図るための被覆施設、洗浄機械施設等の整備を総合的に実施する。	【政策分野】 IV－10－(2)中山間地域等の振興 【政策目標】 ○中山間地域の農業粗生産額に占める割合の現状維持：36.7%（16年度） ○農業粗収益と販売農家数の積の全国割合の維持：34.8% 【政策手段による達成目標】 ○火山の爆発その他の火山現象により著しい被害を受け、又は受けるおそれがあると認められる地域について防災営農施設の整備等特別の措置を講じ、当該地域における農業経営の安定を図る。	○農家1戸当たり平均生産農業所得	○農家1戸当たりの生産農業所得の推移から、県全体に対する事業対象地域の農家1戸当たりの生産農業所得の割合が維持されていると見込まれる。	○活動火山対策特別措置法第9条に基づく事業 ※効率性を示す具体的なデータがないため、今後検証する必要がある。	【継続】 活動火山周辺地域における被害農業者の経営の安定を図る上で本事業の必要性、有効性は認められるものの、効率性の検証が十分ではないことから、単位当たり施設整備コストの進捗状況等から本事業の効率性を客観的に検証した上で実施する必要がある。
非公 36	○ 離島・へき地電気導入事業費 【予算額】 12年度：16,000千円 13年度：15,510千円 14年度：10,260千円 【執行額】 14年度：10,260千円	離島又はへき地において、農山漁村電気導入計画に基づいて、農業協同組合、土地改良区等が行う水力発電施設、内燃力発電施設、共同自家用受電施設等を整備	【政策分野】 IV－10－(2)中山間地域等の振興 【政策目標】 ○中山間地域の農業粗生産額に占める割合の現状維持：36.7%（16年度） ○農業粗収益と販売農家数の積の全国割合の維持：34.8% 【政策手段による達成目標】 離島振興法対策実施地域や電気を導入する条件が著しく悪い離島以外の農山漁村地域における ①農林漁業の生産力の増大 ②農山漁家の電圧不足解消	①電力供給世帯数 ②ぼんかん・たんかんの生産量、耕地利用率、世帯数、人口等	①15年2月現在2,660世帯 ②事業実施市町村等から公表された、ぼんかん・たんかんの生産量、耕地利用率、世帯数、人口等のデータからみれば、一定の有効性はあると推察 ※農業経営の合理化、規模拡大、農林水産物の品質の向上、流通の改善等農林漁業の生産力の増大及び農林漁家の生活文化の向上を図ることが本事業の目的であり、示された成果にはこれらに関する具体的なデータがないため、本事業の有効性を検証することができない。	○農山漁村電気導入促進法第5条に基づく事業 ※今後、事後の段階において費用対効果分析の際に便益として見込んだ送電・配電施設移設効果や災害防止・回避効果等が発現しているかを検証する必要がある。	【有効性の改善が必要】 本事業については、必要性は認められるものの、有効性を検証することができないことから、事業の有効性が検証し得るよう、事業の成果を把握するための運用面での改善を図る必要がある。

№	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方法	得られた効果		
非公 39	都市農業支援事業費 【予算額】 12年度：14,205千円 13年度：12,791千円 14年度：30,959千円 【執行額】 12年度：5,405千円 13年度：10,535千円	○都市農業振興ビジョン策定事業（都市住民の代表、NPO等多様な都市地域を代表とする団体等と農業者の代表等とが参画・連携し都市農業の振興及び交流の活性化に必要な都市農業振興ビジョンの策定に対する支援） ○都市農業生産振興支援・多面的機能活用事業（都市農業の担い手不足に対応するボランティアによる支援、交流・ふれあいを通じた都市農業の有する多面的機能に対する理解増進の取組に対する支援）	【政策分野】 Ⅳ－10－(1)農村と都市の交流 【政策目標】 ○三大都市圏農業粗生産額の全国割合の維持：6.3%（16年度） ○三大都市圏特定市における農業粗収益：325万円 【政策手段による達成目標】 ①農業ボランティアによる担い手不足の解消を目指す。 ②体験学習による憩いとやすらぎの場の提供及び都市農業に対する理解の増進を目指す。 ③農産物の地産地消の促進を目指す。 ④地域住民との交流等による地域農業の活性化を目指す。	①農作業体験等への参加者数の推移 ②農業ボランティア数の推移	①～②：農作業体験等への参加者数及びボランティア数の推移から、ある程度都市住民の農業・農村に対する理解及び関心が深まっていると見込まれる。	—	【継続】 本事業については必要性は認められ、有効性及び効率性にも問題が認められないことから、本事業を継続して実施することに問題はないと認められる。 なお、平成12年度及び13年度の1地区あたりの予算執行額が約150万円程度となっている一方、14年度は予算額31百万円に対し事業実施地区数が12地区にとどまっており、執行額が低位となっている可能性があることから、今後事業執行状況について検証した上で、予算執行額が低位となっている場合には予算の縮減等を図る必要がある。
非公 41	森林・林業労働安全衛生総合対策事業 【予算額】 12年度：76,745千円 13年度：63,071千円 14年度：30,191千円 【執行額】 12年度：65,508千円 13年度：54,439千円 14年度：25,859千円	①都道府県労働安全衛生推進会議の開催、労働安全衛生地域活動推進体による活動計画の策定 ②安全衛生指導員及び安全管理専門家の養成、作業現場への巡回指導・救助訓練の実施、災害防止器具等の普及 ③事業主等への安全衛生指導の実施、振動障害予防対策等の推進 ④林業従事者等に対する間伐作業に係る労働災害防止のための緊急現地研修会等の実施	【政策分野】 Ⅲ－7－(9)効率的かつ安定的な林業経営の育成 【政策目標】 ○効率的かつ安定的な林業経営を担い得る者数：2,600（17年度） ○林業経営改善計画新規認定者数：30（14年度） ○林業労働災害件数：5～9年の累計値に対して10～14年における林業労働災害件数の累計値を20%減 【政策手段による達成目標】 林業における労働災害について ①死亡災害の大幅な減少を図る。 ②労働災害件数の大幅な減少を図る。 注：政策目標との関連で得ようとする効果が特定される。	①労働災害件数の推移 ②死亡災害件数の推移 ③労働時間に対する死傷者数（度数率）の推移 ④労働時間に対する損失日数（強度率）の推移	①～④：特に死亡災害では平成3年の6割まで減少 ※安全衛生指導員の養成人数や安全巡回指導の件数についても減少しているが、死亡災害件数等は減少し、度数率、強度率についてはほぼ横這いであり、これらの相関が不明なことから、手法について検証が必要	—	【有効性・効率性の改善が必要】 本事業は必要性は認められるものの、近年の災害度数率、災害強度率の推移と他産業との比較から有効性、効率性について改善を行う必要がある。
非公 42	森林・林業就業促進総合対策事業 【予算額】 14年度：201,496千円 【執行額】 14年度：170,782千円	①都道府県または林業労働力確保支援センターは、林業事業体の経営合理化の推進・指導、高性能林業機械等の貸付、就業前から就業後に至る各種林業就業者研修の実施、林業事業体経営者の資質向上及び新規就業者の定着支援等を実施 ②全国森林組合連合会は、インターネットによる情報ネットワークの整備等を実施	【政策分野】 Ⅲ－7－(9)効率的かつ安定的な林業経営の育成 【政策目標】 ○効率的かつ安定的な林業経営を担い得る者数：2,600（17年度） ○林業経営改善計画新規認定者数：30（14年度） ○林業就業者数：6万人（17年度） ○新規就業者数：1,800人（17年度） 【政策手段による達成目標】 ○林業事業体の経営合理化、就労環境の改善、安定的な事業量の確保・コスト削減及び林業就業者の確保・育成、林業事業体経営者の資質向上等	①新規就業者数の推移 ②研修養成者数の推移	①～②：ほぼ全ての新規就業者に対して研修を実施。一方、全林業事業体に占める林業改善計画の認定事業体数が2割であるのに対して、認定事業体への新規就業者は全体の1割強にとどまっている。 ○認定林業事業体の経営改善状況等の指標が示されておらず、有効性の検証はできない。	○林業労働力の確保の促進に関する法律に基づく事業 ※効率性を示す具体的なデータがないため、本事業の効率性は評価できない。	【有効性の改善が必要】 必要性は認められるものの、認定事業体への就労の重点化を行う等により、有効性の改善が必要であり、効率性については検証できない。 なお、本事業については、6つの事業メニューから構成されており、その一つである「森林・林業支援総合情報ネットワーク整備事業」を廃止する等の事業の改善が平成15年度から図られており、改善の成果について今後検証が必要である。

№	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方法	得られた効果		
非公44	林業振興対策調査等委託費のうち 林業労働災害防止機械・器具等開発改良事業	○労働安全器具メーカー、林業機械メーカー等からの林業労働災害防止機械・器具等の開発改良課題の公募、開発改良の実施	【政策分野】 Ⅲ－７－(9) 効率のかつ安定的な林業経営の育成 【政策目標】 ○効率的かつ安定的な林業経営を担い得る者数：2,600（17年度） ○林業経営改善計画新規認定者数：30（14年度） ○林業労働災害件数：５～９年の累計値に対して10～14年における林業労働災害件数の累計値を20%減 【政策手段による達成目標】 ○新技術や新素材を取り入れるなどにより、使い易くより有効な林業の労働災害防止機械・器具等の公募による開発・改良を実施	○開発、改良した製品の普及状況	○：平成13年度に開発した製品（13年度で完成している林業履物や刈り払い機等の普及効果の見込まれるもの）の普及状況については現在販売に至っていない。 ※今後開発製品の普及状況をフォローし、労働災害減少への寄与度などから有効性の検証が必要である。	—	【効率性の改善が必要】 本事業については必要性は認められるものの、有効性については今後の普及状況等の検証が必要であり、また、効率性の改善が必要である。 このため、開発に当たっては、高度な技術や高額な開発資金を要するものなど、開発対象を限定するなど、効率性の改善を図る必要がある。
非公45	林業生産流通振興地方公共団体事業費補助金うち林業生産流通総合対策事業推進費補助金 地域木材産業活性化推進事業	○地域の素材生産から木材加工、流通までの木材産業の活性化に向けた地域戦略の策定等の推進、未利用木質資源の有効活用の取組を促進	【政策分野】 Ⅱ－３－(11) 木材利用の推進と木材産業の健全な発展 Ⅴ－12－(7) 地球環境保全対策 【政策目標】 ○製材業の生産性：19m3／人年の増（14年） ○乾燥材の生産割合：3.35%の増（14年） ○大規模工場の生産割合：2.8%の増（14年） ○森林・林業基本計画に示された森林の有する多面的機能の発揮の目標と林産物の供給及び利用の目標どおりに計画が達成された場合の人為活動が行われた森林の吸収量：約4,770万t-CO2（2008～2012年） 【政策手段による達成目標】 ①地域の素材生産から木材加工、流通までの事業体の規模拡大や組織化の促進 ②原木市場の統合や広域連携など各地域の戦略に基づく流通の効率化 ③品質・性能が明確な乾燥材等木材製品の供給体制の整備 ④地域に応じた立木入札制度、素材生産作業システム、木材加工システムの構築 ⑤林地残材、製材工場等の未利用木質資源の関係者間の連携による需要の開拓	①製材品生産量に対する乾燥材生産量の比率比較 ②流通の効率化の取組事例（１例） ③素材生産から木材加工・流通までの組織化等の取組事例（１例）	①～③：都道府県においてどのような活動が行われたか把握していない一方、示された効果については都道府県が策定した「構造改革プログラム」に基づく各種事業の多様性に比して、事例にとどまっている。	—	【有効性・効率性に改善が必要】 必要性は認められるものの、有効性、効率性の改善が必要である。このため15年度も事業の重点化が行われたところであるが、補助対象となる事業の絞り込み、類似事業(流域林業活性化推進事業)との統合等の見直しを行うことにより、有効性・効率性の改善を図る必要がある。

№	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方法	得られた効果		
非公46	林業生産流通振興民間団体事業費補助金うち林業生産流通総合対策事業推進費補助金 木材産業体質強化対策事業 【予算額】 12年度：370,000千円 13年度：300,000千円 14年度：89,381千円 【執行額】 12年度：185,131千円 13年度：144,622千円 14年度：64,416千円 木材供給高度化設備リース促進事業 【予算額】 12年度：170,000千円 13年度：150,000千円 14年度：81,000千円 【執行額】 12年度：161,129千円 13年度：142,257千円 14年度：80,827千円	木材産業の構造改革に向けた木材の供給体制の整備するため、 ①高次加工設備や環境保全に対応した施設の導入及び過剰設備の廃棄等の再編整備に必要な資金の借入に対する利子助成等 ②最新鋭の機械設備をリースにより導入する場合のリース料の一部助成等	【政策分野】 Ⅱ－3－(11)木材利用の推進と木材産業の健全な発展 Ⅴ－12－(7)地球環境保全対策 【政策目標】 ○製材業の生産性：19m3／人年の増（14年） ○乾燥材の生産割合：3.35％の増（14年） ○大規模工場の生産割合：2.8％の増（14年） ○森林・林業基本計画に示された森林の有する多面的機能の発揮の目標と林産物の供給及び利用の目標どおりに計画が達成された場合の人為活動が行われた森林の吸収量：約4,770万 t -CO2(2008～2012年) 【政策手段による達成目標】 ①木材製品の高付加価値化・低コスト化、経営の多角化・合理化を図るための機械設備の導入及び過剰設備の廃棄等の再編整備を促進し、生産性の向上並びに乾燥材の生産割合等の向上を図ることにより木材産業の経営体質の強化に資する。 ②高次加工設備にかかるダイオキシン排出削減、リサイクル促進等を図るための環境保全に対応した設備を導入し、環境保全に資する。	①Aプレカット工場のプレカット加工機の導入による労働生産性の向上及び売上額の増加 ②B合板工場の乾燥施設の導入による労働生産性の向上及び生産量の増加 ③12年度にリース事業により乾燥施設が導入された工場における乾燥材の生産割合（平均）の増加	①～③：一部の導入事例ではあるものの、生産が拡大している等	—	【必要性が低下（一部）】 体質強化事業については、依然として予算額に見合った執行となっておらず、必要性が低下していると認められることから、執行額に見合った予算規模とする等の見直しが必要である。リース事業については、必要性・有効性は認められるものの、効率性について今後検証が必要である。

№	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方法	得られた効果		
非公 47	林業生産流通振興民間団体事業費補助金うち林業生産流通総合対策事業推進費補助金 G8森林違法伐採対策支援事業 木材貿易国際交流促進事業 【予算額】 12年度：5,051千円 13年度：19,293千円 14年度：16,934千円 【執行額】 12年度：4,170千円 13年度：17,478千円 14年度：15,375千円	適正な木材貿易の推進について、 ①違法伐採問題に関する基礎的な情報の把握、関連する情報の提供等、違法伐採問題に対する我が国の木材加工流通業者が行う国内的な取組を支援 ②木材貿易及び森林経営の動向等に対する情報収集、木材輸出国関係者との情報・意見交換等を実施	【政策分野】 II－3－(11)木材利用の推進と木材産業の健全な発展 V－12－(7)地球環境保全対策 【政策目標】 ○製材業の生産性：19m3／人年の増（14年） ○乾燥材の生産割合：3.35％の増（14年） ○大規模工場の生産割合：2.8％の増（14年） ○森林・林業基本計画に示された森林の有する多面的機能の発揮の目標と林産物の供給及び利用の目標どりに計画が達成された場合の人為活動が行われた森林の吸収量：約4,770万t -C02(2008～2012年) 【政策手段による達成目標】 ①木材輸入業界、加工業界、研究者、消費者団体、環境NGO も含めた広範な関係者による違法伐採に関する意見交換、意志決定の場の創設 ②違法伐採が問題となっている木材輸出国に委員を派遣し、現状を把握するとともに、日本と同様、違法伐採問題に取り組んでいる木材輸入国に委員を派遣し、違法伐採対策への取組強化等について対策を協議 ③協議会の活動について、インターネットへの掲載、パンフレットの作成等のPR活動により一般消費者を普及啓発 ④協議会や海外との意見交換等により得られた情報や成果を踏まえ、国際シンポジウムを開催すると共に、その成果を広く普及 ⑤業界団体等がアンケート調査を実施し、違法伐採問題に対する業界の考え方を集約するとともに本問題について普及啓発 ⑥林業・木材産業関係者等を主要木材輸出国等に派遣し、木材貿易及び森林経営の動向等に関する情報収集、各国関係者との情報・意見交換等を実施	G8森林違法伐採対策支援事業 ①協議会等の開催回数 ②委員派遣による現地調査 ③国際シンポジウムの開催 ④パンフレットの作成・配布 ⑩全国木材組合連合会が会員に対して実施した違法伐採問題アンケートの結果 木材貿易国際交流促進事業 ⑤WTO会議関係者等に配布するためのパンフレットの作成 ⑥林業・木材産業関係者のWTO閣僚会議への派遣 ⑦米国及び欧州の持続可能な森林経営を行っている森林の視察 ⑧ISO等国际規格の翻訳・分析 ⑨WTO貿易と環境委員会通常会合におけるペーパーの提出 ⑩事業主体である日本木材総合情報センターのホームページ	①～⑨：※成果はすべてアウトプットのみ。特に作成されたパンフレットがどのような者に配布され意識啓発が図られたのか明らかではないことから、今後その有効性について検証することが必要 ⑩：取引木材が違法伐採の疑いがある場合でも46%の業者が取引を行うと回答しており、本問題に対する意識は醸成されていない。 ⑪：事業の情報が事業主体のホームページから発信されておらず、十分な取組がなされていない。	※本事業の効率性を示す具体的なデータがないため、今後その効率性について検証する必要がある。	【有効性・効率性の改善が必要】 必要性は認められるものの、有効性・効率性の改善が必要である。このため、本問題に積極的に取り組む消費者団体やNGO等の参画を促進し、国民的な運動が展開されるよう、事業主体の見直しを含めた検討が必要である。

№	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方法	得られた効果		
非公 49	林業生産流通振興民間団体 事業費補助金うち林業生産 流通総合対策事業推進費補 助金 木材新規用途開発促進事業 連続合板製造システム開発 事業 【予算額】 12年度：65,875千円 13年度：336,254千円 14年度：185,511千円 【執行額】 12年度：65,391千円 13年度：331,063千円 14年度：180,468千円	木材産業等における技術開発のため ①木材成分を総合利用し、石油等 化石資源由来製品を代替する製品 として変換する利用技術等の開発 を行い、未利用間伐材等の有効活 用 ②揮発性有機化合物を吸着する成 分や、アレルギー反応等に有効な 成分を内装材等へ付与する利用技 術の開発を行い、未利用間伐材等 の有効活用 ③多様なサイズに対応できる低コ スト合板製造システムを開発し、 国産材の需要拡大の促進	【政策分野】 Ⅱ－３－(11)木材利用の推進と木材産業の 健全な発展 Ⅴ－12－(7)地球環境保全対策 【政策目標】 ○製材業の生産性：19m3／人年の増（14 年） ○乾燥材の生産割合：3.35％の増（14年） ○大規模工場の生産割合：2.8％の増（14 年） ○森林・林業基本計画に示された森林の有 する多面的機能の発揮の目標と林産物の供 給及び利用の目標どおりに計画が達成され た場合の人為活動が行われた森林の吸収 量：約4,770万 t -CO2(2008～2012年) 【政策手段による達成目標】 木質資源の利用推進のため ①木材成分の分離技術の開発 ②リグニンの利用技術及びリサイクル技術 の開発 ③セルロース系成分の利用技術の開発 ④有用成分の性能を高度化して利用する技 術等の開発 ⑤スギ等国産材を利用した低コストかつ省 エネルギーで多様なサイズに対応できる合 板製造システムの開発 等、その技術開発を行い、その実用化を促 進する。	①開発技術の特許出願数 ②技術が製品化された事例の売上額 ③外部専門家等による評価の結果	①～③：実施された開発課題の各々につい て、特許出願件数や過去に開発された課題 の売上額を提示 ※今後開発された技術等の普及状況につい てさらに把握・検証していくことが必要	—	【効率性の改善が必要】 必要性及び一定の有効性は認め られるものの、農林水産業・食品 産業等先端産業技術開発事業費補 助金と役割の明確化による効率性 の観点からの改善が必要である。
非公 50	住宅における木材利用推進 対策 木材循環利用普及啓発強化 地方推進事業 木の香る環境整備促進事業 木の文化創造普及啓発強化 事業 【予算額】 12年度：937,661千円 13年度：1,153,474千円 14年度：400,972千円 【執行額】 12年度：855,258千円 13年度：1,030,458千円 14年度：377,984千円	①住宅における木材利用推進対策 （木材関連業者、設計者、大工・ 工務店等の一体的な取組の強化に よる地域材利用の家づくりやリ フォームにおける地域材利用を促 進） ②木材循環利用普及啓発強化地方 推進事業（地域における消費者 ニーズの把握や情報提供、不適切 な森林伐採によって生産された木 材の使用排除等、環境への関心が 高い消費者の木材利用に対する理 解の深化に努め、木材・木製品の 需要拡大を促進） ③木の香る環境整備促進事業（関 係省庁等との連携による公共事業 や環境保全に資する施設に重点を おいた多様な分野への間伐材の利 用促進） ④木の文化創造普及啓発強化事業 （一般消費者が安心して木材を使 用するための条件を整え、環境へ の関心の高い消費者の木材利用に 対する理解の促進）	【政策分野】 Ⅱ－３－(11)木材利用の推進と木材産業の 健全な発展 Ⅴ－12－(7)地球環境保全対策 【政策目標】 ○木材の利用量：2,789千m3の増（14年） ○森林・林業基本計画に示された森林の有 する多面的機能の発揮の目標と林産物の供 給及び利用の目標どおりに計画が達成され た場合の人為活動が行われた森林の吸収 量：約4,770万 t -CO2(2008～2012年) 【政策手段による達成目標】 ○木材利用の目標（政策目標：2,500万m3 （22年度））達成のための住宅や公共施設 等への地域材利用の促進	①主要建材資材のうちの木材の対前 年比需要量の下げ止まり ②新規住宅着工全体の着工床面積 ③地域材利用の家づくりに取り組む 木材供給者と大工・工務店等とが連 携した組織数の増加 ④シンポジウムの開催等 ⑤間伐材等の木材を森林土木構造物 として使用する場合の指針となる森 林土木構造物の標準・暫定歩掛の数 の増加 ⑥「間伐・間伐材利用コンクール」 への応募件数の増加 ⑦木材活用セミナーの開催等 ⑧「木の文化創造指針」作成・配布	①、②：主要建築資材のうちの木材の対前 年比需要量の下げ止まりについては、例え ば普通鋼鋼材についても、13年度の対前年 比△7.2％から14年度の対前年比△0.8％と 大幅に下げ止まること、また、新規住宅着 工全体の着工床面積についても、13年度の 対前年比△7.4％から14年度の対前年比 △4.9％と下げ止まっていることから、これ をもって本事業に有効性があるとの判断は できない。 ③～⑧：各事業ごとに一定の有効性が認め られる事例	—	【有効性・効率性の改善が必要】 必要性は認められるものの、有 効性・効率性の改善が必要であ る。 このため、15年度も事業の重点 化が行われたところであるが、地 域材利用の推進を図るこれらの事 業を一本化する等により、有効 性・効率性の改善を図る必要があ る。

№	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方法	得られた効果		
非公 51	農林水産試験研究費補助金 うち農林水産業・食品産業 等先端産業技術開発事業費 補助金 環境にやさしい木材保存処 理技術の開発 バイオマスエネルギー利用 技術の開発 【予算額】 12年度：141,973千円 13年度：134,874千円 14年度：105,602千円 【執行額】 12年度：139,590千円 13年度：132,923千円 14年度：104,371千円	木材産業等における技術開発のため ①環境への負荷が少なく、激しい 条件下で木材を使用するために必 要な技術、その適正管理に必要な 技術の開発を推進し、木材製品の 利用を促進 ②木くず等の直接燃焼によるエネ ルギーを効率的に利用するシステ ムの開発、及び木材等のバイオマ スを効率的でかつ取扱いの容易な 新たな形の燃料に変えて利用する 技術の開発を行い、バイオマスエ ネルギー利用の実用化を促進	【政策分野】 Ⅱ－３－(11)木材利用の推進と木材産業の 健全な発展 Ⅴ－12－(7)地球環境保全対策 【政策目標】 ○木材の利用量：2,789千m3の増(14年度) ○森林・林業基本計画に示された森林の有 する多面的機能の発揮の目標と林産物の供 給及び利用の目標どおりに計画が達成され た場合の人為活動が行われた森林の吸収 量：約4,770万t-CO2(2008～2012年) 【政策手段による達成目標】 木質資源の利用推進のため ①雨水等による薬剤溶脱が少ない木材保存 技術の開発 ②保存処理木材の適正管理技術の開発 ③木質エネルギー効率利用システム等の研 究開発 ④木質新燃料製造技術等の開発 等の技術開発を行い、その実用化を促進す る。	①開発技術の特許出願数 ②技術が製品化された事例の売上額 ③外部専門家による評価	①～③：実施された開発課題の各々につい て、特許出願件数や過去に終了した課題の 売上額を提示 ※今後開発された技術等の普及状況につい てさらに把握・検証していくことが必要	—	【継続】 必要性は認められ、有効性・効 率性にも問題は認められないこと から、本事業を継続して実施する ことに問題はないと認められる。
非公 54	教育のより整備事業 【予算額】 12年度：336,600千円 13年度：306,306千円 14年度：247,038千円 【執行額】 12年度：336,600千円 13年度：306,306千円 14年度：217,567千円	森林環境教育の場や林業体験学 習の場となる森林・施設の整備を 次のメニューから実施内容を選 択・組み合わせて整備 ①実習林、観察林等の森林フィー ルド整備 ②学習展示施設 ③森林環境教育活動施設 ④共同利用施設	【政策分野】 Ⅴ－12－(6)国民参加による森林づくりと森 林の新たな利用の推進 Ⅳ－10－(3)子どもたちが農林漁業への理解 を深めるための教育の推進 Ⅴ－12－(7)地球環境保全対策 Ⅳ－11－(2)山村地域の活性化 【政策目標】 ○子どもたちや親子等による森林体験活動 の参加者数（森の子くらぶ活動の参加者 数）：36千人の増(14年度) ○すべての子どもたちが小学校及び中学校 時代に1回は農林漁業体験学習をするこ と：小学校6.3%の増、中学校15.2%の増(14 年度) ○森林・林業基本計画に示された森林の有 する多面的機能の発揮の目標と林産物の供 給及び利用の目標どおりに計画が示された 場合の人為的活動が行われた森林の吸収 量：約4,770万t-CO2(2012年) ○交流人口が当該市町村の住民数以上であ ること(14年度) 【政策手段による達成目標】 ○施設の利用見込み者数(13年度までに完 了した6地区の計画利用者数：156百人)	①施設利用者数 ②森の子くらぶ活動の参加者数	○13年度に事業完了した箇所の計画に対す る利用状況(153百人)はわずかに達成して いないもののほぼ順調。森の子くらぶの活 動の参加者数の増加も見られる。 ※学習施設としての整備について一定の有 効性があると認められるものの、定量的な 目標が設定されていないことから、有効性 についての検証が必要	—	【効率性の改善が必要】 一定の必要性は認められるもの の、森林環境教育に利用可能な既 存の施設や「緑化推進対策事業」 の学校林整備・活用促進事業など 同様の目的に利用可能な事業の活 用を図り、森林環境教育への利用 について一体的な計画を作成して 推進するなど、効率性の改善が必 要である。

№	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方法	得られた効果		
非公 55	緑化推進対策事業 【予算額】 12年度：292,100千円 13年度：154,501千円 14年度：632,320千円 【執行額】 12年度：262,990千円 13年度：144,312千円 14年度：580,540千円	①地球温暖化防止のための緑づくり国民活動推進事業 ・全国植樹祭・全国育樹祭等への支援を通じた緑づくりの普及啓発 ・地方公共団体等の公募によって行う広範な国民による植樹活動等への支援 ・森林ボランティア等による植樹活動に必要な資材やフィールド等の整備・提供 ・インターネットを通じた森林ボランティア情報の提供 ②森林環境高度化技術開発普及事業 ・巨樹・古木等の身近な森林・樹木の保全技術の開発 ・里山林の現状を分析し、整備方針を分かりやすく市民に提供するための評価手法の開発 ・樹木の保全等緑化活動の指導を行う緑サポーターの養成等緑化技術の普及・提供等 ③学校林の整備・活用推進事業 ・学校林の新規設置や活用方法のための相談窓口設置 ・学校林活用のためのマニュアル等の作成 ・森林ボランティア等による学校林の下刈り等の森林保全管理活動の実施	【政策分野】 Ⅴ－12－(6)国民参加による森林づくりと森林の新たな利用の推進 Ⅴ－12－(7)地球環境保全対策 【政策目標】 ○森林ボランティア・ネットワークへの参加団体数：30団体の増（14年度） ○森林・林業基本計画に示された森林の有する多面的機能の発揮の目標と林産物の供給及び利用の目標とおりに計画が示された場合の人為的活動が行われた森林の吸収量：約4,770万t－CO2（2012年） 【政策手段による達成目標】 ○地球温暖化防止等の多面的機能を有する森林の整備・保全を社会全体で支えるという国民意識の醸成	地球温暖化防止のための緑づくり国民活動推進事業 ①全国植樹祭等の参加者数 ②「みどり世紀の森林」の利用者数 ③森林ボランティアネットワークへの加入団体数 ④森林ボランティアネットワークのホームページアクセス件数 森林環境高度化技術開発普及事業 ⑤診断・治療が行われマニュアル化された巨樹等固体数 ⑥樹木の移植後の活着率の向上 ⑦「緑サポーター」の登録者数 ⑧巨樹の診断・治療事例を提供している日本緑化センターのホームページアクセス件数 学校林の整備・活用推進事業 ⑨学校林の相談窓口の設置 ⑩学校林活用のためのマニュアル等の作成・配布 ⑪森林ボランティア等による学校林の下刈り等の実施箇所数	①～④：地域での植樹及び育樹活動への参加者数などアウトプットではあるが示されており、また、近年の森林ボランティア団体も増加傾向 ※今後、緑化活動の参加者数やボランティアによる整備面積などの計画目標を設定する等、有効性の検証を行う手法について検討が必要 ⑤～⑧：緑化技術等の開発・普及や里山林の評価手法の開発については移植後の活着率が上昇していること、既に里山林の整備に対する支援事業が開始 ※どのように成果を反映させるかについて検証が必要であり、かつ、その活用状況について今後検証を行うことが必要 ⑨～⑫：学校林の整備、活用の推進については、全国47都道府県において学校林に関する相談窓口を設置、学校林活用のマニュアルを作成、配布等 ※整備及び活用の目標値を設定したうえで、成果について検証を行うことが必要	※全国団体においても地域での森林ボランティア活動に対する助成が行われており、全国団体による実施と地方団体における実施について、効率性について検証を行う必要がある。	【効率性の改善が必要】 必要性、有効性についてはある程度認められるものの、効率性について改善が必要である。このため、ボランティアや国民参加の観点から類似事業との一体的な推進を図る等の見直しを行う必要がある。
非公 56	林業振興対策調査等委託費のうち 森林環境保全先端技術導入機械開発事業 【予算額】 12年度：224,000千円 13年度：199,050千円 14年度：105,381千円 【執行額】 12年度：200,331千円 13年度：178,796千円 14年度：100,193千円	○新たな高性能林業機械（試作機）の開発（民間団体委託事業）	【政策分野】 Ⅲ－7－(9)効率的かつ安定的な林業経営の育成 【政策目標】 ○効率的かつ安定的な林業経営を担い得る者数：2,600（17年度） ○林業経営改善計画新規認定者数：30（14年度） ○林業労働災害件数：5～9年の累計値に対して10～14年における林業労働災害件数の累計値を20%減 【政策手段による達成目標】 ○「高性能林業機械化促進基本方針」に示されている高性能林業機械（試作機）の開発	①全国における高性能林業機械の保有台数の推移 ②開発技術が各メーカーで応用されている事例	①、②：委託先以外のメーカーの機種も相当程度含まれていると考えられること、プロセスでは開発終了の平成5年ですでに200台以上の導入実績があることから、全ての機械が本事業の成果による結果とは認めることはできない。むしろ、平成5年度から9年度までの導入台数の伸びが対前年度比約250台に対し、10年度以降その伸びが鈍化し、13年度はピーク時より半減していること、フェラーバンチャ、タワーヤーダの導入が近年全く進んでいない。	－	【有効性・効率性の改善が必要】 必要性は認められるものの、有効性、効率性の改善が必要である。このため、普及性の高いものに開発機種を限定する等の見直しを行う必要がある。 なお、平成15年度からは、革新的技術開発に付いては委託開発、これまでの技術の開発については補助により行うなど、事業の見直しがされた。

№	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方法	得られた効果		
非公58	林業生産流通振興民間団体事業費補助金のうち林業後継者活動支援事業	①森林・林業教育に関する年齢層に応じた体系的かつ標準的なプログラムの開発と普及 ②林業研究グループの優良事例発表会、女性グループ、指導林家のネットワークの推進、林業研究グループ等の指導者の養成等 ③林業関係者が双方向の意見交換や連携を行う場としてのインターネットフォーラムサイトの整備、森林管理技術の検索システムの整備等	【政策分野】 Ⅲ－７－(9) 効率的かつ安定的な林業経営の育成 Ⅳ－10－(3) 子どもたちが農林漁業への理解を深めるための教育の推進 Ⅲ－７－(4) 農山漁村における男女共同参画社会の確立 Ⅲ－７－(5) 高齢農林漁業者の役割の明確化と福祉対策 【政策目標】 ○効率的かつ安定的な林業経営を担い得る者数：2,600(17年度) ○林業経営改善計画新規認定者数：30(14年度) ○林業就業者数：6万人(17年度) ○新規就業者数：1,800人(17年度) ○すべての子供たちが小学校及び中学校時代に1回は農林漁業体験学習をすること：小学校6.3%の増、中学校15.2%の増(14年度) ○農業関係の審議会等における女性の登用割合：3.6%の増(14年度) ○農業関連女性起業数：1,857事例の増(14年度) ○農山漁村高齢者活動グループ数：144グループの増(14年度) 【政策手段による達成目標】 ○教育課程に導入されている「総合的な学習の時間」に対応した、森林・林業教育に関する体系的プログラムの開発と普及を行うことによる効果的な森林・林業教育の実施を図るとともに、林業者等の全国的交流の場の推進、IT技術の活用による情報提供等により林業研究グループ等の活動の支援を行い、林業経営を担う人材の育成・確保に資することを目標としている（林業後継者育成等指導事業を側面から支援しているものであることから、定量的な目標は設定していない。）。	○林業研究グループ内の発表会等の参加者数等	○6地区の活動事例発表コンクール参加者計827人、全国林業研究グループコンクール参加者269名他 ※アウトプットが示されているものの、グループ活動成果の普及状況や林業後継者の育成状況について具体的なデータが示されていないことから有効性についての検証はできない。また、13年度より、森林経営支援の普及情報システム整備事業を実施し「フォレスターネット」による情報提供を行っているが、前述の事業の活動内容及び簡単なグループ紹介を記載したものであり、これと林家の後継者の育成との関係が不明であり有効性の改善が必要である。さらに、14年度に拡充された「総合的な学習の時間」に対応した標準的プログラムの開発についても、今後、プログラムの具体的な活用状況について検証する必要がある。	—	【有効性及び効率性の改善が必要】 必要性は認められるものの、林家の後継者育成を図るためには、有効性、効率性を改善する必要がある。このため、林家の後継者の育成に資する情報の提供や、事業内容の重点化等の見直しを図る必要がある。

№	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方法	得られた効果		
非公 60	林業普及指導事業費交付金 【予算額】 12年度：4,172,796千円 13年度：4,089,340千円 14年度：4,007,553千円 【執行額】 12年度：4,172,796千円 13年度：4,087,386千円 14年度：4,007,553千円	各都道府県における普及指導職員の設置費及び普及指導職員の基礎的活動経費（巡回指導、巡回指導施設の設置、地区運営、普及指導職員の研修、林業技術現地適応化、林業普及情報活動システム化）	【政策分野】 Ⅲ－７－(9) 効率的かつ安定的な林業経営の育成 【政策目標】 ○効率的かつ安定的な林業経営を担い得る者数：2,600(17年度) ○林業経営改善計画新規認定者数：30（14年度） 【政策手段による達成目標】 ①指導的林家等に対する林業技術情報の提供、合意形成手法の指導等による地域林業のまとめ役となるリーダーの育成 ②意欲的森林所有者及びその後継者に対する多様な林業技術の移転による林業技術の向上 ③Ｉターン、Ｕターン者、女性・高齢者を対象とした経営参画促進セミナーの開催等による林業経営への参画促進 ④教職員等の指導者を対象として体験学習の機会による森林・林業教育の効果的な促進 ⑤地域の森林整備を推進するため、市町村、森林組合、緑資源公団等との連携強化（全国一律の定量的な目標の設定は困難であり、都道府県の実状に応じ成果を明らかにするよう努めている。）	①普及指導活動の成果事例 ②「林業普及指導事業のあり方に関する懇談会」報告	①事例的ではあるものの、活動の状況が示されており、全体の状況とはいえないものの一定の有効性はあるものと推測 ②森林に対する国民の要請が多様化している中で、普及指導事業の内容が分散化し、有効性が低下	○森林法第195条第1項に基づく事業	【有効性・効率性の改善が必要】 「林業普及指導事業の在り方に関する懇談会」における報告に、普及員の活動が広範になりすぎているとあることから、本報告では改善の方向として取り組むべき課題の重点化と、都道府県の自主性の発揮等を進めるとされている。この結果から、本交付金についても重点化に合わせて効率性の改善が必要である。
非公 61	海洋生物混獲防止対策調査事業 【予算額】 13年度：54,357千円 14年度：43,237千円 【執行額】 13年度：54,357千円 14年度：41,406千円	①混獲防止技術の開発調査（はえなわ漁業による操業調査から海鳥、海亀等の混獲状況の実態を把握し混獲防止技術の開発を図る。） ②トドによる刺し網の被害防止（トドに破られない強化刺し網を開発する。）	【政策分野】 Ⅱ－３－(13) つくり育てる漁業の推進 【政策目標】 ○関係漁業生産量：2,016千t（18年度） 【政策手段による達成目標】 ○はえなわ漁業での海鳥、海亀の混獲を可能な限り排除するとともに、トドによる刺し網漁業の被害を防止する技術等の開発を行い、生態系に配慮した漁業を確立し、関係漁業生産量の維持を目標とする。	混獲防止技術の開発 ①着色餌と通常餌でのマグロ類の総漁獲尾数の比較（16回の操業合計） ②着色餌と通常餌での海鳥類の混獲数の比較 ③通常漁具と改良漁具でのマグロ類総漁獲尾数及び海亀混獲頭数の比較（10回の操業合計） トドによる刺し網の被害防止 ④強化網と通常網での尾数及びトドによる漁具の被害件数の比較	①～④：開発技術を活用した漁法等と通常の漁法等とを比較し効果を提示	—	【継続】 必要性は認められ、一定の有効性、効率性についても認められることから、継続して実施することが相当と認められるが、技術の開発を適切に完成させるなど、今後とも効率性の向上に向けた取組に努めていく必要がある。
非公 63	サメ・海鳥保全管理プログラム作成調査 【予算額】 12年度：14,347千円 13年度：09,564千円 14年度：09,109千円 【執行額】 12年度：14,347千円 13年度：09,564千円 14年度：08,629千円	○「サメ類保存管理のための日本の国内行動計画」の策定、実施状況の検討、評価及び見直し ○「はえ縄漁業における海鳥の偶発的捕獲を削減するための日本の国内行動計画」の策定、実施状況の検討、評価及び見直し	【政策分野】 Ⅱ－３－(13) つくり育てる漁業の推進 【政策目標】 ○関係漁業生産量：2,016千t（18年度） 【政策手段による達成目標】 ○漁業に対する過度な国際規制とそれによる漁業生産量の減少を回避するために、ＦＡＯで決定された国際行動計画を誠実に実行することを目指す。	①国内行動計画に基づく、漁業者によるサメ漁獲データの収集や海鳥の偶発的捕獲回避措置の実施の向上（混獲回避措置実施率） ②国内行動計画の実施評価報告書のＦＡＯへの提出	①、②：事業の結果をもとに、国内行動計画の実施評価報告書をＦＡＯに提出していることから目的は達成	○ＦＡＯにおける国際合意事項の履行	【有効性、効率性の改善が必要】 必要性は認められるものの、啓発・普及活動については有効性、効率性の改善が必要であることから、有効性、効率性を把握できる仕組みの整備等、事業の改善が必要である。

№	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方法	得られた効果		
非公 64	野生水生生物共存対策事業 【予算額】 13年度：28,490千円 14年度：26,180千円 【執行額】 13年度：25,944千円 14年度：24,216千円	○トドの被害を受ける定置網の高度強化及び導入の促進	【政策分野】 Ⅱ－３－(13)つくり育てる漁業の推進 【政策目標】 ○関係漁業生産量：2,016千t（18年度） 【政策手段による達成目標】 ○国際的な希少生物であるトドの資源に悪影響を及ぼすことなく漁具被害の防止を図ることにより、野生生物の保全とトド被害多発地域の漁業経営の安定を図り、水産物の安定的な供給を図ることを目標とする。	強化網導入地域の ①被害額の推移 ②トドの来遊頭数の推移 ③強化網の導入数の推移	①～③：10年度と13年度を比較して、トドの来遊数は7%増加したものの、被害額は12%減少	—	【有効性、効率性の改善が必要】 必要性は認められるものの、有効性、効率性の改善が必要である。 このため、被害が発生している地域において、その防止が的確に達成されるよう、強化網導入地域の選定方法等を再検討するなど、運用面での改善を図る必要がある。
非公 65	野生水産生物多様性保全対策事業 【予算額】 14年度：14,184千円 【執行額】 14年度：13,140千円	①希少な野生水産生物の生態調査及び属している生態系の構造把握 ②希少な野生水産生物の保全・増殖手法の開発	【政策分野】 Ⅱ－３－(13)つくり育てる漁業の推進 【政策目標】 ○関係漁業生産量：2,016千t（18年度） 【政策手段による達成目標】 ○生物種の多様性を高め、良好な生態系の保全を図るため、絶滅危惧種及び危急種74種について保全・増殖手法の検討及び開発を目標とする。	○絶滅危惧種及び危急種の保全・増殖についての事例	○事例で示されているゼニタナゴは10年間調査対象になっているがいまだに生態調査、保全・増殖手法の開発にとどまっている。過去に調査を終えた水産生物について、保全・増殖の事例が一部示されているものの調査終了した対象種の持続的利用の状況等の具体的なデータが示されていない。	—	【有効性、効率性の改善】 必要性は認められるものの、有効性、効率性の改善が必要であることから、調査の対象種の選定を再検討するなど、事業の見直しが必要である。
非公 66	漁場油濁被害対策等 【予算額】 12年度：157,969千円 13年度：156,287千円 14年度：147,845千円 【執行額】 12年度：148,555千円 13年度：149,242千円 14年度：143,905千円	①原因者不明の油濁による漁場油濁の拡大防止及び汚染漁場の清掃を推進する措置への助成（防除事業） ②微生物を利用した油濁処理技術開発、油濁汚染防止意識の啓発・普及及び現地漁業者を対象とした漁場自衛計画策定指針作成に係る経費への助成（油濁被害防止対策事業） ③防除事業等の内容審査に係る経費の支弁（審査認定事業）	【政策分野】 Ⅱ－３－(13)つくり育てる漁業の推進 【政策目標】 ○関係漁業生産量：2,016千t（18年度） 【政策手段による達成目標】 ①原因者不明の油濁への防除・清掃等に係る費用の支弁及び漁場の保全 ②原因者不明の油濁被害の未然防止及び被害の軽減	○油濁事故に伴う大規模な漁獲物や漁業施設等への被害の発生	○14年度に油濁事故が8件発生したものの、防除事業の実施により大規模な漁獲物や漁業施設等への被害は発生しなかった。	—	【継続】 必要性、有効性、効率性について問題がないと認められることから、本事業を継続して実施することには問題はないと認められる。
非公 71	保護水面管理事業 【予算額】 12年度：48,848千円 13年度：25,133千円 14年度：25,133千円 【執行額】 12年度：45,735千円 13年度：23,569千円 14年度：23,569千円	保護水面の自然再生産能力が最大限に発現できるよう、 ①保護水面及び周辺水域の資源動向等の調査 ②産卵場・漁場の造成及び改良などの増殖施設の整備 ③採捕規制等の順守を図るための指導・取締り等による適切な管理の実施	【政策分野】 Ⅱ－３－(13)つくり育てる漁業の推進 【政策目標】 ○関係漁業生産量：2,016千t（18年度） 【政策手段による達成目標】 ①水産資源の保護培養の推進 ②水産資源の持続的な利用の推進 ③水生生物の多様性の確保	○都道府県知事から報告される調査結果及びそれに基づく効果に関する知見	○事業による有効性の事例として、アユの推定産卵量の増加、アマモ場の範囲の保持などが示されている。 ※保護水面の機能の維持と本事業単体による効果の因果関係が不明なことから、有効性の改善が必要である。	○水産資源保護法第31条に基づく事業	【有効性の改善】 必要性は認められるものの、有効性の改善、効率性の検証が必要なことから、現在指定している保護水面について、その機能の検証を行い、有効性、効率性が向上するように、事業を見直す必要がある。
非公 72	養鰻業振興対策事業 【予算額】 14年度：40,000千円 【執行額】 14年度：32,000千円	①養鰻業における構造調整対策の推進 ②日本、中国等の主要生産国間における民間協議等の促進 ③親魚放流による資源の増大及び放流手法の向上	【政策分野】 Ⅱ－３－(13)つくり育てる漁業の推進 【政策目標】 ○関係漁業生産量：2,016千t（18年度） 【政策手段による達成目標】 ○養鰻業の構造調整の推進、市場に見合った供給体制の構築、ウナギ資源の維持・増大に取り組むことにより、当面は、少なくとも国内の養殖ウナギの生産量が2万トン台を下回らないよう供給することを目標とすることにより、 ①持続的な養鰻業の育成 ②国民に対する安定的な供給 ③持続的生産目標（内水面）の達成に寄与する。	①学識経験者等からなる検討委員会の開催 ②中国、台湾との民間協議の実施 ③ウナギ親魚の放流	①～③：構造調整を進めるため、学識経験者等で構成される検討会を設置し、生産履歴情報の導入への具体化に向けた検討が進められている。また、中国、台湾との民間協議を促進した結果、安全・安心な生産物の供給や養殖用種苗の確保状況などの情報交換等安定的な供給体制の構築が進められている。	※産卵親魚の放流については、経済的な有効性が検証されていないことから、資源の増大に資することを理由として、安易に量を増やすことなく、適切な放流量を設定するなど、効率性の向上に向けた改善が必要である。	【効率性の改善が必要】 必要性、有効性は認められるものの、効率性については改善が必要である。 このため、産卵親魚の放流量を検証、設定した上で実施するなど、事業の改善が必要である。

№	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方法	得られた効果		
非公 73	内水水域振興活動推進費	①講習会、研修会、体験学習等の開催や現地指導等による内水面漁業制度、河川・湖沼の環境の保全等内水面の適正な利用に関する啓発 ②料理講習会、産地見学会等の開催、パンフレットの配布等による内水面生産物の消費拡大 ③適正飼育マニュアルの作成等による品質向上等	【政策分野】 Ⅱ－３－(13)つくり育てる漁業の推進 【政策目標】 ○関係漁業生産量：2,016千t（18年度） 【政策手段による達成目標】 地域住民その他内水面利用者に対する啓発活動、内水面生産物の消費拡大等を行うことにより、 ①内水面における水生生物の生息しやすい豊かな自然環境の保全 ②内水面漁業・養殖業の健全な育成と地域の活性化 ③持続的生産目標（内水面）の達成に寄与する。	①河川清掃活動の実施県及び参加者数の推移 ②「自然と保護と利用に関する世論調査」（13年5月内閣府） ③講習会等の前後で実施した購入意欲に関する意識調査結果	①、②：自然環境の維持・保全に対する国民意識の高まりや活動への参加者割合の増加が他機関の調査結果で示されている。 ※本事業単体による効果について検証することが必要 ③：養殖生産物の消費拡大に対する取組についての、アンケート結果からは、必ずしも全国的な消費拡大へ繋がっているとは考えられない。	—	【有効性、効率性の改善】 必要性は認められるものの、諸活動の効果や手法を検証しつつ、有効性、効率性が向上するよう、事業を見直す必要がある。
非公 74	内水面漁業振興施設整備費	①水産資源増養殖基盤の整備（魚礁、魚道、種苗生産供給施設、種苗中間育成施設等の整備） ②水産資源環境施設の整備（給排水等処理施設、病害汚染防止施設等の整備） ③水産業近代化施設の整備（蓄養施設、生産物処理加工・保管施設等の整備） ④資源活用交流促進施設の整備（体験学習施設、釣り場造成、湖沼河川広場、河畔・湖畔休養施設等の整備）	【政策分野】 Ⅱ－３－(13)つくり育てる漁業の推進 【政策目標】 ○関係漁業生産量：2,016千t（18年度） 【政策手段による達成目標】 生態系との調和、地域特性の活用、他産業との連携等を念頭におき、水産資源の増養殖基盤施設、漁業・養殖業の近代化施設や遊漁施設等の交流促進施設などの整備を行うことにより、 ①多彩な淡水性魚介類を育む豊かな内水面（河川・湖沼）の創造 ②内水面漁業・養殖業の振興と地域の活性化 ③持続的生産目標（内水面）の達成に寄与する。	①整備した魚道における魚類の遡上の確認 ②産卵場・稚魚育成場の造成に伴う漁場整備区域内における産卵繁殖の確認 ③種苗生産供給施設の整備による人工産・海産種苗放流量の増加 ④アユ種苗生産中間育成施設を整備した新潟県のアユの漁業生産量の増加 ⑤整備した体験学習施設の入館者数 ⑥整備した釣り用桟橋の利用者数	①～⑥：整備された施設により、いくつかの成果が示され、そのことによって豊かな内水面の創造、地域の活性化などに寄与。本事業の計画段階で見込んでいる目標に対し、実績はどのようになっているのか示されていない。	—	【有効性、効率性の改善が必要】 必要性は認められるものの、有効性、効率性の改善が必要である。 このため有効性が客観的に把握できるよう定量的な目標を設定しそれに対する達成度を検証する仕組みを整備するとともに、執行額に見合った予算規模にするなど、事業の改善が必要である。
非公 75	水産資源増殖振興施設整備事業	①栽培漁業施設整備（種苗生産技術開発の成果を充分に活用した種苗生産施設の増強、回遊性資源を増大させる上で拠点となる施設整備、健全な種苗を生産するための種苗生産環境の整備、補完的な種苗生産施設の整備を実施） ②さけ・ます増殖施設整備（さけ・ます資源の効率的な造成、環境負荷の低減及び高品質資源造成のための種苗生産施設及びさけ・ます類の遡上及び降下のための通路整備等を実施）	【政策分野】 Ⅱ－３－(13)つくり育てる漁業の推進 【政策目標】 ○関係漁業生産量：2,016千t（18年度） ○全国のサケの回帰率：2.3%以上の維持 【政策手段による達成目標】 ○本事業で施設整備を行うことによって、種苗生産能力の増大、健苗の放流、種苗生産の効率化・省力化、天然再生産の助長等を推進し、放流対象種資源の増加、さけ・ますの回帰率向上、生産コストの低減等を図ることによって、我が国水域における水産資源の維持増大を図り、その持続的利用に寄与する。 （注）政策目標との関連で得ようとする効果が特定される。	①濾過施設の整備による栽培種苗の生残率の向上 ②稚魚飼育池等の整備によるサケ放流稚魚の大型化 ③施設の集約化等による生産コストの低減	①～③：整備された施設による効果として、施設整備による栽培種苗の生存率の向上等のデータが示されている。 ※実績評価のサブ指標であるサケの回帰率の達成状況（13年度は目標2.3%に対し3.1%の達成状況）に鑑み、今後本事業がどの程度有効なのか、検証することが必要	—	【必要性が低下】 必要性は低下していると認められ、効率性の改善及び有効性の検証が必要である。 このため、事業実施に当たっては、コスト縮減を図った上で執行額に見合った予算規模にするなど、見直す必要がある。

別添 2

表1 実績評価方式を用いた評価の対象とする政策

府 省	対象とする政策の範囲	対象とする政策の単位	(参考) 政策数
農 林 水産省	農林水産省が行う行政分野全般にわたる主要施策のすべて	実績評価の対象は、農政、林政及び水産行政に係る主要施策のすべてを政策分野に分類することを基本とする。	82 政策分野 (70 政策分野)

(注) 1 農林水産省の基本計画及び実施計画を基に当省が作成した。
2 「政策数」欄における()内の70政策分野は、平成14年度の評価対象政策数である。

表2 「達成すべき目標」及び「測定指標」の設定状況

府 省	「達成すべき目標」の設定状況	「測定指標」の設定状況
農 林 水産省	目標数 1 6 6 [1 5 9] ○ 「目標値」(166) [159] 目標の達成度についてできる限り数値により測定が可能となるよう、政策分野ごとにアウトカムに着目した複数又は一つの「目標値」が設定されており、これらが目標の達成度を測定する指標として用いられている。	指標数 2 4 2 [2 4 7] ○ 「目標値」 (166) [159] ○ 「サブ指標」 (68) [83] ○ 「代替指標」 (8) [5] 6つの「目標値」と2つの「サブ指標」について、それぞれ代替指標が設定されている。

(注) 1 農林水産省の「平成14年度農林水産省政策評価結果書(実績評価)」を基に当省が作成した。
2 []内は、平成14年度における数値である。

表3 達成すべき目標のアウトカム、アウトプット別の内訳 (単位:件)

府 省	政策数	左の内訳	
		「達成すべき目標」がアウトカムに着目して設定されているもの	「達成すべき目標」についてアウトプットに係る目標が設定されているもの
農 林 水産省	82 (70)	82 (70)	0 (0)

(注) 1 農林水産省の「平成14年度農林水産省政策評価結果書(実績評価)」を基に当省が作成した。
2 「達成すべき目標」が複数ある場合には、少なくとも一つの目標がアウトカムに着目して設定されている場合は、『「達成すべき目標」がアウトカムに着目して設定されているもの』欄へ計上している。
3 ()内は、平成14年度における数値である。

表4 目標に関し達成しようとする水準が数値化等されている政策 (単位:件)

府 省	評価対象 政策数	目標に関し達成しようとする水準 が数値化等されている政策数			目標に関し達成しようとする 水準が数値化等されていない政 策数
			アウトカム	アウトプット	
農 林 水産省	82 (70)	82 (69)	81 (69)	1 (0)	0 (1)

- (注) 1 農林水産省の「平成14年度農林水産省政策評価結果書(実績評価)」を基に当省が作成した。
2 「目標に関し達成しようとする水準が数値化等されている政策数」欄は、目標に関し達成すべき水準が数値化されている政策及び定性的であっても目標に関し達成しようとする水準が具体的に特定されている政策を計上した。
3 評価対象政策に複数の指標が設定されている場合には、少なくとも一つの指標について達成しようとする水準が数値化等されていれば、達成しようとする水準が数値化等されている政策として計上した。その上で、数値化等されている指標のうちアウトカム指標を有する政策は「アウトカム」欄へ、それ以外の政策は「アウトプット」欄へそれぞれ計上した。
4 () 内は、平成14年度における数値である。

表5 目標に関し達成しようとする水準が数値化等されていない政策に
設定されている指標の分類 (単位:件)

府 省	目標に関し達成しようとする水準が数値化等されていない政策数	当該政策に設定されている指標数			
			アウトカムで 定量的に設定	アウトカムで 定性的に設定	アウトプット で設定
農 林 水産省	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)

- (注) 1 農林水産省の「平成14年度農林水産省政策評価結果書(実績評価)」を基に当省が作成した。
2 「目標に関し達成しようとする水準が数値化等されていない政策数」欄は、目標に関し達成すべき水準が数値化等されておらず、目標に関し達成しようとする水準が具体的に特定されていないものを計上した。
3 アウトカム指標とアウトプット指標の区分については、①当省において一定の考え方で分類整理したものを農林水産省に示し、②それに対し、農林水産省において分類整理について別の考え方がある場合にはその考え方の提示を受けるとともに、農林水産省による分類整理の結果を計上した。
4 詳細は、政策評価審査表(農林水産省)を参照。
5 () 内は、平成14年度における数値である。

表6 目 標 期 間 の 設 定 状 況 (単位:件)

府 省	評価対象政策数	測定指標に目標期間が設定されている政策数				測定指標に目標期間が設定されていない政策数
		基準年次及び達成年次が記載されているもの	基準年次のみが記載されているもの	達成年次のみが記載されているもの	小 計	
農 林 水産省	82 (70)	82 (67)	0 (0)	0 (2)	82 (69)	0 (1)

- (注) 1 農林水産省の「平成14年度農林水産省政策評価結果書(実績評価)」を基に当省が作成した。
2 「基準年次及び達成年次が記載されているもの」については、一つの政策に複数の測定指標が設定されている場合、少なくとも一つの測定指標に基準年次及び達成年次が設定されている政策数を計上した。
3 () 内は、平成14年度における数値である。

表7

学識経験を有する者の知見の活用状況

府 省	知見の活用状況等	議事録等の H P掲載
農 林 水産省	評価の取りまとめに際して「農林水産省政策評価会」から意見を聴取 (評価書の概要中に同評価会による意見の概要を記載)	○

(注) 農林水産省の「平成14年度農林水産省政策評価結果書(実績評価)」を基に当省が作成した。

政策評価審査表（総合評価関係）

テーマ名	評価の目的 (ねらい)	政策等の目的	主な政策手段	把握された効果等	評価結果(政策への反映方針)
米政策	生産調整、価格形成及び農業構造・水田農業活性化を主要分析対象とし、それぞれに関連して実施されてきた政策について、可能な限り数量的な分析方法を用いて政策評価を行う。 (農業の構造改革を題材とした総合評価手法の開発の一環としても位置付けられている。)	1 米の需給と価格の安定 2 水田農業における効率的かつ安定的な農業経営の育成 3 水田の有効利用	1 需給政策 ・ 水田農業経営確立対策（水田農業経営確立助成、とも補償事業費） ・ 緊急需給調整対策 ・ 稲作経営安定資金 ・ 地域水田農業再編緊急対策 2 流通・価格政策 ・ 計画流通制度 3 経営政策・構造政策 ・ 認定農業者制度 ・ 農地制度	1 生産調整対策は、一定の価格安定化効果と転作作物増産効果をもたらしたが、他方で国民経済的には納税者負担による社会的損失をもたらすとともに、一律面積配分方式により構造改革の阻害要因ともなった。また、費用対効果分析の結果、政府の財政負担の増大及び米価下落に伴う生産者への所得維持効果の減少等によって B／C の数値は近年急速に低下したことが明らかとなった。 2 自主流通米価格は、値幅制限が撤廃された 10 年産以降、需給要因がより大きく影響する形で価格形成の弾力化が進んだ。また、値幅制限の撤廃と同時に設けられた希望価格申出制は自主流通米の人為的な価格形成を可能にし、計画外流通米との価格競争を弱めたため、自主流通米販売にマイナスの影響をもたらした。 3 センサス統計による 1990 年代後半の稲作生産構造の変化として、全体的な作付規模縮小傾向の顕在化、稲作主業農家数の大幅減少、労働力の高齢化と農業以外の事業体の進出、新たな担い手の登場、遊休水田の増加傾向等が明らかとなった。また、マルコフモデル（確率有限状態文法）分析により、2010 年以降の大規模稲作農家の増大傾向が頭打ちとなるとの将来予測がなされた。	1 農業の構造改革の推進、財政効率性の改善さらには消費者ニーズ（利益）等の観点から、現行の生産調整対策を抜本的に改め、米の需給調整の基本を市場原理に基づくシステムへと速やかに移動させることが望ましい。米生産は、需給に応じた農家等の主体的判断に基づくシステムへと移行させる必要がある。 2 改革に当たっては、価格下落（一時的変動）による稲作経営への打撃などのデメリットの発生も予想されるため、短期的には各種セーフティネットの用意が望ましい。 3 現行の米流通制度を改めて、計画米と計画外米との間にある制度上の壁を早急に取り払い、価格形成を極力市場原理に委ねる必要がある。 4 経営政策をより効果的・効率的に行うため、規模拡大意欲の強い主業農家層への支援策に重点をおく必要がある。ただし、稲作生産構造の実態を踏まえた農家以外の事業体及び農業サービス事業主体への支援策についても十分な配慮が必要である。 5 国民・消費者ニーズ及び国際化対応との整合性（食品安全性、多面的機能の発揮、環境保全型農業の推進など）を図るためには、米政策以外の政策手段を別途用意し、効率的な政策運営を行う必要がある。

（注）農林水産省から送付された「平成 14 年度農林水産省政策評価結果」を基に当省が作成した。